

平成 30 年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

**介護福祉士の養成カリキュラム改正を見据えた  
介護実習科目の実習指導体制のあり方に関する調査研究事業**

**報 告 書**

公益社団法人 日本介護福祉士会

平成 31 (2019) 年 3 月



## 目次

---

<b>■ I 調査研究の概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査研究の目的.....	3
2. 調査研究内容.....	4
(1) 介護実習指導のためのガイドラインの作成.....	4
(2) 介護実習指導員フォローアップ研修の試行的実施.....	4
(3) 上記に関連する各種調査の実施.....	4
3. 実施体制.....	5
(1) 検討会の設置.....	5
(2) ワーキンググループの設置.....	6
(3) ガイドライン作成部会の設置.....	6
4. 調査研究の経過.....	7
5. 調査研究の成果と今後の課題（概要）.....	10
(1) フォローアップ研修の必要性について.....	10
(2) 介護福祉士の養成カリキュラム改正の周知について.....	11
(3) 研究事業の提言.....	11
<b>■ II 研修及び各種調査に関する取り組みのまとめ</b> .....	<b>13</b>
1. 実習施設・事業所、実習指導者に対するヒアリング調査（報告）.....	15
(1) ヒアリング調査1.....	15
(2) ヒアリング調査2.....	15
(3) ヒアリング調査3.....	15
2. 介護福祉士養成のカリキュラム改正（介護実習部分）に関する調査の実施.....	16
(1) 調査概要.....	16
(2) 配布数と回収率.....	16

(3) 調査票 .....	17
(4) 集計結果 .....	19
(5) 調査結果のまとめ .....	24
<b>3. 介護実習指導員フォローアップ研修の試行的実施（報告） .....</b>	<b>25</b>
(1) 実施概要 .....	25
(2) プログラム .....	26
(3) パワーポイント資料 .....	27
<b>4. 介護実習指導員フォローアップモデル研修アンケート調査 .....</b>	<b>36</b>
(1) 調査概要 .....	36
(2) 調査票 .....	37
(3) 集計結果 .....	40
(4) 調査結果のまとめ .....	60
<b>■ Ⅲ 介護実習指導のためのガイドライン .....</b>	<b>61</b>

本事業で作成した「介護実習指導のためのガイドライン」を掲載しています。  
「介護実習指導のためのガイドライン」は、公益社団法人日本介護福祉士の  
ホームページからダウンロードできます。



## ■ I 調査研究の概要

---



## 1. 調査研究の目的

平成 29 (2017) 年 10 月に取りまとめられた福祉人材確保専門委員会の報告書(介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて)では、介護福祉士に求める役割と併せて、求められる役割を担うことができる介護福祉士を育成するためのカリキュラムの在り方等が整理され、この整理を受けたかたちで、今後、求められる介護福祉士像に即した介護福祉士を養成するといった観点から教育内容の見直しが行われた。

この介護福祉士養成課程の教育内容の見直しは、「チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充」「対象者の生活を異地域で支えるための実践力の向上」「介護過程の実践力の向上」など5つの観点から行われ、併せて、科目毎の教育に含むべき事項の意図が「留意点」として示されたところである。

このうち、介護福祉士養成課程の介護実習科目については、現行の教育内容では示されていない「教育内容に含むべき事項」及び「留意点」が示されたことから、これまでの介護実習の実施方法や指導体制等の妥当性を検証し、必要に応じて一定の介護実習の実施ガイドラインを整理する必要がある。

このことは、教育内容の見直しを行った検討チームから「学内で学んだ知識と技術を実践の場で統合し、専門職としての態度や実践力を養うため、養成校と実習施設が連携する必要がある」「実習施設と介護実習の目的やねらいの共有を図ることや、実習指導の質の向上を目指した取り組みが必要」との意見がある(第13回福祉人材確保専門委員会(平成30(2018)年2月15日)資料2)ことから明らかである。

そこで、本事業では、介護実習科目の介護実習指導のためのガイドラインを作成することとし、その際、介護実習で学生が学ぶ内容やその指導方法、より効果的な学びに繋がる介護実習の展開例のほか、介護実習生を受け入れる施設・事業所と養成施設の連携方法等を盛り込んだ内容で整理することとする。

また、この介護実習指導のためのガイドラインを作る過程において、現行の介護実習指導者研修修了者が、新たなカリキュラムに対応した介護実習指導を適切に行うために、どのような学びが必要であるかも併せて整理し、試行的に「介護実習指導者フォローアップモデル研修」を行い、その必要性等の検証を行うこととする。

## 2. 調査研究内容

### (1) 介護実習指導のためのガイドラインの作成

新たな介護福祉士養成課程の教育内容で示された、介護実習科目のねらいや教育に含むべき事項、留意点を踏まえた学習内容を整理するとともに、その内容を担保するための具体的な介護実習の展開例、より効果的な学習とするための施設・事業所と養成施設の連携方法等を盛り込んだ介護実習指導のためのガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を作成した。

### (2) 介護実習指導員フォローアップ研修の試行的実施

現行の介護実習指導者講習修了者が、新たなカリキュラムに対応した介護実習指導を適切に行うために必要と思われる学習内容を整理し、試行的に介護実習指導者フォローアップモデル研修を実施し、フォローアップ研修の必要性等の検証を行った。

### (3) 上記に関連する各種調査の実施

#### ① 関連資料の収集

実習施設・事業所及び養成施設が作成した実習指導を進めるためのマニュアル・手引き等について、収集・整理を行い、ガイドライン作成の参考資料とした。

#### ② 実習施設・事業所、実習指導者に対するヒアリング調査

実習施設・事業所、実習指導者に対するヒアリング調査を実施し、ガイドライン内容をより深めるためのデータとするとともに、ガイドラインに掲載する事例の題材として活用した。

#### ③ フォローアップモデル研修参加者へのアンケート調査

介護実習指導員フォローアップモデル研修参加者に対し事後アンケートを実施し、新たなカリキュラムに対応した介護実習指導を適切に行うために必要と思われる学習内容、フォローアップ研修の必要性等を検証した。

#### ④ 介護福祉士養成のカリキュラム改正（介護実習部分）に関する調査の実施

ガイドラインやフォローアップ研修の検討過程において、実習施設・事業所に新カリキュラムに関する情報周知が進んでいないこと、実習指導者に対するフォローアップ研修の必要性を把握する必要があることなどが意見としてあげられたため、これらの実態把握を目的に介護福祉士養成のカリキュラム改正（介護実習部分）に関する調査を実施した。

### 3. 実施体制

#### (1) 検討会の設置

職能団体のほか、介護福祉士の養成施設・福祉系高校、介護実習生を受け入れる事業者団体、介護福祉教育に知見のある学識者等により構成される検討会を設置し、当該事業の全体のマネジメント機能を担う。

氏名	所属・役職
青木 文江	日本ホームヘルパー協会 会長
石本 淳也	公益社団法人日本介護福祉士会 会長
上田 和宣	公益社団法人全国老人福祉施設協議会 介護人材対策委員会 副委員長
熊坂 和也	全国福祉高等学校長会 神奈川県立津久井高等学校 校長
本名 靖	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 理事 東洋大学ライフデザイン学部 教授
山野 雅弘	公益社団法人全国老人保健施設協会 管理運営委員長

(五十音順・敬称略)

<b>オブザーバー</b> 伊藤 優子	厚生労働省 社会援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 介護福祉専門官
------------------------	--

## (2) ワーキンググループの設置

検討会で示された方針を踏まえ、新たな介護福祉士養成課程の教育内容で示された、介護実習科目のねらいや教育に含むべき事項、留意点を踏まえた学習内容を整理するとともに、その内容を担保するための具体的な介護実習の展開例等に係るヒアリングと、これを踏まえたガイドラインに盛り込むべき内容の整理を行うとともに、フォローアップ研修の内容の整理を行う。

氏名	所属・役職
小川 義光	全国福祉高等学校長会 東奥学園高等学校 教諭
白井 幸久	公益社団法人日本介護福祉士会 常任理事
高岡 理恵	華頂短期大学 准教授
本名 靖	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 理事 東洋大学ライフデザイン学部 教授

(五十音順・敬称略)

<b>オブザーバー</b> 伊藤 優子	厚生労働省 社会援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 介護福祉専門官
------------------------	--

## (3) ガイドライン作成部会の設置

ワーキンググループで整理した内容を踏まえ、実際にガイドラインを作成するとともに、フォローアップ研修のテキストの作成を行う。

氏名	所属・役職
鈴木 幹治	三重県立伊賀白鳳高等学校 教諭
高岡 理恵	華頂短期大学 准教授
松川 春代	特定医療法人研精会介護老人保健施設デンマークイン新宿 副介護科長・認定介護福祉士
吉岡 俊昭	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長
吉藤 郁	松本短期大学 介護福祉学科 講師

(五十音順・敬称略)

<b>オブザーバー</b> 伊藤 優子	厚生労働省 社会援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 介護福祉専門官
------------------------	--

#### 4. 調査研究の経過

第1回 ワーキング グループ	日時	平成30(2018)年9月3日(月) 15:00~17:00
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	1 事業の概要の説明等 2 ガイドラインについての検討、意見等
第1回 ガイドライン 作成部会	日時	平成30(2018)年9月6日(木) 16:00~18:00
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	1 事業の概要の説明等 2 ガイドラインについての検討、意見等
第1回 検討会	日時	日時:平成30(2018)年9月20日(木) 14:00~15:30
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	1 事業の概要の説明等 2 ガイドラインに盛り込むべき内容、留意点等についての検討、意見等
第2回 ガイドライン 作成部会	日時	平成30(2018)年9月26日(水) 18:00~20:00
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	1 検討会での検討結果について 2 ガイドラインの内容について 3 ヒアリング先の選定について
第3回 ガイドライン 作成部会	日時	平成30(2018)年10月31日(水) 18:00~20:00
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	1 ガイドラインの目次構成・執筆方法等について 2 ガイドラインの執筆にかかる役割分担について
第4回 ガイドライン 作成部会	日時	平成30(2018)年11月8日(木) 10:30~12:30
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	1 ガイドラインの作成について 2 フォローアップモデル研修について
第5回 ガイドライン 作成部会	日時	平成30(2018)年12月22日(土) 10:00~13:00
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	1 フォローアップモデル研修について 2 ガイドラインの作成について

ヒアリング調査1	日時	平成31(2019)年1月4日(金)
	場所	ピアやまがた/長野県
ガイドライン 作成部会 臨時部会②	日時	平成31年1月7日(月)10:30~12:00
	場所	MG四日市
	議事	1 ガイドラインの作成について 2 フォローアップモデル研修について
第6回 ガイドライン 作成部会	日時	平成31(2019)年1月17日(木)10:00~12:00
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	1 ガイドラインの作成について 2 フォローアップモデル研修について
京都フォローアッ プモデル研修	日時	平成31(2019)年1月31日(木)
	場所	京都府社会福祉会館第5会議室
ガイドライン 作成部会 作業部会①	日時	平成31年1月31日(木)17:00~19:00
	場所	京都社会福祉会館
	議事	1 フォローアップ研修の振り返り 2 ガイドラインについて
ガイドライン 作成部会 臨時部会②	日時	平成31年2月1日(金)10:00~12:00
	場所	華頂短期大学
	議事	1 ガイドラインについて
第2回 ワーキング グループ 第2回 検討会	日時	平成31(2019)年2月
	場所	メール
	議事	中間報告
ヒアリング調査2	日時	平成31(2019)年2月5日(火)
	場所	介護老人福祉施設 リデルホーム黒髪/熊本県
東京フォローアッ プモデル研修	日時	平成31(2019)年2月14日(木)
	場所	スタンダード会議室新虎ノ門店Aホール
ガイドライン 作成部会 作業部会②	日時	平成31年2月14日(木)17:00~19:00
	場所	スタンダード会議室新虎ノ門店
	議事	1 フォローアップ研修の振り返り 2 ガイドラインについて

ヒアリング調査3	日時	平成 31 (2019) 年 2 月 22 日 (金)
	場所	地域密着型総合ケアセンター きたおおじ/京都府
第 3 回 ワーキング グループ	日時	平成 31 (2019) 年 3 月 6 日 (水) 16 : 00 ~ 18 : 00
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ガイドラインについて</li> <li>2 フォローアップモデル研修について</li> <li>3 介護福祉士養成カリキュラムに関する調査について</li> <li>4 報告書について</li> </ol>
第 3 回 検討会	日時	平成 31 (2019) 年 3 月 11 日 (月) 16 : 00 ~ 18 : 00
	場所	日本介護福祉士会会議室
	議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ガイドラインについて</li> <li>2 介護福祉士養成カリキュラムに関する調査について</li> <li>3 フォローアップモデル研修について</li> <li>4 報告書について</li> </ol>
第 7 回 ガイドライン 作成部会	日時	平成 31 年 3 月 15 日 (金) 16 : 30 ~ 18 : 30
	場所	スタンダード会議室虎ノ門ヒルズ西館店
	議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ガイドラインについて</li> </ol>

## 5. 調査研究の成果と今後の課題（概要）

### （1）フォローアップ研修の必要性について

今回実施した介護福祉士の養成カリキュラム改正に関する調査では、“介護福祉士の養成カリキュラムが新しくなることを知っているか”の設問に対して、回答者の約9割が“知らない”と回答した。施設・事業所等の実習指導者が、介護福祉士養成カリキュラム改正があり、実習の中身が変わることを“知らない”という実態が明らかになり、今後の大きな課題であることが明確になった。その上で、約9割がフォローアップの必要性を感じ、約8割の方に受講の意向があり、約7割がフォローアップ研修への受講を勧めるという結果であった。

検討会の委員の中で、以下の事項について、合意形成が図られた。

- ・実習指導者は、介護福祉士の養成カリキュラム改正の内容をきちんと理解した上で実習指導を行うべきである。さらに、後進を育てるためには、実際に実習生に関わる職員にまで、その内容の理解をいきわたらせることが大切である。
- ・そのためには、実習指導者はフォローアップ研修を受講することが望ましい。
- ・また、フォローアップ研修の修了証を交付することは、研修の更新制が必要であることを示していくことにつながる。

今回実施したフォローアップモデル研修の受講者に対する調査では、“研修指導者として役立つ内容だったか”という設問に対して、約9割が「役立つ研修であった」と回答し、フォローアップ研修は、新たなカリキュラムに対応した介護実習指導を適切に行うために有効であるという検証が得られた。今回のモデル研修は半日研修であったが、内容の充実を求めるご意見等から1日以上研修を検討する必要があると考える。

今後は、このフォローアップ研修を各都道府県に拡散するために、伝達研修を検討していく必要がある。

## (2) 介護福祉士の養成カリキュラム改正の周知について

介護福祉士の養成カリキュラム改正を広く知ってもらうことが重要である。さらに実習生を受け入れる側の気運を高め、専門職を育てるという意識付けや社会的な発信も必要である。その取り組みとして、周知するためのチラシを配布することについて、本検討会の委員にその必要性があるという理解を得た。養成校を通じて施設・事業者介護福祉士の養成カリキュラム改正を周知するチラシを配布するとともに、検討会の構成団体にも協力を依頼する。

そして、この研究事業で作成した「介護実習指導のためのガイドライン」の冊子を広く配布するとともに、日本介護福祉士会のホームページからダウンロードできるようにして、すべての介護福祉士がその中身を学ぶことが出来る仕組みを構築していく。

## (3) 研究事業の提言

介護実習を実施するに当たって、実習生を受け入れる実習施設の理解が欠かせない。また、実習施設の実習指導者だけでなく、養成校の実習担当教員のサポート強化も欠かせない。お互いの組織を理解し、情報を共有して実施していく必要がある。

今回の介護福祉士の養成カリキュラム改正においては、介護過程が、介護職チームで本来作成されるべき個別介護計画を展開するものであるとの認識を広めていく必要があること、地域の捉え方について、入所施設自体も地域の一部であり、入所者も地域住民であることの認識を高める必要があることが示されている。これらの内容を理解し求められる介護福祉士像を目指すことで、介護福祉士の社会的評価の向上につながり、個々の介護福祉士としての自覚やプライドを醸成していくことができると期待している。

さらに、検討会の委員の中で、フォローアップ研修が必要であるという合意形成が図られたことは、研修の更新制が必要であることが示されたといえる。

調査研究事業で作成した、介護実習指導のためのガイドラインを、介護実習現場で十分に活かしていただきたい。



## ■ II 研修及び各種調査に関する取り組みのまとめ

---



## 1. 実習施設・事業所、実習指導者に対するヒアリング調査（報告）

### （1）ヒアリング調査1

対象施設 所在地 対象者	・ピアやまがた／長野県 ・施設長 鈴木よし子氏
実施日	・平成31（2019）年1月4日（金）
内容等	・介護実習において「地域における生活支援の実践」を指導するための 取り組み ・ガイドラインには「地域における生活支援の実践」事例として掲載
実施者	・ガイドライン等作成部会 吉藤 郁（松本短期大学）

### （2）ヒアリング調査2

対象施設 所在地 対象者	・介護老人福祉施設 リデルホーム黒髪／熊本県 ・管理部長 吉鶴喜代美氏 ・生活相談員 三田美和子氏
実施日	・平成31（2019）年2月5日（火）
内容等	・介護実習において「実習生の受入れ体制」をつくるための取り組み ・ガイドラインには「実習生の受入れ体制づくり」事例として掲載
実施者	・事務局

### （3）ヒアリング調査3

対象施設 所在地 対象者	・地域密着型総合ケアセンター きたおおじ／京都府 ・施設長 杉原優子氏
実施日	・平成31（2019）年2月22日（金）
内容等	・介護実習において「地域における生活支援の実践」を指導するための 取り組み ・ガイドラインには「地域における生活支援の実践」事例として掲載
実施者	・事務局

## 2. 介護福祉士養成のカリキュラム改正（介護実習部分）に関する調査の実施

### （1）調査概要

施設・事業所の介護福祉士実習指導者を対象に、介護福祉士養成のカリキュラム改正（介護実習部分）の周知度、実習指導者向けフォローアップ研修の必要性及び受講意向等を把握するアンケート調査を実施した。

対象者 (母集団)	東京都、長野県、三重県、京都府、広島県の介護老人福祉施設と介護老人保健施設を合わせた 1,764 施設  ※母集団特定のためのデータ所在は以下のとおり。 東京都：独立行政法人福祉医療機構 長野県：長野県のウェブサイト 三重県：三重県のウェブサイト 京都府：京都府と京都市のウェブサイト ※京都市の老健は京都府介護老人保健施設協会のウェブサイトの会員施設より 広島県：広島県のウェブサイト
抽出数(対象数)	1,264 施設(約 7 割抽出)
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成 31 (2019) 年 2 月 4 日～2 月 21 日 (木) ※可能な限り受け付けを延長し、集計の対象とした
配布数 回収数 回収率	配布数 1,264 票 (不着 1 票) 有効配布数 1,263 票 有効回収数 541 票 有効回収率 42.8%
留意点	施設・事業所内に介護実習指導者が複数いる場合は、代表して 1 名が回答

### （2）配布数と回収率

	A:配布数	B:有効回収数	B/A有効回収率
東京都	513	204	39.8%
長野県	178	85	47.8%
三重県	178	62	34.8%
京都府	184	108	58.7%
広島県	210	80	38.1%
合計	1,263	541	42.8%

### (3) 調査票

#### 介護福祉士養成カリキュラム改正（介護実習部分）に関する調査

問1 本調査票が届いた貴施設・事業所の種類・定員と所在地をお教えてください。

##### (1) 種類

- 1 介護老人福祉施設(特養)
- 2 介護老人保健施設(老健)
- 3 その他

##### (2) 所在地

- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 1 東京都 | 3 三重県 | 5 広島県 |
| 2 長野県 | 4 京都府 | 6 その他 |

問2 貴施設・事業所には、介護福祉士実習指導者講習を修了した実習指導者は何名いますか。

- ( )名 ※いない場合は0をご記入ください。  
※本調査票が届いた貴施設・事業所での人数としてください。

問3 貴施設・事業所では、介護福祉士養成施設である大学や専門学校等から、実習生を受け入れていますか。

##### (1) 2018年度(2018年4月～2019年3月、予定含む)(複数回答可)

- 1 大学から受け入れた
- 2 専門学校から受け入れた
- 3 高等学校から受け入れた
- 4 上記期間、介護福祉士養成施設からの実習生は受け入れていない
- 5 その他( )

##### (2) 2018年3月以前の、介護福祉士養成の実習生の受け入れ状況はいかがですか。

- 1 過去、3年の間、受け入れた実習生がいた
- 2 過去、3年の間、実習生は受け入れていない
- 3 わからない

- ・介護福祉士の養成にあたっては2018年2月に新カリキュラム(新しい教育内容)が明らかになり、2019年度より介護福祉士養成施設である大学や専門学校等においては、順次、新カリキュラムに基づく養成教育が実施される運びとなっています。
- ・新カリキュラムでは、介護実習科目についても到達目標や盛り込むべき内容等が厚労省から示されました。
- ・実習生を受け入れる施設・事業所にあつては、これらを理解した上で、大学や専門学校等との連携のもと介護実習生の受け入れ・指導に取り組む必要があります。

問4 上記のように、介護福祉士の養成カリキュラムが新しくなることを、あなたはご存知ですか。

- 1 新カリキュラムになることを知っているし、内容についても理解している
- 2 知っているが、具体的な内容まではよくわからない
- 3 あまりよく知らない・知らない

問5 介護福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、介護実習現場においても到達目標や盛り込むべき内容等を受けた新しい対応が必要となります。①これら新たな視点や対応を学ぶ介護福祉士実習指導者向けのフォローアップ研修が必要だと考えますか。②また、あなた自身は受講したいと考えますか。

①フォローアップ研修の必要性	②あなた自身の受講意向
1 とても必要と思う	1 積極的に受講したい
2 必要と思う	2 まあ受講したい
3 あまり必要と思わない	3 あまり受講したくない
4 必要ではない	4 受講したくない

問6 実際にフォローアップ研修が実施される場合、貴施設・事業所はフォローアップ研修受講を勧めますか。受講の可否を決める管理者と相談して回答してください。

- 1 受講を勧める
  - 2 受講を勧めない
  - 3 わからない
- そのように考える理由をお教えてください。

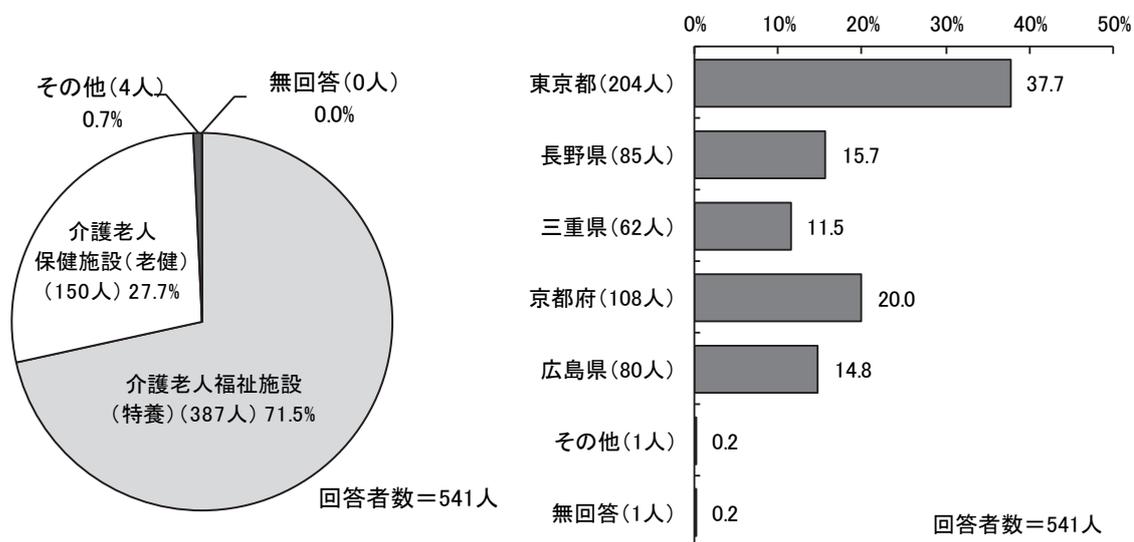
ご協力ありがとうございました。

返信用封筒にに入れて2月21日(木)までに返送をお願いいたします。

## (4) 集計結果

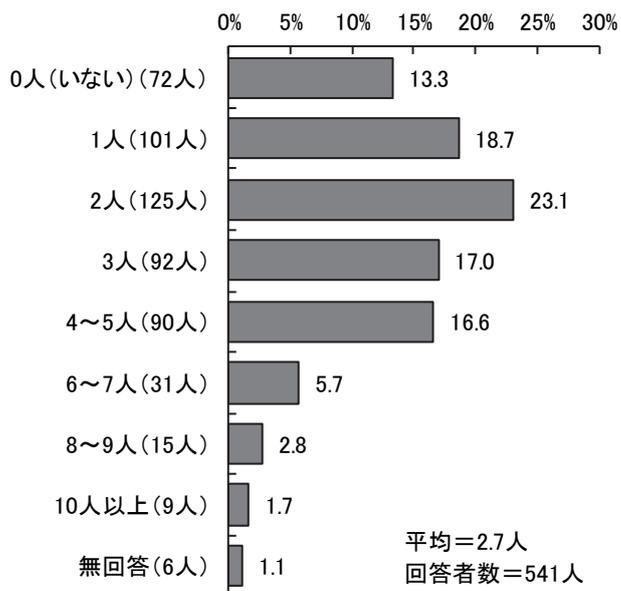
### ① 種類と所在地

【種類と所在地】



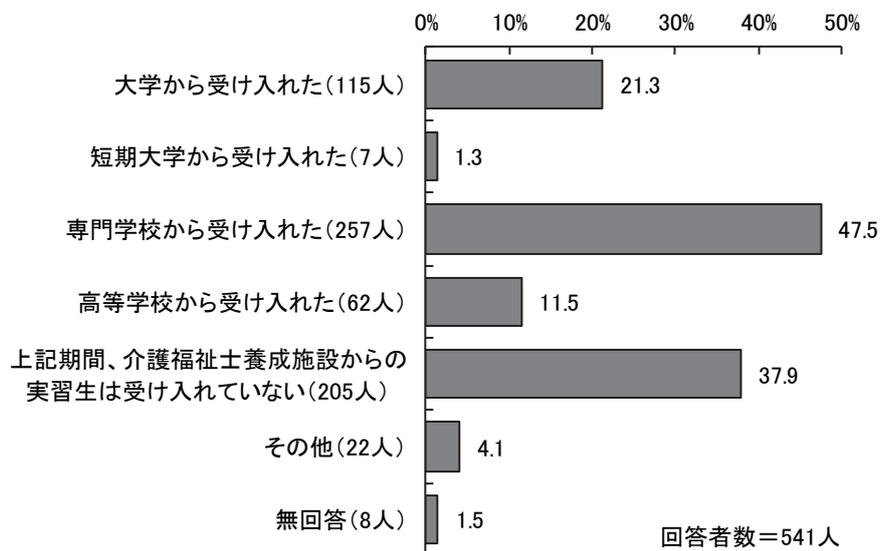
### ② 介護福祉士実習指導者講習を修了した実習指導者の人数

【介護福祉士実習指導者講習を修了した実習指導者の人数】

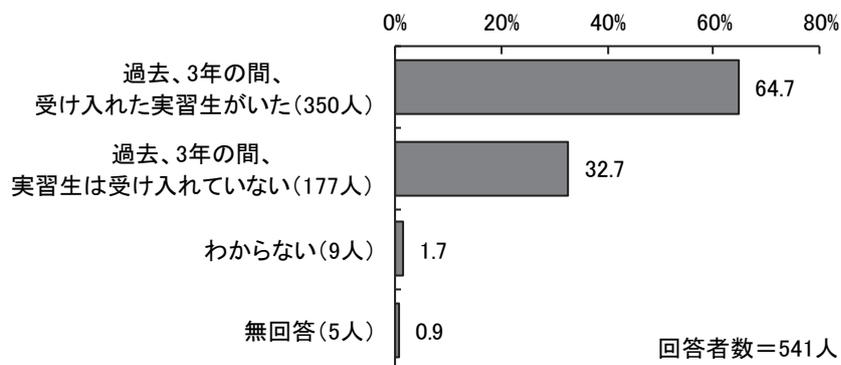


③ 介護福祉士養成施設である大学や専門学校等から、実習生を受け入れているか

【2018年度（2018年4月～2019年3月、予定含む）】（複数回答）

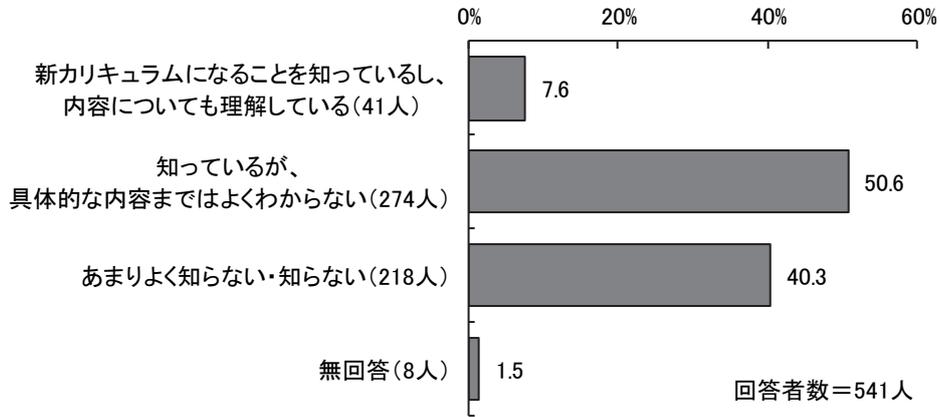


【2018年3月以前の受け入れ状況】



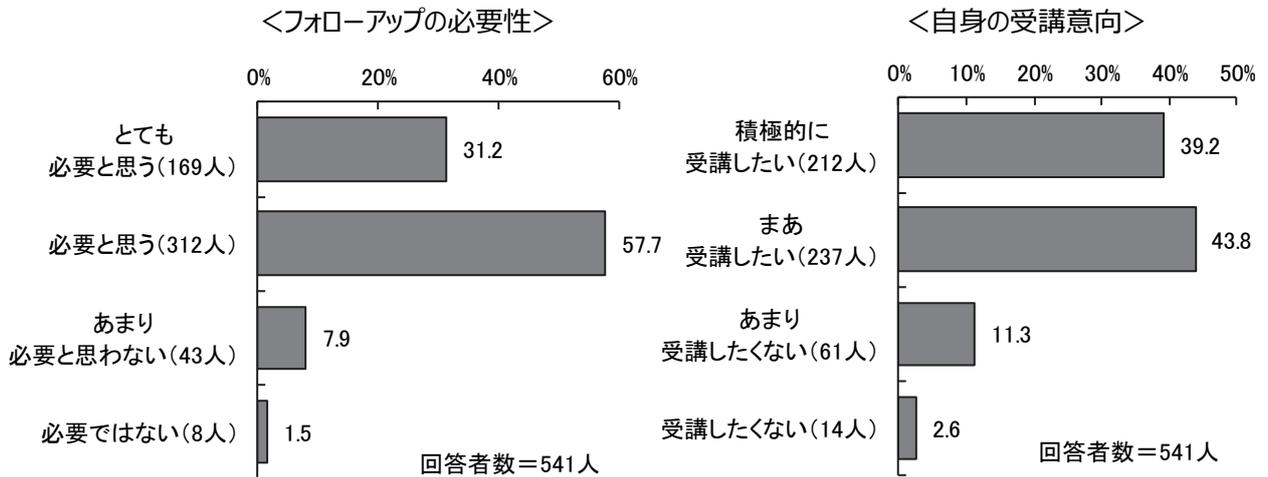
④ 介護福祉士の養成カリキュラムが新しくなることを知っているか

【介護福祉士の養成カリキュラムが新しくなることを知っているか】

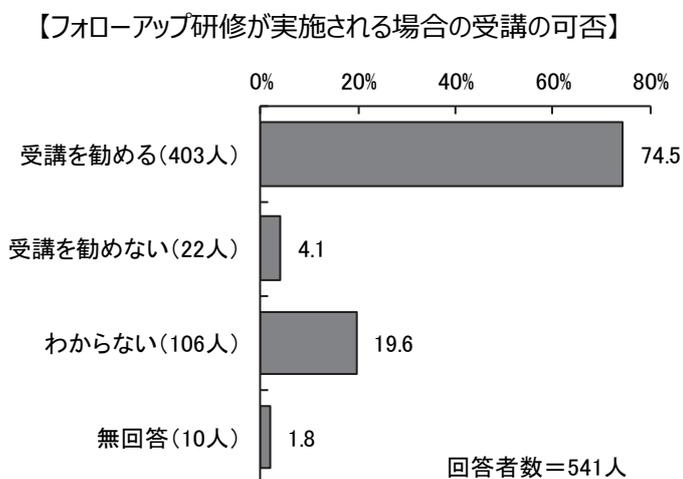


⑤ 新カリキュラムの内容を受けた介護実習現場での新しい対応について

【実習指導者向けフォローアップ研修の必要性と自身の受講意向】



## ⑥ フォローアップ研修が実施される場合の受講の可否



## ⑦ 受講を勧めない理由

### 【体制が整っていない：7件】

- ◆ 現在介護福祉士実習の受入れはしておらず、体制も整っていない為。（広島県, 老健, 指導者 0 人）
- ◆ 時間があれば。（東京都, 特養, 指導者 2 人）
- ◆ 人材不足で外部研修に出せる余裕がない。介護現場の現状を把握して欲しい。（東京都, 老健, 指導者 3 人）
- ◆ フォローアップ研修に人が出せないため。（東京都, 特養, 指導者 6 人）
- ◆ 他の職員に実習指導者を受けていない職員も多く、そちらの研修にも毎年 1 人出せていない状況の中、フォローアップの研修へ出すには、業務のやりくり、人員のやりくりがありむずかしいところです。（長野県, 特養, 指導者 5 人）
- ◆ 要約されたものなど個人あるいは事務所で学習できるものを提供していただいた方が効率的と考えるため。時間的余裕がない。（長野県, 老健, 指導者 5 人）
- ◆ 勧めたいが日常勤務者の確保ができない。（三重県, 特養, 指導者 1 人）

#### 【実習生がない・減少している：5件】

- ◆ 以前は専門学校生徒さんが実習に来ていましたが、その専門学校では生徒数の減少により来なくなってしまいました。特に他の学校への営業をしていませんので、いずれまた実習生を受け入れる場合には受講してもらいたいと思います。（東京都, 特養, 指導者 2 人）
- ◆ ここ数年実習生の希望がなく、受け入れをしていない。（東京都, 特養, 指導者 4 人）
- ◆ 実習生が減少している中、指導実践の機会があるなら必要と考えるが、今後も減少が続く様であれば必要性は感じられない。（東京都, 特養, 指導者 2 人）
- ◆ 介護実習及び介護実習生が無いため。（三重県, 特養, 指導者 1 人）
- ◆ 福祉専門学校に通う生徒数も少なく、実習生が来ない。（広島県, 特養, 指導者 1 人）

#### 【必要性を感じない：3件】

- ◆ 2018.6.14～4日間の講習の受講者が2名いますので、必要ないと考えています。（東京都, 特養, 指導者 3 人）
- ◆ 積極的に勧める程ではない。実習指導者講習をこれから新たに別の職員が受けていくと思うので、そうすれば新しいカリキュラムに適した内容を受講できるので、あえてフォローアップは必要ないかと。（東京都, 特養, 指導者 1 人）
- ◆ 必要性を感じない。（東京都, 特養, 指導者 3 人）

## (5) 調査結果のまとめ

“介護福祉士の養成カリキュラムが新しくなることを知っているか”の設問に対して、「知っているが、具体的な内容まではよくわからない」「あまりよく知らない・知らない」と回答した方が合わせて90.9%で、特養と老健の施設・事業所の実習指導者が介護福祉士の養成カリキュラム改正について“知らない”実態が明らかになった。

“フォローアップの必要性”の設問に対して、「とても必要と思う」「必要と思う」と回答した方が合わせて88.9%で、約9割の方が必要性を感じているという結果であった。

“自身の受講意向”の設問に対して、「積極的に受講したい」「まあ受講したい」と回答した方が、合わせて83.0%で、約8割の方が受講の意向があることがわかった。“受講の可否”の設問に対して、74.5%が「受講を勧める」と回答している。

一方、「受講を勧めない」方の理由としては、人材不足で体制が整っていない、研修に割く時間が十分に取れない、実習生を受け入れていないなどのご意見があった。

また、“施設・事業所には、介護福祉士実習指導者講習を修了した実習指導者が何名いるか”の設問に対して、「いない0人」が13.3%と約1割、“2018年以前の受け入れ状況について”の設問に対して「過去、3年間、実習生は受け入れていない」が32.7%という実態も明らかになった。

今回のカリキュラム改正において求められる役割を担うことができる、質の高い介護福祉士を養成するために、新しい実習内容を学ぶフォローアップ研修を実施し、より効果的な実習とするためにモデル研修内容をさらに充実させていく必要がある。

### 3. 介護実習指導員フォローアップ研修の試行的実施（報告）

#### （1）実施概要

現行の介護実習指導者研修修了者と介護実習に携わる介護福祉士養成施設等の教員・教諭を対象に、新たなカリキュラムに対応した介護実習指導を適切に行うためのフォローアップモデル研修を、その有用性を検証することを目的に実施した。

	京都フォローアップモデル研修	東京フォローアップモデル研修
開催日時	平成 31 (2019) 年 1 月 31 日 (木) 13 : 00～17 : 30	平成 31 (2019) 年 2 月 14 日 (木) 13 : 00～17 : 30
会 場	京都府社会福祉会館 第 5 会議室	スタンダード会議室新虎ノ門店 A ホール
参加対象	①介護福祉士実習指導者講習会の修了者であって、現に介護実習指導者として実習指導にあたっている者 ②介護実習に携わる介護福祉士養成施設等の教員、教諭	
募集期間	京都会場：平成 30 (2018) 年 12 月 10 日～平成 31 (2019) 年 1 月 29 日 東京会場：平成 30 (2018) 年 12 月 10 日～平成 31 (2019) 年 2 月 13 日	
募集方法	両会場ともに、日本介護福祉士会ホームページ及び日本介護福祉士会 SNS にて募集	
受講者数	20 名 内訳 実習指導者 10 名 教員・教諭 6 名 その他 4 名	13 名 内訳 実習指導者 10 名 教員・教諭 0 名 その他 3 名

## (2) プログラム

プログラム	時間	京都会場講師 担当者	東京会場講師 担当者
はじめに プログラム、研修の目的	30分	本名 靖 (東洋大学)	
1 介護福祉士養成課程見直しの全体像	1時間	高岡 理恵 (華頂短期大学)	鈴木 幹治 (三重県立伊賀 白鳳高校)
2 介護実習を受け入れる体制づくり	1時間	吉岡 俊昭 (トリニティカレッジ広島医療福祉 専門学校)	
3 「介護実習」の教育に含むべき事項 ①介護過程の実践的展開 ②多職種協働の実践 ③地域における生活支援の実践			
4 グループワーク	1時間	高岡 理恵 (華頂短期大学) 鈴木 幹治 (三重県立伊賀白鳳高校) 吉岡 俊昭 (トリニティカレッジ広島医療福祉 専門学校) 吉藤 郁 (松本短期大学) ※京都のみ	
5 発表とまとめ おわりに	30分	鈴木 幹治 (三重県立伊賀白鳳高校)	
	合計 4時間		

※研修アンケートはプログラム終了後、別途 30 分で実施。

### (3) パワーポイント資料

平成30年度厚生労働省就労支援等補助金 社会福祉推進事業  
「介護福祉士の養成カリキュラム改正を見越えた介護実習科目の実習指導体制のあり方に関する調査研究事業」

## 介護福祉士実習指導者講習会 フォローアップモデル研修

■京都会場  
平成31年1月31日(木) 京都府社会福祉会館第5会議室

■東京会場  
平成31年2月14日(木) スタンダード会議室新虎ノ門店ホールA

公益社団法人 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

# はじめに

公益社団法人 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

## 本日のプログラム

プログラム	京都会場講師・担当者	東京会場講師・担当者
はじめに プログラム、研修の目的	本名 靖(東洋大学)	本名 靖(東洋大学)
1 介護福祉士養成課程見直しの全体像	高岡 理恵(華頂短期大学)	鈴木 幹治 (三重県立伊賀白鳳高校)
2 介護実習を受け入れる体制づくり		
3 「介護実習」の教育に含むべき事項 ①介護過程の実践的展開 ②多職種協働の実践 ③地域における生活支援の実践	吉岡 俊昭 (トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校)	
4 グループワーク	高岡 理恵(華頂短期大学) 鈴木 幹治(三重県立伊賀白鳳高校) 吉岡 俊昭(トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校) 吉藤 郁(松本短期大学) ※京都のみ	
5 発表とまとめ		
おわりに + 研修アンケート		

## 研修の目的

- 介護福祉士に求められる役割が整理され、併せて、この役割を担うことができる介護福祉士を育成するためのカリキュラムが見直されました。
- 今後、新たなカリキュラムに対応した介護実習を適切に展開していくことが求められることになります。
- この研修は、この要請を踏まえ、新たなカリキュラムに対応した実習生を円滑に受け入れることができ、また、介護実習をより効果的に展開できるようにすることを目的に実施するものです。

公益社団法人 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

# 1 介護福祉士養成課程 見直しの全体像

公益社団法人 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

注意

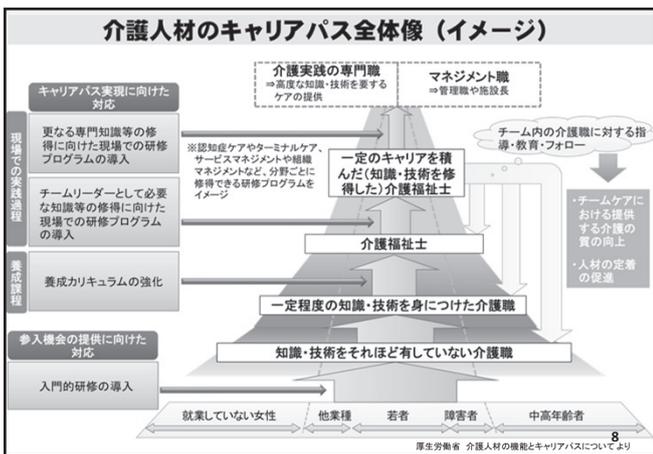
## 1 介護福祉士養成課程見直しの全体像で 使用するスライドについて

■出典  
厚生労働省『「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」について』(第13回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会平成30年2月15日)

■赤枠  
日本介護福祉士会による追加部分です。

介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（概要）	
現状・課題	平成29年10月4日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会
<p>○ 介護職の業務実施状況を見ると、介護福祉士とそれ以外の者で明確に業務分担はされていない。</p> <p>※ 小規模事業所では業務を分担できるほどの職員数がないこと、訪問系サービスでは1人で訪問となることから訪問時に複数の業務を実施する必要があり、通所系・施設系サービスでは業務のピークタイムが存在することから介護職員が総出で介護を提供する必要があること、に留意が必要</p> <p>○ 管理者の認識では、認知症の周辺症状のある利用者やターミナルケアが必要な利用者などへの対応、介護過程の展開におけるアセスメントや介護計画の作成・見直しなどの業務は介護福祉士が専門性をもって取り組むべきという認識が高い。</p> <p>○ また、介護職のリーダーについて、介護職の統合力や人材育成能力などの能力が求められているものの、十分に発揮できていないと感じている管理者が多い。一方で、介護職の指導・育成や介護過程の展開等を重視している事業所では、リーダーの役割等を明確にし、キャリアパスへ反映するなどの取組を行っている。</p> <p>○ 介護分野への参入にあたって不安を感じていたことには、「非常時等への対応」、「介護保険制度等の理解」、「ケアの適切性」といったことが挙げられている。</p>	
<p>業務内容に応じた各人材層の役割・機能に着目するのではなく、利用者の多様なニーズに対応できるよう、介護職のグループによるケアを推進していく上で、介護人材に求められる機能や必要な能力等を明確にし、介護分野に参入した人材が意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、各人材が期待される役割を担っていくようにすべき。</p>	
実現に向けた具体的な対応	
<p><b>介護職のグループにおけるリーダーの育成</b></p> <p>○ 介護職がグループで提供する介護サービスの質や介護福祉士の社会的評価の向上に向け、一定のキャリア（5年程度の実務経験）を積んだ介護福祉士を介護職のグループにおけるリーダーとして育成。</p>	<p><b>介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し</b></p> <p>○ 介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加などに伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応できる介護福祉士を養成する必要がある。</p>
<p><b>介護人材のすそ野の拡大に向けた入門的研修の導入</b></p> <p>○ 介護未経験者の介護分野への参入きっかけを作るとともに、非常時の対応などの参入にあたって感じている不安を払拭し、多様な人材の参入を促進するため、入門的研修を導入。</p>	<p><b>介護福祉士等による医療的ケアの実施の把握</b></p> <p>○ 医療との役割分担について、「医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」の提案も踏まえ、利用者への喀痰吸引及び経管栄養の実施状況や研修体制の整備状況などの実態を調査。</p>

介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（概要）	
現状・課題	平成29年10月4日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会
<p>○ 介護職の業務実施状況を見ると、介護福祉士とそれ以外の者で明確に業務分担はされていない。</p> <p>○ 管理者の認識では、認知症の周辺症状のある利用者やターミナルケアが必要な利用者などへの対応、介護過程の展開におけるアセスメントや介護計画の作成・見直しなどの業務は介護福祉士が専門性をもって取り組むべきという認識が高い。</p> <p>○ また、介護職のリーダーについて、介護職の統合力や人材育成能力などの能力が求められているものの、十分に発揮できていないと感じている管理者が多い。一方で、介護職の指導・育成や介護過程の展開等を重視している事業所では、リーダーの役割等を明確にし、キャリアパスへ反映するなどの取組を行っている。</p> <p>○ 介護分野への参入にあたって不安を感じていたことには、「非常時等への対応」、「介護保険制度等の理解」、「ケアの適切性」といったことが挙げられている。</p>	
<p>業務内容に応じた各人材層の役割・機能に着目するのではなく、利用者の多様なニーズに対応できるよう、介護職のグループによるケアを推進していく上で、介護人材に求められる機能や必要な能力等を明確にし、介護分野に参入した人材が意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、各人材が期待される役割を担っていくようにすべき。</p>	



介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（概要）	
現状・課題	平成29年10月4日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会
<p>○ 介護職の業務実施状況を見ると、介護福祉士とそれ以外の者で明確に業務分担はされていない。</p> <p>※ 小規模事業所では業務を分担できるほどの職員数がないこと、訪問系サービスでは1人で訪問となることから訪問時に複数の業務を実施する必要があること、通所系・施設系サービスでは業務のピークタイムが存在することから介護職員が総出で介護を提供する必要があること、に留意が必要</p> <p>○ 管理者の認識では、認知症の周辺症状のある利用者やターミナルケアが必要な利用者などへの対応、介護過程の展開におけるアセスメントや介護計画の作成・見直しなどの業務は介護福祉士が専門性をもって取り組むべきという認識が高い。</p> <p>○ また、介護職のリーダーについて、介護職の統合力や人材育成能力などの能力が求められているものの、十分に発揮できていないと感じている管理者が多い。一方で、介護職の指導・育成や介護過程の展開等を重視している事業所では、リーダーの役割等を明確にし、キャリアパスへ反映するなどの取組を行っている。</p> <p>○ 介護分野への参入にあたって不安を感じていたことには、「非常時等への対応」、「介護保険制度等の理解」、「ケアの適切性」といったことが挙げられている。</p>	
<p>業務内容に応じた各人材層の役割・機能に着目するのではなく、利用者の多様なニーズに対応できるよう、介護職のグループによるケアを推進していく上で、介護人材に求められる機能や必要な能力等を明確にし、介護分野に参入した人材が意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、各人材が期待される役割を担っていくようにすべき。</p>	
実現に向けた具体的な対応	
<p><b>介護職のグループにおけるリーダーの育成</b></p> <p>○ 介護職がグループで提供する介護サービスの質や介護福祉士の社会的評価の向上に向け、一定のキャリア（5年程度の実務経験）を積んだ介護福祉士を介護職のグループにおけるリーダーとして育成。</p>	<p><b>介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し</b></p> <p>○ 介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加などに伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応できる介護福祉士を養成する必要がある。</p>
<p><b>介護人材のすそ野の拡大に向けた入門的研修の導入</b></p> <p>○ 介護未経験者の介護分野への参入きっかけを作るとともに、非常時の対応などの参入にあたって感じている不安を払拭し、多様な人材の参入を促進するため、入門的研修を導入。</p>	<p><b>介護福祉士等による医療的ケアの実施の把握</b></p> <p>○ 医療との役割分担について、「医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」の提案も踏まえ、利用者への喀痰吸引及び経管栄養の実施状況や研修体制の整備状況などの実態を調査。</p>

介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（概要）	
実現に向けた具体的な対応	平成29年10月4日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会
<p><b>介護職のグループにおけるリーダーの育成</b></p> <p>○ 介護職がグループで提供する介護サービスの質や介護福祉士の社会的評価の向上に向け、一定のキャリア（5年程度の実務経験）を積んだ介護福祉士を介護職のグループにおけるリーダーとして育成。</p>	
<p><b>介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し</b></p> <p>○ 介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加などに伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応できる介護福祉士を養成する必要がある。</p>	

介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（概要）	
実現に向けた具体的な対応	平成29年10月4日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会
<p><b>介護職のグループにおけるリーダーの育成</b></p> <p>○ 介護職がグループで提供する介護サービスの質や介護福祉士の社会的評価の向上に向け、一定のキャリア（5年程度の実務経験）を積んだ介護福祉士を介護職のグループにおけるリーダーとして育成。</p>	
<p><b>介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し</b></p> <p>○ 介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加などに伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応できる介護福祉士を養成する必要がある。</p>	
<p>介護職の中で中核的な役割を持つ介護福祉士 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応できる介護福祉士</p>	

**求められる介護福祉士像**

< 平成19年度カリキュラム改正時 >

1. 尊厳を支えるケアの実践
2. 現場で必要とされる実践的能力
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
4. 施設・地域(在宅)を通じた汎用性ある能力
5. 心理的・社会的支援の重視
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
7. 多職種協働によるチームケア
8. 一人でも基本的な対応ができる
9. 「個別ケア」の実践
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
11. 関連領域の基本的な理解
12. 高い倫理性の保持

➔

社会状況や人々の意識の移り変わり、制度改正等

1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する
2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる
3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
5. QOL(生活の質)の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる
6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する
8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
10. 介護職の中で中核的な役割を担う

高い倫理性の保持

12

**求められる介護福祉士像**

< 平成19年度カリキュラム改正時 >

1. 尊厳を支えるケアの実践
2. 現場で必要とされる実践的能力
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
4. 施設・地域(在宅)を通じた汎用性ある能力
5. 心理的・社会的支援の重視
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
7. 多職種協働によるチームケア
8. 一人でも基本的な対応ができる
9. 「個別ケア」の実践
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
11. 関連領域の基本的な理解
12. 高い倫理性の保持

➔

社会状況や人々の意識の移り変わり、制度改正等

1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する
2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる
3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
5. QOL(生活の質)の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる
6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する
8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
10. 介護職の中で中核的な役割を担う

高い倫理性の保持

13

**介護福祉士養成課程の教育内容の見直し(概要)**

見直しの背景

○平成29年10月にとりまとめられた、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて(以下「報告書」という。)」を踏まえ、今後、求められる介護福祉士像に即した介護福祉士を養成する必要があることから、各分野の有識者、教育者及び実践者による「検討チーム」を設置。

(「報告書」の養成課程の教育内容の見直しに係る部分について、事務局要約)

介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加に伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる介護福祉士を養成する必要

- ・専門職としての役割を發揮していくためのリーダーシップやフォローシップについて学習内容を充実させる
- ・本人が望む生活を地域で支えることができるケアの実践力向上のために必要な学習内容を充実させる
- ・介護過程におけるアセスメント能力や実践力を向上させる
- ・本人の意思(思い)や地域との繋がりに着目した認知症ケアに対応した学習内容を充実させる
- ・多職種協働によるチームケアを実践するための能力を向上させる

見直しの観点

○「報告書」を踏まえ、現行の介護福祉士の養成・教育の内容や方法を整理し、下記の観点から教育内容の見直しを行った。

- ①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充
- ②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上
- ③介護過程の実践力の向上
- ④認知症ケアの実践力の向上
- ⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

教育内容の見直しのスケジュール

○2018(平成30)年度から周知を行う。2019(平成31)年度より順次導入を想定。

14

**介護福祉士養成課程の教育内容の見直し(概要)**

教育内容の見直しのスケジュール

- ・2018(平成30)年度から周知を行う。
- ・2019(平成31)年度より順次導入を想定。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
4年課程 大学等		スタート	→	→	
3年課程 高校等	周知徹底		スタート	→	平成35年 国家試験
2年課程 短大・専門学校等				スタート	

15

**介護福祉士養成課程の教育内容の見直し(概要)**

教育内容の見直しのスケジュール

- ・2018(平成30)年度から周知を行う。
- ・2019(平成31)年度より順次導入を想定。

平成31年4月よりすべて新しい「介護実習」を取り入れて欲しい

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
4年課程 大学等					
3年課程 高校等	周知徹底	スタート	→	→	平成35年 国家試験
2年課程 短大・専門学校等					

16

**介護福祉士養成課程の教育内容の見直し(概要)**

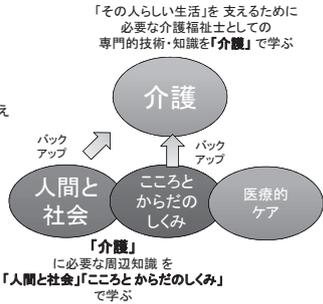
見直しの観点

- ①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充
- ②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上
- ③介護過程の実践力の向上
- ④認知症ケアの実践力の向上
- ⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

17

参考：介護福祉士養成教育の基本的体系\_4領域

- ①「人間と社会」その基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する
- ②「介護」「尊厳の保持」「自立支援」の考え方を踏まえ生活を支える知識と技術
- ③「こころとからだのしくみ」多職種協働や適切な介護の提供に必要な根拠
- ④「医療的ケア」



介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（主な事項）

- 「報告書」に示された、今後求められる介護福祉士像に即し、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」について（以下「指針」という。）に示されている各領域の【目的】、教育内容の【ねらい】を体系的に整理。
- 領域間で関連・重複する教育の内容の整理を含め、【教育に含むべき事項】の主旨を明確にするため、指針に【留意点】を追加。

① チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充

介護職のグループの中での中核的な役割やリーダーの下で専門職としての役割を発揮することが求められていることから、リーダーシップやフォロワーシップを含めた、チームマネジメントに関する教育内容の拡充を図る。  
※人間と社会に関する選択科目に配置されていた「組織のあり方、対人関係のあり方（リーダーとなった場合の）人材育成のあり方についての学習」を整理

○「人間関係とコミュニケーション」の教育に含むべき事項に、チームマネジメントを追加(30時間→60時間)

⇒ 介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップなど、チーム運営の基本を理解する内容

(参考 コミュニケーションに関する教育の内容を、各領域の目的に沿って整理)

- 「人間関係とコミュニケーション」(領域：人間と社会)：人間関係の形成やチームで働くための能力の基盤となるコミュニケーション
- 「コミュニケーション技術(領域：介護)」：介護の対象者との支援関係の構築や情報の共有化等、介護実践に必要なコミュニケーション

② 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上

対象者の生活を地域で支えるために、多様なサービスに対応する力が求められていることから、各領域の特性に合わせて地域に関連する教育内容の充実を図る。

○「社会の理解」の教育に含むべき事項に、地域共生社会を追加

⇒ 地域共生社会の考え方や地域包括ケアシステムのしくみを理解し、その実現のための制度や施策を学ぶ内容

○「介護実習」の教育に含むべき事項に、地域における生活支援の継続を追加

⇒ 対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容

注)「⇒」は、指針に示されるカリキュラムに反映する具体的な内容

介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（主な事項）

① チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充

介護職のグループの中での中核的な役割やリーダーの下で専門職としての役割を発揮することが求められていることから、リーダーシップやフォロワーシップを含めた、チームマネジメントに関する教育内容の拡充を図る。

○「人間関係とコミュニケーション」の教育に含むべき事項に、チームマネジメントを追加(30時間→60時間)

⇒ 介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップなど、チーム運営の基本を理解する内容

介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（主な事項）

② 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上

対象者の生活を地域で支えるために、多様なサービスに対応する力が求められていることから、各領域の特性に合わせて地域に関連する教育内容の充実を図る。

○「介護実習」の教育に含むべき事項に、地域における生活支援の実践を追加

⇒ 対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容

③ 介護過程の実践力の向上

介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するため、各領域で学んだ知識と技術を領域「介護」で統合し、アセスメント能力を高め実践力の向上を図る。

- 領域「介護」の目的に、各領域での学びと実践の統合を追加  
⇒ 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う
- 「介護総合演習」と「介護実習」に、新たに【教育に含むべき事項】を追加  
⇒ 「介護総合演習」：知識と技術の統合、介護実践の科学的探求  
⇒ 「介護実習」：介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践

④ 認知症ケアの実践力の向上

本人の思いや症状などの個別性に即した支援や、地域とのつながり及び家族への支援を含めた認知症ケアの実践力が求められていることから、認知症の理解に関する教育内容の充実を図る。

- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症の心理的側面の理解を追加  
⇒ 医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び脳機能の変化や心理状態を理解し、生活支援を行った際の根拠となる知識を理解する内容
- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症に伴う生活への影響のみならず、認知症ケアの理解を追加  
⇒ 認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの基礎的な知識を理解する内容

⑤ 介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

施設・在宅にかかわらず、地域の中で本人が望む生活を送るための支援を実践するために、介護と医療の連携を踏まえ、人体の構造・機能の基礎的な知識や、ライフサイクル各層の特徴等に関する教育内容の充実を図る。

- 「介護実習」の教育に含むべき事項に、多職種協働の実践を追加  
⇒ 多職種との協働の中で、介護職種としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容
- 「こころとからだのしくみ」の教育に含むべき事項を、こころとからだのしくみ(1)人体の構造や機能を理解するための基礎的な知識と(2)生活支援の構築に即した心身への影響に大別  
○「発達と老化の理解」の教育に含むべき事項の「人間の成長と発達」に、ライフサイクルの各層の基礎的な理解を追加  
⇒ 人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各層(乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期)における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容

③ 介護過程の実践力の向上

介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するため、各領域で学んだ知識と技術を領域「介護」で統合し、アセスメント能力を高め実践力の向上を図る。

○領域「介護」の目的に、各領域での学びと実践の統合を追加

⇒ 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う

○「介護総合演習」と「介護実習」に、新たに【教育に含むべき事項】を追加

⇒ 「介護総合演習」：知識と技術の統合、介護実践の科学的探求  
⇒ 「介護実習」：介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践

施設・在宅にかかわらず、地域の中で本人が望む生活を送るための支援を実践するために、介護と医療の連携を踏まえ、人体の構造・機能の基礎的な知識や、ライフサイクル各期の特徴等に関する教育内容の充実を図る。

- 「介護実習」の教育に含むべき事項に、**多職種協働の実践を追加**  
 ⇒ 多職種との協働の中で、介護職種としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容

# ポイント

- ① 介護過程の実践的展開
- ② 多職種協働の実践
- ③ 地域における生活支援の実践

## 「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」検討チーム

幹事会	関係日時	検討事項
石本 洋也 (日本介護福祉士会 会長) 土田 七海子 (日本介護福祉士会 常務理事) 遠藤 美佐 (国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長) 尾崎 隆子 (慶応義塾大学 教授)	第1回幹事会 8月21日	・福祉人材確保対策専門委員会の議論の進捗報告 ・教育内容の見直しの方向性の確認
<b>領域「介護」</b> 赤松 孝行 (領域 人間と社会) 桂原 清子 (領域 人間と社会) 柳江 眞江 (領域 こころからだのしくみ・医療的ケア) 川井 太加子 (領域 こころからだのしくみ・医療的ケア) 高橋 隆雄 (領域 介護) 本名 雅 (領域 介護)	第1回作業部会 8月28日 介護1 介護2 第1回作業部会 8月30日 こころからだ	・各領域における既存カリキュラムの現状把握と課題等の検討 ・カリキュラムの実態把握 ・科目関連性について
<b>領域「人間と社会」</b> ○井上 孝行 (日本赤十字社田原短期大学 教授) ○高橋 孝子 (日本大学 教授) ○佐藤 孝子 (四国大学 教授) ○本名 雅 (慶応義塾大学 教授) ○鈴木 幹治 (三重県立伊賀白鳳高等学校 教諭) ○藤本 貴文 (新潟県立六日町短期大学 准教授) ○野村 隆 (新潟県立短期大学 講師) ○松井 余美 (福井県立短期大学 教授)	第1回作業部会 8月30日 人間と社会 第2回作業部会 9月25日 人間と社会 第2回作業部会 9月28日 こころからだ 第2回作業部会 10月6日 介護	・各領域のカリキュラムの見直し ・教育内容、教育に含むべき事項 ・科目関連性について
<b>領域「こころからだのしくみ・医療的ケア」</b> ○川井 太加子 (他山短期大学 教授) ○白井 孝子 (東京福祉専門学校 副校長) ○津田 隆幸 (津田短期大学 教授) ○名原 博子 (和歌山県立有田中央高等学校 教諭) ○野村 隆子 (和歌山短期大学 教授) ○野川 貴子 (関西看護専門学校 講師) ○長崎 宏子 (愛媛県立短期大学 教授) ○尾崎 隆雄 (高松短期大学 講師) ○尾崎 隆雄 (高松短期大学 アグリアンスタッド 総合施設長)	第2回幹事会 10月10日	・福祉人材確保対策専門委員会の取りまとめ報告 ・作業部会の進捗報告 ・養成課程終了時の到達目標の検討
<b>領域「介護」</b> ○藤原 典彦 (長野社会福祉専門学校 講師) ○藤原 隆雄 (長崎大学保健福祉学部 講師) ○佐藤 孝子 (宮城県福祉総合高等専門学校 教授) ○北川 智樹 (東北福祉大学 准教授) ○山田 忠徳 (新潟県立大学 准教授) ○佐藤 孝子 (新潟県立看護大学 准教授) ○高橋 隆雄 (新潟県立看護大学 准教授) ○村田 幸司 (新潟県立看護大学 講師) ○尾崎 幹治 (愛知学院短期大学 准教授) ○本名 雅 (東洋大学 教授) ○尾崎 隆雄 (松本短期大学 講師)	領域幹事作業部会 11月27日 第3回作業部会 12月5日 こころからだ 第3回作業部会 12月6日 介護 第3回作業部会 12月8日 介護 領域幹事作業部会 12月26日 第3回幹事会 1月29日	・改正カリキュラム(案)の領域間調整 ・改正カリキュラム(案)の検討 ・教育内容、教育に含むべき事項 ・想定される教育内容の例 ・改正カリキュラム(案)全体像の検討

## 今後取り組むべき事項に関する検討チームからの意見

「検討チーム」において、見直しを行った介護福祉士養成課程の教育内容が、その目的やねらいに沿って体系的かつ効果的に教授されるために、次の取り組みの必要性について意見があった。

- **教授方法や教育実践の事例を含めた教育方法の提示**  
 ・今般の見直しにおいては、教育に含むべき事項について、留意点を示した。その教授にあたって、想定される教育内容や教育実践の好事例、教材活用等の教育実践の検討を行い、効果的な教育方法を示すことが必要。
- **体系的な教育実践の必要性**  
 ・それぞれの領域のねらいや教育内容の目的・主旨を踏まえ、相互の体系的関連性・順次性を考慮した教育実践が必要。このため、相互の体系的関連性や教育の目的を可視化するしくみとして、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの活用方法の検討が必要。  
 ・学内で学んだ知識と技術を実践の場で統合し、専門職としての態度と実践力を養うため、養成校と実習施設が連携する必要がある。このため、実習施設と介護実習の目的やねらいの共有を図ることや、実習指導の質の向上を目指した取り組みが必要。
- **習得すべき知識や技術の評価指標の作成**  
 ・領域の目的や教育内容のねらいに示した習得すべき能力や態度について、基準となる修得度の評価指標を作成することが必要。

## 介護福祉士養成課程のカリキュラム(案) 領域「介護」 介護実習 (450時間)

### ねらい

1. 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。
2. 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。

教育に含むべき事項	留意点
① 介護過程の実践的展開	介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。
② 多職種協働の実践	多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。
③ 地域における生活支援の実践	対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。

## 介護福祉士養成課程のカリキュラム(案) 領域「介護」 介護総合演習(120時間)

ねらい

介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。

30

教育に含むべき事項	留意点
①知識と技術の統合	<p>実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。</p> <p>実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結びつけて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし専門職としての態度を養う内容とする。</p>
②介護実践の科学的探求	<p>質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法を理解する内容とする。</p>

31

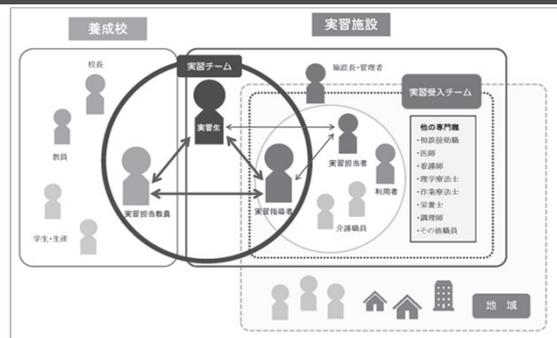
2

## 介護実習を受け入れる体制づくり

公益社団法人 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

32

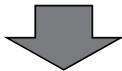
## 実習におけるチームのとらえ方



33

## 実習受入チームについて

- 実習の受け入れは実習指導者一人が行うわけではありません。
- 実習指導者を中心とした実習受入チームをつくり、養成校の実習担当教員と連携しながら、実習施設全体で、取り組む体制を整えることが大切です。



- 職場全体の実習生に対する意識が変わる。
- 年間の受け入れ計画や日々の実習指導における各職員の責任と役割分担等が明確になる。

34

## 実習受入チームのつくり方

実習受入チームの構成メンバー(例)

- 幅広い勤務年数の職員で構成する。(1年目・3年目・5年目・10年以上など)
- 養成校の卒業生を入れる。
- 可能であれば利用者にも入ってもらう。
- ユニットやフロアが分かれている場合は各ユニット、フロアから職員を選出する。

35

## 実習受入チームの役割

- 実習生受け入れの準備(マニュアル準備や実習日程の調整など)。
- 実習中の実習生への指導。
- フロア別で実習生を受け入れた場合、進捗状況の確認を行う。
- カンファレンス・実習の振り返りへの出席。
- 実習生の評価。
- 受入チームでの実習後の振り返り。
- 定期的に実習受入チームの打合せを実施。

36

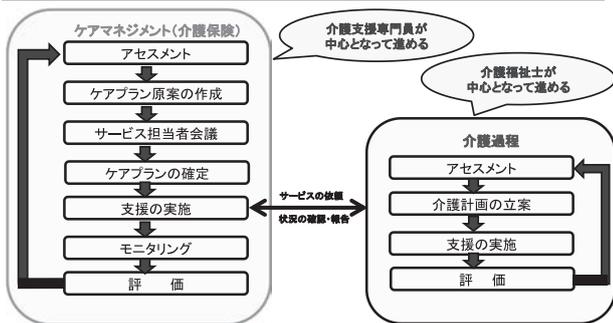
3

## 「介護実習」の教育に含むべき事項 ① 介護過程の実践的展開

公益社団法人 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

37

## 介護過程とケアマネジメントの関係性



38

## 介護過程とは

ケアプランの支援目標を踏まえつつ、  
介護職がチームとなって、個別に支援を  
行っていく実践過程をいう。

利用者が望む  
「よりよい生活」「よりよい人生」

39

## 介護過程の目的

- 個々の利用者がどのような生活を望んでいるのか、何が必要かを分析し、計画の実践→評価→計画の見直しという取り組みを継続的に行うことができる。
- 根拠を言語化することによって、職員間でも統一したケアの実践を実現する。

40

## 学生が介護過程を展開するまでの流れ

利用者へ関心(興味)をもつ



本人の思いや願いを実現したくなる

41

## 介護過程の実践的展開について

ねらい

- 利用者の課題を介護の立場から系統的に判断し解決するためには、**利用者を「知る」**ことから始まります。
- 「**利用者への関心**」が前提になれば利用者の情報は、「情報収集作業」になってしまいます。
- 「**介護過程を展開する**」ことが目的ではなく、**利用者との関わりから、本人の思いや願いを実現できること、この思考に基づく実践過程が介護の専門性であること、介護福祉職としての楽しさややりがい**に繋がるものであることを介護過程の展開を通して伝える必要があります。

42

実習施設に期待されている取り組むべき内容及び留意点  
・・・介護過程の実践的展開・・・

- 実習受入チーム全体が利用者のことを知っている。
- フェイスシート等には最新の情報が記載されている。
- それぞれの専門職の視点を踏まえつつ、介護福祉士の視点から実習生の介護計画についてアドバイスができる。
- 実習生の介護計画を多職種も含め職員間で共有しておく。
- 目標に対する評価と計画の修正の必要性をアドバイスできる。
- 実習指導者が実習終了後の継続性を考えておく。

43

3

「介護実習」の教育に含むべき事項  
②多職種協働の実践

公益社団法人 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

44

## 多職種協働の実践について

ねらい

- 異なる専門性をもつ多職種が、**それぞれの職種的能力を活用して対象者の生活支援を行う**ことで、より質の高いケアにつながるということを体験を通して理解を深めます。
- また、この過程において、**それぞれの職種の専門性を理解するとともに、介護福祉士の専門性をより深く学習する機会**とする必要があります。

45

実習施設に期待されている取り組むべき内容及び留意点  
・・・多職種協働の実践・・・

- 実習生が、施設に従事する様々な専門職の業務に同席し、役割や連携方法を説明する。
- ケアカンファレンスに実習生も同席し、一人の利用者に多職種がどのように関わっているかを学ぶ。
- ケアカンファレンスを通して介護福祉士の専門性を示し、学生に伝えることができる。

46

3

「介護実習」の教育に含むべき事項  
③地域における生活支援の実践

公益社団法人 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

47

## 地域における生活支援の実際について

ねらい

- 施設で生活している人も地域の住民であることを認識し、**地域と実習施設がどのように支え合っているのか**を学びます。
- そのためには**実習施設のある地域の特性やその地域ならではの文化や行事を知ることも、介護福祉士の大切な役割の一つであることを理解しておくことが必要**です。
- 施設が地域の拠点になるために介護福祉士が地域の課題にどのように取り組んでいるか**を実習を通して学べるよう工夫します。

48

## 実習施設に期待されている取り組むべき内容及び留意点 ・・・地域における生活支援の実践・・・

- デイサービスやショートステイの送迎を利用し、**実習施設周辺の地域環境や資源について説明**する。
- 利用者が**地域資源をどのように活用し生活しているか**をケアマネジャーのケアプランを通して理解する機会を持つ。
- 地域で開催される行事やイベントに地域の一人として利用者も参加する機会をつくり、**実習生を同行させ広い視点での生活支援技術を学ぶ機会**を持つ。

49

## 養成校に期待されていること

- 介護現場の状況を実習担当教員が理解するための工夫。
- より効果的な実習とするための工夫。
- 実習施設との連携の工夫。

50

4

## グループワーク

介護福祉士会 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

51

5

## 発表とまとめ

介護福祉士会 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

52

## おわりに

研修アンケートご協力のおかげ

介護福祉士会 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

53

研修アンケートを  
受付にご提出くださいますよう  
ご協力をお願いいたします

お疲れ様でした  
気をつけてお帰りください

介護福祉士会 日本介護福祉士会  
The Japan Association of Certified Care Workers

54

## 4. 介護実習指導員フォローアップモデル研修アンケート調査

### (1) 調査概要

研修内容の理解度、フォローアップ研修の必要性及び改善点等を把握するため、研修受講者を対象に研修終了後にアンケート調査を実施した。

対象者	フォローアップモデル研修参加者	
調査方法	研修後に配布し、その場で記載・回収	
	京都フォローアップモデル研修	東京フォローアップモデル研修
調査日	平成 31 (2019) 年 1 月 31 日 (木)	平成 31 (2019) 年 2 月 14 日 (木)
配布数 回収数 回収率	配布数 20 票 有効回収数 20 票 有効回収率 100.0%	配布数 13 票 有効回収数 12 票 有効回収率 92.3%
合計	配布数 33 票 有効回収数 32 票 有効回収率 97.0%	

(2) 調査票

**介護福祉士実習指導者講習会フォローアップモデル研修  
受講調査**

- 結果は、研修効果の測定等を行い、標記調査研究事業に関する基礎データとして活用します。
- 得られたデータは、本目的以外では使用いたしません。
- 無記名であり、調査の結果は統計的に処理されます。

■京都会場 平成 31 年 1 月 31 日 (木)

■東京会場 平成 31 年 2 月 14 日 (木)

公益社団法人日本介護福祉士会

**問 1 最初にあなたご自身についてお教えてください。**

<b>性別と年齢</b>	1. 男性      2. 女性	満 (            ) 歳
<b>介護福祉士 資格取得年</b>	西暦・和暦 (            ) 年 ※どちらかに○をつけてください。	
<b>資格取得方法 (1つに○)</b>	1. 養成施設(専門学校)卒業 2. 養成施設(短大・大学)卒業 3. 実務3年の後、実技試験を受験し介護福祉士試験合格 4. 実務3年の後、介護技術講習を受講し介護福祉士試験合格(H17年度~) 5. NHK学園等の通信教育を修了後、介護福祉士試験合格 6. その他 (            ) → 福祉系高等学校を卒業していますか ( はい ・ いいえ )	
<b>所属先</b>	1. 介護福祉士実習指導者講習会の修了者であって、現に介護実習指導者として実習指導にあっている者 2. 介護実習に携わる介護福祉士養成施設等の教員、教諭	

<p style="text-align: center;"><b>所属先で従事している施設・サービスの種類</b></p> 1. 入所・入居施設 (具体的に:            ) 2. 居宅サービス (具体的に:            ) 3. その他 (具体的に:            )	<p style="text-align: center;"><b>所属先種別</b></p> 1. 高等学校 2. 専門学校 3. 短期大学 4. 4年生大学 5. その他 (            )
<p><b>介護実習指導者としての経験年数</b> (            ) 年</p>	<p><b>介護福祉士養成施設等の教員、教諭としての経験年数</b> (            ) 年</p>

**問2 本日の研修について、ご回答ください。**

**(1) 介護福祉士養成課程見直しの全体像**

【内容について】 よく理解できた ・ 理解できた ・ あまり理解できなかった ・ 理解できなかった

【参考になったこと、良かった内容がありますか】

**(2) 介護実習を受け入れる体制づくり**

【内容について】 よく理解できた ・ 理解できた ・ あまり理解できなかった ・ 理解できなかった

【参考になったこと、良かった内容がありますか】

**(3) 介護過程の実践的展開**

【内容について】 よく理解できた ・ 理解できた ・ あまり理解できなかった ・ 理解できなかった

【参考になったこと、良かった内容がありますか】

**(4) 多職種協働の実践**

【内容について】 よく理解できた ・ 理解できた ・ あまり理解できなかった ・ 理解できなかった

【参考になったこと、良かった内容がありますか】

**(5) 地域における生活支援の実践**

【内容について】 よく理解できた ・ 理解できた ・ あまり理解できなかった ・ 理解できなかった

【参考になったこと、良かった内容がありますか】

(6) グループワークについてご意見・感想をお聞かせください。

(7) 本研修のプログラム全体について、満足していますか。

とても満足 ・ 満足 ・ あまり満足していない ・ 満足していない

(8) 本研修は実習指導者として役立つ内容であったと思いますか。

とても思う ・ 思う ・ あまり思わない ・ 思わない

(9) 実習指導者講習会で取り上げてほしい内容、ご意見・ご要望等がございましたらご記入ください。

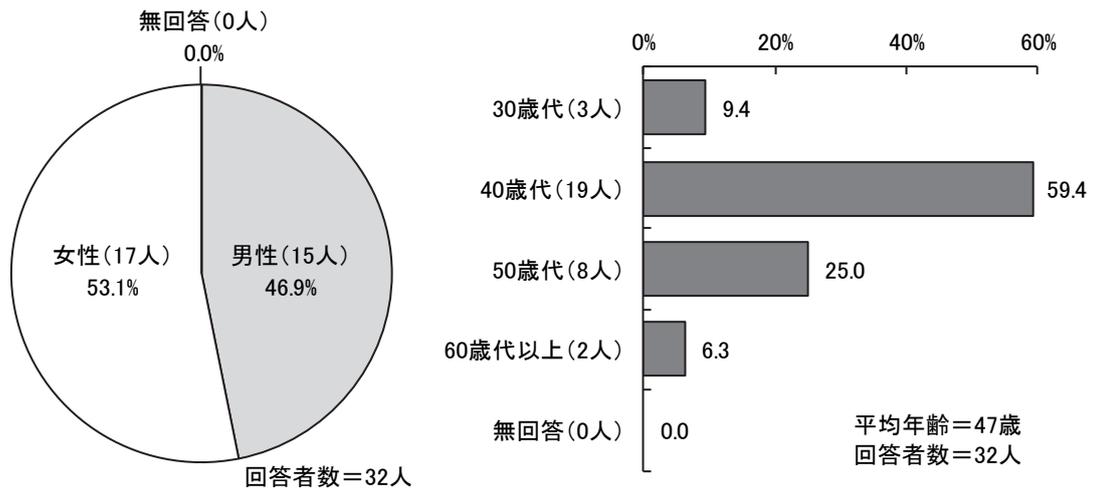
(10) その他、本研修や日本介護福祉士会等に対するご意見・ご要望等がございましたらご記入ください。

ご協力をありがとうございました。本アンケートを受付にご提出ください。

### (3) 集計結果

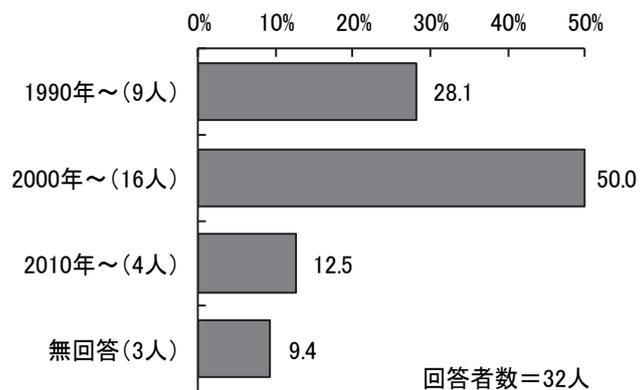
#### ① 性別と年齢

【性別と年齢】



#### ② 介護福祉士資格取得年

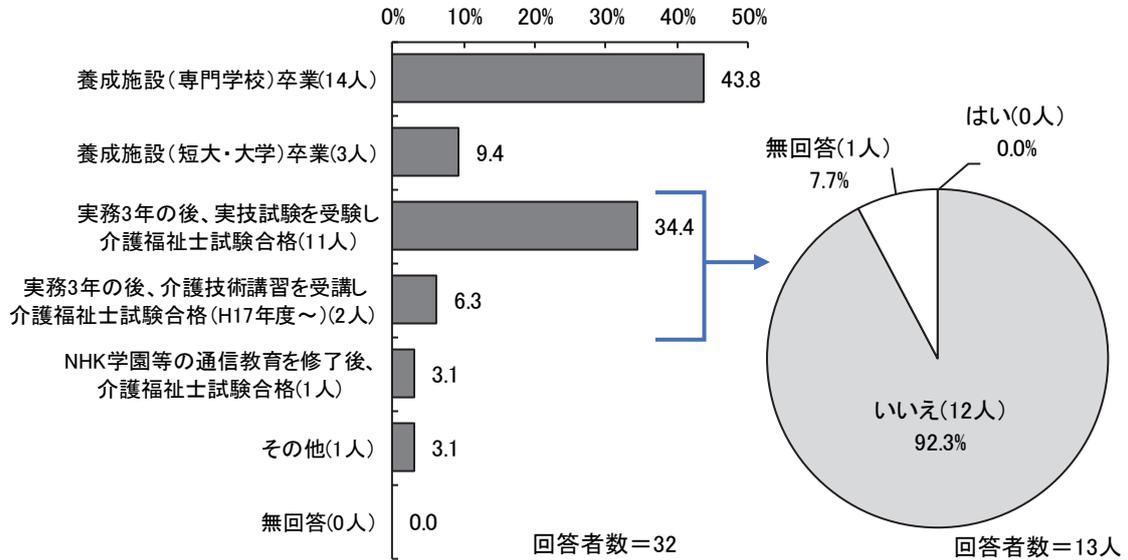
【介護福祉士取得年】



③ 資格取得方法と実務3年後取得の場合、福祉系高等学校を卒業しているか

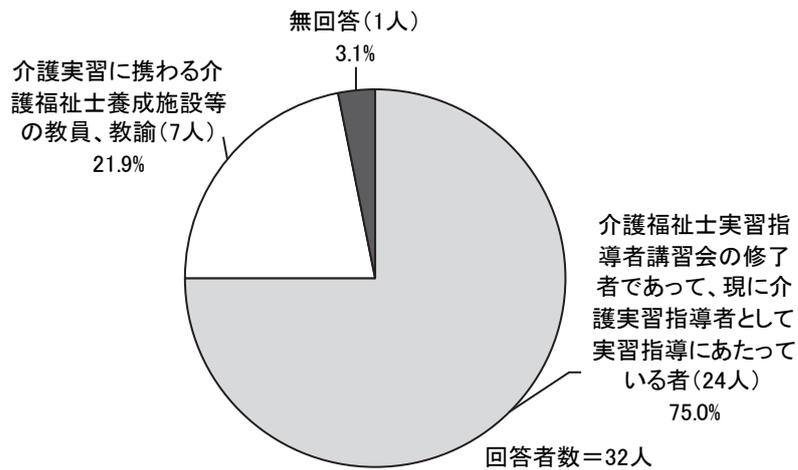
【資格取得方法】

【実務3年後取得の場合、福祉系高等学校を卒業しているか】



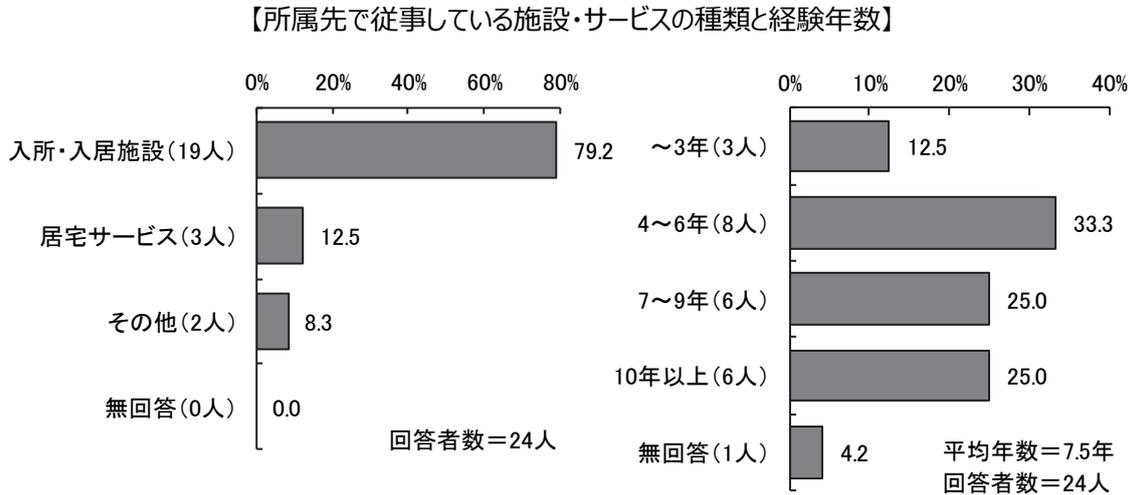
④ 所属先

【所属先】



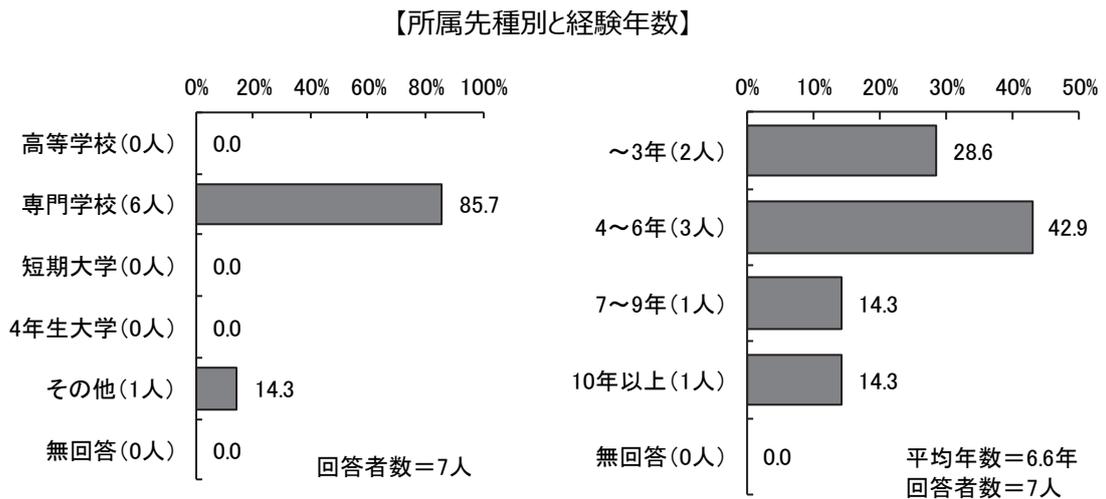
④-1 介護福祉士実習指導者講習会の修了者であって、現に介護実習指導者として実習指導にあっている方について

▼所属先で従事している施設・サービスの種類と経験年数

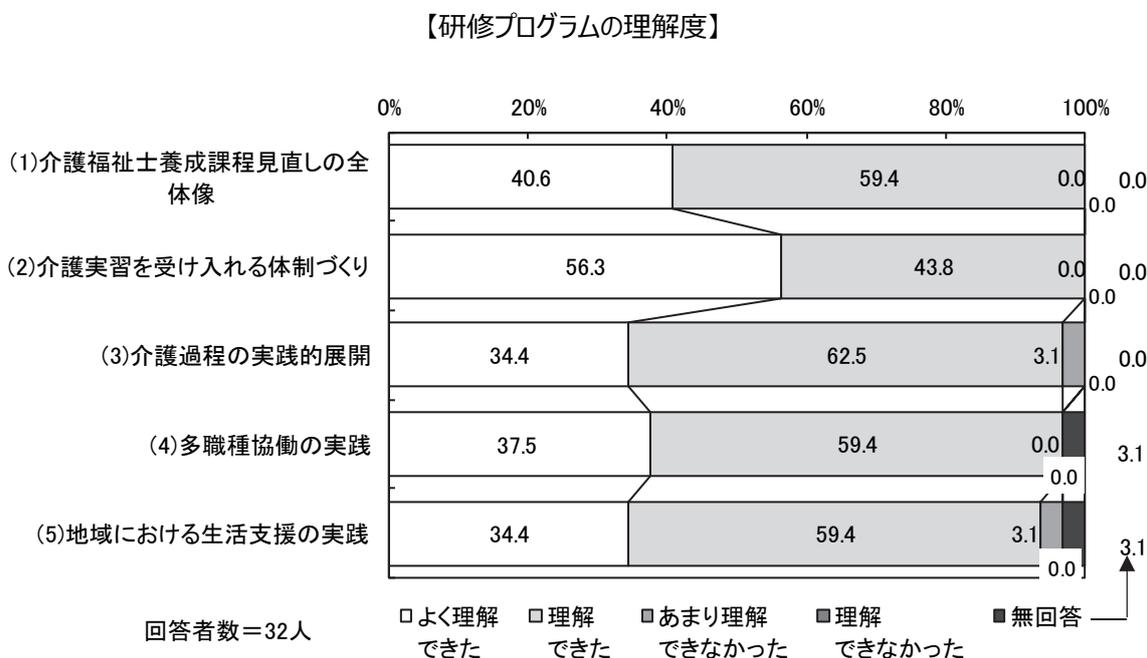


④-2 介護実習に携わる介護福祉士養成施設等の教員、教諭の方について

▼所属先種別と経験年数



## ⑤ 研修プログラムの理解度



## ⑥ 研修プログラムで参考になったこと、良かった内容

### (1) 介護福祉士養成課程見直しの全体像

- ◆ マネジメント追加は現職にとって大切な内容と思いました。（居宅サービス，経験年数0年）
- ◆ 改善された事項が意図も含めて分かりやすかったです。ありがとうございました。（入所・入居施設，経験年数7年）
- ◆ 養成カリキュラムが変更になり、実習施設でどんな指導をすればいいのか、考える機会となりました。（入所・入居施設，経験年数8年）
- ◆ ポイントは理解できた。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ カリキュラムの変更の意味をきちんと介護福祉士が理解することが必要だと思った。（養成施設等のその他，経験年数5年）
- ◆ 今すでに指導をしている実習指導者に、是非伝えてほしい。更新制にするとか、定期的にフォローアップ研修があるなどしてほしい。（施設・サービスのその他，経験年数10年）

- ◆ スライドの「実現に向けた具体的な対応」「求められる介護福祉士像」「見直しの観点」が大変参考になりました。（施設・サービスのその他，経験年数5年）
- ◆ 今後どのような介護福祉士が求められるのかが理解できた。現在30→60時間となる「人間関係とコミュニケーション」の教科を担当しているのですが、より具体的にどのように指導する必要があるのかがお話の内容にあれば今後の参考となりました。（専門学校，経験年数3年）
- ◆ キャリア段位の内容と重なって理解出来た。（入所・入居施設，経験年数23年）
- ◆ 追加見直しのところについて検討する予定をしています。介護過程に力を注ぎたい思いでおります。（専門学校，経験年数18年）
- ◆ リーダーシップやフォロワーシップ、マネジメントの部分が追加になったことは理解できたが、具体的な内容をもう少し教えてもらえるとよかった。（入所・入居施設，経験年数10年）
- ◆ 具体的にどの項目がどれくらい増えたのか、それは何をするために増やしたのかを知ることが出来たこと。（入所・入居施設，経験年数3年）
- ◆ 専門職がそれぞれの施設で何をしているのか、多職種に委員会へ参加してもらいます。（入所・入居施設，経験年数9年）
- ◆ 見直しの要点、特に重要な点が分かった。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 3つの柱において地域の視点は大切だが、その組み立てが入ったこと。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 求められる介護福祉士像の中での、ポイントとなるところが理解できた。（入所・入居施設，経験年数6年）
- ◆ 介護実習での学びが具体化されたことと、政策に合った求められる介護福祉士像が理解できた。（-，経験年数-年）
- ◆ 見直し概要→読んでいるだけではわからないからよくわかった。介護の視点の意識付けが必要。（入所・入居施設，経験年数2年）
- ◆ どの部分が強化されて、今後実習プログラムに取り入れるべき部分が分かった。（入所・入居施設，経験年数9年）
- ◆ 全体のイメージは伝わったが、所々聞きとりにくいところがあった。（居宅サービス，経験年数16年）

- ◆ ポイントをわかりやすく説明して頂くことができた。資料だけみたときは理解しにくそうだと思っていたけど大丈夫でした。（入所・入居施設，経験年数 5 年）
- ◆ 見直し後のポイントをしばらくわかりやすかった。資料も比較的ポイントごとにおいており理解できた。（入所・入居施設，経験年数 7 年）
- ◆ 介護福祉士養成課程のカリキュラム。大きく 3 点変更となった事。（専門学校，経験年数 3 年）

## （2）介護実習を受け入れる体制づくり

- ◆ 受け入れ前、受け入れ後の体制づくりが実習生を育てることにつながると思った。（居宅サービス，経験年数 0 年）
- ◆ 受け入れチームを作っていければと思いました。参考にさせていただきます。（入所・入居施設，経験年数 7 年）
- ◆ 指導者が変わっても、質の向上ができる体制を目指す必要性を感じました。（入所・入居施設，経験年数 8 年）
- ◆ ポイントは理解できた。（入所・入居施設，経験年数 5 年）
- ◆ 実習チームに利用者さんに協力していただく。（居宅サービス，経験年数 1 年）
- ◆ 実習チームづくり、大変だと思いますが、多職種でできるとよい。ただ、前にいた施設では、実習生が常時 4、5 人おり負担が多いかもしれない。（施設・サービスのその他，経験年数 10 年）
- ◆ 実習受入チームの構成メンバーの例がわかりやすかった。（施設・サービスのその他，経験年数 5 年）
- ◆ たいへん分かりやすかったため、実習施設とも具体的に話をしていきたいと思います。（専門学校，経験年数 3 年）
- ◆ 今、実際やっている事で間違いなかった。（入所・入居施設，経験年数 23 年）
- ◆ 実習チームを作ることの大切さ。（入所・入居施設，経験年数 8 年）
- ◆ 受入チームの構成、しっかりとチーム作りをしていきたい。（入所・入居施設，経験年数 5 年）
- ◆ それぞれの連携が大切。しかし、それを実現させるのは容易ではないと感じた。（入所・入居施設，経験年数 10 年）

- ◆ 実習指導者とフロアリーダーだけで実習を受けるのではなく、施設全体で共有していかなければいけないという理解できたこと。（入所・入居施設，経験年数3年）
- ◆ 色々な意見を聞くことができ、とても勉強になりました。実践につなげたいと思っています。（入所・入居施設，経験年数9年）
- ◆ 受け入れ体制の重要性を改めて感じました。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 受け入れるにあたり、そのマネジメント力の大切さ。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 学生に利用者に興味をもってもらいしかけ作りなど参考になった。今後のフォローアップ研修ではもう少し具体的にしかけ作りの工夫を教えて欲しい。（入所・入居施設，経験年数6年）
- ◆ 実習指導者の役割と介護職員がどのように学生に関わるのかについても理解できた。（-，経験年数-年）
- ◆ お願いする側、受け入れる側両方がうまくいっていない状況もある。信頼関係も必要だが、気軽に情報交換できる仕組みも明確になるといいなと思う（例えば都道府県毎で両者が集まる時間を作る）。（入所・入居施設，経験年数2年）
- ◆ 介護過程の展開、地域における、は理解できるが、実際実践するまでの準備が必要だと思う。委員会はずでにあります。（入所・入居施設，経験年数9年）
- ◆ 声のトーン、ボリュームがちょうどよく、いつもわかりやすかった。また新カリキュラム内容がとてもイメージしやすかった。（居宅サービス，経験年数16年）
- ◆ チームマネジメントが30時間から60時間に増加。この辺りの成功事例や、強化内容をもっと学んでみたいという意欲がわいた。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 具体的な方法や考え方が理解できた。学校からの立場の話となってしまうが、施設の視点での話がもう少しあった方が現実的なのか。この委員会がなかなか普及しない現状はなんなのか。（入所・入居施設，経験年数7年）
- ◆ 施設において実習生の意見を聞き、利用者様の夢計画への実現を一緒に目指していく方向性も大切！（専門学校，経験年数3年）

### (3) 介護過程の実践的展開

- ◆ 現職にも必要な内容であるが介護過程を知らない現職もいる。(居宅サービス, 経験年数0年)
- ◆ 実習終了後も実習生さんや養成校と関わり、実習内容成果を共有していきたいと思いました。(居宅サービス, 経験年数1年)
- ◆ “気づく” “利用者への関心を持つ” 実習生だけでなく、職員にも伝えたい!とグループで話になりました。(施設・サービスのその他, 経験年数10年)
- ◆ ボリュームとしては少なめであったが、フェイスシートが更新されていないなど、心当たりがある点があり、改善する必要がある。(施設・サービスのその他, 経験年数5年)
- ◆ お話してくださった内容は共感できる点も多くありました。個性のある学生など1人ひとりの学生にどう働きかけていくのか、今後の大きな課題です。(専門学校, 経験年数3年)
- ◆ 課題となっている学生が多いただろうと、耳が痛い話でした。そして、利用者様の人生に携わっていることについて、もっと伝えた上で、介護過程が考えられる人として関われるように指導ができたらと思いました。(専門学校, 経験年数5年)
- ◆ 自分達自身が理解すること、新しいフェイスシート…実は入所時のものしかファイルがなく、あとはすべてPCというところでやりにくさがあると思います。(入所・入居施設, 経験年数8年)
- ◆ 「情報収集作業」になっってしまうないように、本人の思いに寄りそった計画の重要性。(入所・入居施設, 経験年数5年)
- ◆ 介護過程の展開のスタートは相手に関心(興味)を持つことが必要というのは心に残りました。(入所・入居施設, 経験年数10年)
- ◆ 介護過程の表を仕上げるのが目標になっていた気がします。その後の学生の達成感などにも目を向けていきたいと思いました。(入所・入居施設, 経験年数3年)
- ◆ 最近介護福祉士の実習に来てはいますが、PT、OT、看護師資格取得の為に進学する学生が増えてきています。その事についてもふれていただけないでしょうか。(入所・入居施設, 経験年数9年)
- ◆ 介護過程を深める事が全てにおいて良い循環をもたらす事が今まで以上に分かり、全介護福祉士に必要であると感じた。(入所・入居施設, 経験年数5年)

- ◆ 「在宅では個別支援計画があるのに施設にないのはダメ」ということ。これでは介護過程は伝えられない。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 学生の介護過程だが、言い換えれば自分達の人材育成にも関わってくることを理解できた。（入所・入居施設，経験年数6年）
- ◆ アセスメントをするだけに時間を取り、実践するところまでいかない学生が多い現状の中で、施設側への協力が得られやすいと感じた。（-，経験年数1年）
- ◆ 受け入れる側にもかなり課題があると感じた。教員側にも様々なギャップがあるのだとわかり、教員側の不安もよくわかる。（入所・入居施設，経験年数2年）
- ◆ 専門職としての視点で本人の思いに軸があればぶれないと思う。介護職全体のケアの統一ができ、他職種にも主張できる手段だと思います。本人の望みを一番に理解できている職種でありたい。（入所・入居施設，経験年数9年）
- ◆ 声のトーン、ボリュームがちょうどよく、いつもわかりやすかった。また新カリキュラム内容がとてもイメージしやすかった。（居宅サービス，経験年数16年）
- ◆ ケアプランはあるのに個別援助計画がない施設が多い！とは私の施設同様。ここから先は各事業所の工夫だと思うが、成功のヒントがいまだに浮かばないです。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 比較的学生が悩むことが多いものであり、学校と施設の差を感じる。お互いを強める必要性を感じた。学生によっても取り組み方が違うので、そこらへんも課題と思う。（入所・入居施設，経験年数7年）
- ◆ 介護計画…大変にはなるとは思いますが加算対象となるとやりがいにもつながる可能性もあり…。（専門学校，経験年数3年）

#### （4）多職種協働の実践

- ◆ PT、OT、NS、介福が1つのチームとしてそれぞれの特徴を活かすことが必要だと思った。（居宅サービス，経験年数0年）
- ◆ 多職種の中で介護福祉士としての視点で専門性を伝える力を養う。（居宅サービス，経験年数1年）

- ◆ サービス担当者会議やユニット会議、各種委員会にも実習生に参加してもらっています。やはり、学ぶことが多いように思います。(施設・サービスのその他, 経験年数 10 年)
- ◆ 運転手もチームもかわる等、具体的な事例を知ることができ参考となった。(施設・サービスのその他, 経験年数 5 年)
- ◆ ケアカンファレンスでの介護福祉士の視点や考え方を実際の現場で学生にみせていただけることが、とても重要だと気付かせていただきました。(専門学校, 経験年数 3 年)
- ◆ GW でお互いの専門性を理解し合って、協力し、実習生を支えるという話ができただけです。(入所・入居施設, 経験年数 8 年)
- ◆ 多職種協働の肝は専門性の相互理解だと思っています。(入所・入居施設, 経験年数 10 年)
- ◆ 体制作りでも書きましたが、施設全体で共有すること、その中でいろいろ協力しあうことを改めて考えさせられました。(入所・入居施設, 経験年数 3 年)
- ◆ 以前から協働の重要性はいわれていたが、地域の人材をもっと掘り起こし、介護実践に取り入れていくことの大切さが分かった。(入所・入居施設, 経験年数 5 年)
- ◆ 介護職だけに視点がいつまでも狭く、視野を広く持ち協働で動くこと。(入所・入居施設, 経験年数 5 年)
- ◆ 新カリキュラムにふくまれていることも理解していなかったのが勉強になった。(入所・入居施設, 経験年数 6 年)
- ◆ 課題が重度化、複合化している現状において、より異なる視点で観て解決へと導くことは介護現場だけではないので、この視点をカリキュラムに取り入れることは大切。(入所・入居施設, 経験年数-年)
- ◆ 多職種が実習生に対して関心がないのかもしれない。(入所・入居施設, 経験年数 2 年)
- ◆ 介護保険の部分にも通じるが、介護チームで統一できないものは他職種にも理解してもらえないと思うので、個別支援計画の重要性を伝えていきたい。(入所・入居施設, 経験年数 9 年)
- ◆ 声のトーン、ボリュームがちょうどよく、いつもわかりやすかった。また新カリキュラム内容がとてもイメージしやすかった。(居宅サービス, 経験年数 16 年)

- ◆ 今後ますます多様な価値観を持ちご利用者、職員と関わっていかねばならなくなる。自職場もさらにレベルアップさせないと実習生に教えられないと思えた。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ グループワークも取り組んだこともあり、理解は深まる。学生に対してのアプローチ方法など具体的なものがあってもよいかと。（入所・入居施設，経験年数7年）
- ◆ 多職種協働の中で介護職が一番利用者様の近くにいる存在、その方の代弁者となりますが、もっと声をあげていく事の大切さを感じます。（専門学校，経験年数3年）

#### （5）地域における生活支援の実践

- ◆ 利用者は地域に住んでいる。施設ー地域のつながりについて考えることが大切だと思った。（居宅サービス，経験年数0年）
- ◆ 地域と施設を考える機会になる実習指導を目指したい。（入所・入居施設，経験年数8年）
- ◆ グループワークで様々な意見が聞けて大変良かった。（養成施設等のその他，経験年数5年）
- ◆ 送迎運転手も実習チームの一員として、実習生さんに地域のお話をしてもらうのは、地域理解につながるいい方法だと思いました。（居宅サービス，経験年数1年）
- ◆ ”地域”にある施設とカリキュラムにのらなくてもあたりまえになるようになればいいなと思います。（施設・サービスのその他，経験年数10年）
- ◆ 地域や生活支援に目を向ける機会となりました。（施設・サービスのその他，経験年数5年）
- ◆ 様々な環境の中にある施設での地域との関わりを知ることは難しいですが、基本的な考え方は伝えていきたいです。（専門学校，経験年数3年）
- ◆ キャリア段位の内容と重なり理解出来た。（入所・入居施設，経験年数23年）
- ◆ 介護福祉士自身が断片的なしごとをしないことが大切と思いました。生活全体をみると、自然に地域が見えてくるかなと思います。（入所・入居施設，経験年数8年）
- ◆ 入居者は地域住民であることの重要性。（入所・入居施設，経験年数5年）

- ◆ GWの中で高校の図書館に行ったり、地域のゴミひろいに行っている（利用者と一緒に）のは参考になりました。（入所・入居施設，経験年数10年）
- ◆ 地域の会合などに体操やレクで呼ばれることはありましたが、利用者さんも地域の方なので一緒に行くことも検討していきたいと思いました。（入所・入居施設，経験年数3年）
- ◆ 地域において介護福祉士としてもっと活躍しなければならないと感じた（他人事ではない）。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 実際に行っている、又は取り組んでいることの可視化。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 施設開放のお話の中で自施設でも行っているサービスに実習生を参加させることで対応ができるのではと気づきました。（入所・入居施設，経験年数10年）
- ◆ 地域の資源としての施設であり、地域に住むひとりの住人であるという視点と共に、専門職としての役割を考えることで広い視野を持った介護福祉士の養成となる。（-，経験年数-年）
- ◆ 地域性にもよるが、地域支援も含めてチームケアだと学べる機会の提供はいいと思う。（入所・入居施設，経験年数2年）
- ◆ 理解はできるが普段から連携や自職場の理解など得ておく。人手は予算にも関わっていくのではないか？どのように実践できているか例をたくさんお聞きしたいです。（入所・入居施設，経験年数9年）
- ◆ 声のトーン、ボリュームがちょうどよく、いつもわかりやすかった。また新カリキュラム内容がとてもイメージしやすかった。（居宅サービス，経験年数16年）
- ◆ 今後求められる視点であったことを再認識できた。グループワークを通じて具体例までわかり、理解を深められた。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 理解というよりは難しさを感じた。施設、地域差が強くなる中で、統一して取り組めるのだろうか。（入所・入居施設，経験年数7年）
- ◆ 地域の中での介護福祉士のやれる事、力、可能性はたくさんあると思います。利用者様と一緒にどんどん社会へ出て行く大切さ!!施設の中だけの暮らしではなく、社会の中へ。（専門学校，経験年数3年）

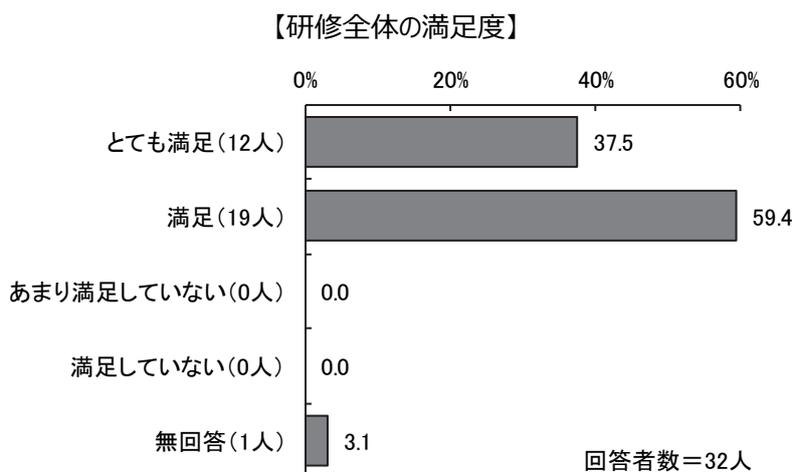
## ⑦ グループワークについてご意見・感想

- ◆ 実習指導者、養成校の人々が同じテーマで話せたことは良かったと思う。  
(居宅サービス, 経験年数 0 年)
- ◆ 各施設等での取り組みの工夫などを知ることができ、大変参考になりました。  
ありがとうございました。(入所・入居施設, 経験年数 7 年)
- ◆ たくさんの思いを共有できました。勉強になりました。(入所・入居施設,  
経験年数 8 年)
- ◆ 講師・教員されている方とのグループでいろんな考え方、視点、情勢など  
を知り刺激的だった。自分としては、他参加者と比べて知識・経験が浅く  
発言できなかつたが勉強になった。(入所・入居施設, 経験年数 5 年)
- ◆ とても活発に話が出来た。フォローアップの運営側となるので、工夫が分  
かつた。が？の人達も多いのでカリキュラム変更点をもっと抑えたい。(養  
成施設等のその他, 経験年数 5 年)
- ◆ 教員、特養、老健、デイケアと様々な方のグループでの現状の話は興味深  
くきくことができました。(居宅サービス, 経験年数 1 年)
- ◆ 4 人と少なかったので、ゆっくり話ことができました。少し、現状の話から、課  
題と違う話をしてしまったような気がしましたが、たのしかったです。(施  
設・サービスのその他, 経験年数 10 年)
- ◆ ワールドカフェ方式をとるなどすると、より多くの意見が聞けてよいと思  
います。(施設・サービスのその他, 経験年数 5 年)
- ◆ 貴重な時間となり、教員の私にとって現場の方のお話を聴く時間は大きな  
気付きや学び、今後の課題をみつける良い機会でした。(専門学校, 経験  
年数 3 年)
- ◆ 他施設の状況を聞くことで自施設のあり方を振りかえることができた。(入  
所・入居施設, 経験年数 10 年)
- ◆ 実習指導者と養成校とが自由に話す機会が少ないため、それぞれの課題で  
あったり、思いを知ることができ、非常に良かった。共通点として、学生  
を育てたいという気持ちがあることが共有できたことがお互い良かったの  
ではないかと思う。(専門学校, 経験年数 5 年)
- ◆ テーマを各グループに割り振って進めてもよいかと思った(広範囲なので、  
具体化しづらいため)。(専門学校, 経験年数 8 年)
- ◆ 色々な立場の人からの意見が参考になり、職員研修でのヒントになった。  
(入所・入居施設, 経験年数 23 年)

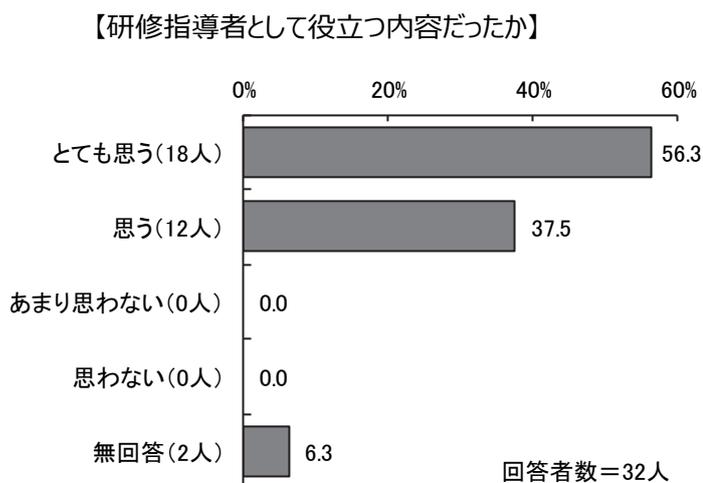
- ◆ 多職種との交流がとても意義深く思いました。(専門学校, 経験年数 18 年)
- ◆ 教員の先生方とも対等にお話できてよかったです。本音のところもきけたと思います。(入所・入居施設, 経験年数 8 年)
- ◆ 立場の違う者が話し合えてよかった。(専門学校, 経験年数 4 年)
- ◆ もう少しテーマをしぼった方が良かった。一つ一つがたくさん情報のあるものなので。(入所・入居施設, 経験年数 5 年)
- ◆ 違うサービス事業所の方々の意見が聞けて良かったです。(入所・入居施設, 経験年数 5 年)
- ◆ 施設、養成校それぞれの立場から様々な意見がきけて良かった。(入所・入居施設, 経験年数 10 年)
- ◆ テーマを 3 つにしていたため、時間が少ないと感じました。(入所・入居施設, 経験年数 3 年)
- ◆ グループの方々は非常に経験値の高い方々でしたので、良い意見がたくさん出て良かった。(入所・入居施設, 経験年数 5 年)
- ◆ それぞれ職場は違えど価値観の共有が出来た。(入所・入居施設, 経験年数 5 年)
- ◆ 指導者としての話を聞いたのでとても参考になりました。自施設でも受け入れ中に実践できることは行えるように委員会で伝えたいと思いました。(入所・入居施設, 経験年数 10 年)
- ◆ 様々な意見を聞いて、介護福祉会とのメンバーのつながりが新たにできた。(入所・入居施設, 経験年数 6 年)
- ◆ 元教員の立場で話させていただいたが、実習指導者講習会を企画する上でとても学びが多かった。(-, 経験年数-年)
- ◆ 色んな職種と話し合えたことで様々な視点から意見が出しあえたと思った。(入所・入居施設, 経験年数 2 年)
- ◆ どの地域でもどの事業形態でも同じ悩みや思いを話されていた。自職場への働きかけや、指導者研修でも伝えていく内容が整理できた。(入所・入居施設, 経験年数 9 年)
- ◆ テーマに基づいて話し合うことができた。(居宅サービス, 経験年数 16 年)
- ◆ 皆が意見し合いながら立場や経験、地域まで異なる人達だったのに、今回の内容の理解が一層深まった。(入所・入居施設, 経験年数 5 年)
- ◆ 課題はざっくりだったが、経験を多く積まれている方が多く、成り立った気もする。時間は少し長いかと。(入所・入居施設, 経験年数 7 年)

- ◆ 皆さん地域の色はありますが、社会の中でしっかりと地に足をつけて頑張っておられる姿に頭が下がりました。（専門学校，経験年数3年）

⑧ 研修全体の満足度



⑨ 研修指導者として役立つ内容だったか



## ⑩ 実習指導者講習会で取り上げてほしい内容、ご意見・ご要望等

- ◆ 評価方法はどうしたらいいのか、養成機関が目指す目標などが聞ける時間があればいいなと思いました。（居宅サービス，経験年数0年）
- ◆ 地域性について伝える機会、施設の地域性と利用者の暮らし、施設の役割などをしっかり指導できる内容を入れて欲しいです。介護過程の理解をしながら介護福祉士に必要な知識の習得の必要性なども伝えて欲しい。（入所・入居施設，経験年数8年）
- ◆ 本日の話の中にもあったが、魅力を伝える責任があると思う。本会の実習指導者講習会の課題には、A4、600字程度の「ここが好きです」を書くという課題がある。1/3の受講者は考えたことがなく、1/3はどこからかひっぱった文を書く、1/3は自分の言葉できちんと書く。実際の「考えたことはない」に驚かされるが、書かせる意味があると思う。（養成施設等のその他，経験年数5年）
- ◆ 今回、教員の方のお話がきけ、とても参考になりました。実習生さんと長い時間かかわっていることで実習生さんのことを良くわかっているの、そのことを実習指導者と一緒に実習生さんを育てていけたらと思います。実習生受入は現場職員の育成にもつながるので講習受講すすめていきます。（居宅サービス，経験年数-年）
- ◆ 先生と一緒に話ができるのはとてもよい機会でした。このような場をふやしてほしい！もっと興味をもって研修に参加してくれる人がふえるとうれしいです。（施設・サービスのその他，経験年数10年）
- ◆ チームマネジメントを深く掘り下げて聞いてみたいです。（施設・サービスのその他，経験年数5年）
- ◆ 介護福祉士養成の意義・目的をしっかり理解する必要があると思います。介護だけでなく福祉に焦点をあてて学習することも検討して頂ければと思います。（入所・入居施設，経験年数10年）
- ◆ 今回、3つほど大きなテーマがあったが、グループワークの数（回数）を増やすなどをして、各テーマごと、もう少し掘りさげて話したかった。どの内容も興味深かったため。（専門学校，経験年数5年）
- ◆ 新カリキュラムの周知や新しい実習指導を進める上で、養成校であればシラバスの例、施設であれば社内研修の進め方（方法）などの例があれば、各受講生が持ち帰って各職場で広めやすくなるのではないかと思います。（専門学校，経験年数8年）

- ◆ 外国人学生への介護過程指導、養成校はどの様に指導しているのかおしえてほしい。（入所・入居施設，経験年数 23 年）
- ◆ 養成校の教員として施設側の方には普段とてもお世話になっています。我々は学生を育てる側としまして、どの様な介護福祉士を育てようかと考えています。本日も施設側としてどう考え、介護福祉士を育てようかということが中心であり、とても恐縮致しました。我々教員本日 4 名で参りましたが、改めて学生指導に本日のことを参考にさせていただき取り組みたく思いました。（専門学校，経験年数 18 年）
- ◆ 実習指導者からどのように現場に伝えていくかが課題だと思います。人材育成にはそれぞれ関心があるので実習生の指導もその一環であることをどのように伝えていくのか考えられたらと思います。（入所・入居施設，経験年数 8 年）
- ◆ 現在日本国内の介護福祉士養成状況をもう少しわしく話していただけると意義の理解が深まると思われます。（専門学校，経験年数 4 年）
- ◆ 実習生が多様化し、色々な経験を積んだ人が実習生になってくると思います。実習生が何を学んでいるか、何を知りたいか、たくさん情報を共有できる機会があればありがたいです。（入所・入居施設，経験年数 5 年）
- ◆ チームマネジメントやリーダーとしてのケア・マネジメントについて、学生に具体的に実習の中でどのように伝えていくのが良いのか知りたいです。（入所・入居施設，経験年数 5 年）
- ◆ 介護過程の展開は、4 日間の内 1 日では学びを深めるのは難しいと思います。色々な制限はあると思いますが、2 日間ぐらいは欲しいです。（入所・入居施設，経験年数 10 年）
- ◆ 何のために、カリキュラムがかわって、何を求められているのかを知れて良かったので、実習指導者の資格をもっている方は受けるべきだと思いましたし、この先大きな変更事項があるたびにこういう機会を作ってもらえたらうれしいと思います。今回のカリキュラムの変更も実習の発表会の席で学校側から少し聞いただけで終わっていたので、せめて「こんなことになっている」ということだけでも、伝えてもらえる機会があるとうれしいです。（入所・入居施設，経験年数 3 年）
- ◆ 年を重ねるごとに実習指導者講習会を受講される方々の質が低下しているように感じます（演習が時間内にまとまらない、余談が多すぎるなど）。個々のスキルの底上げをもっと早い段階でしなければ、実習指導者として十分な能力を発揮できないのではと思います。（入所・入居施設，経験年数 5 年）

- ◆ リーダーシップ、フォロワーシップについて私はスーパービジョンで上記の内容にもふれていますが、今後指導者講習においてテキスト等で項目に入ってくるのでしょうか。（入所・入居施設，経験年数5年）
- ◆ 現在の指導者は1度研修を受けたらずっと受けた当時の情報で指導に入っています。学生のカリキュラムの変更を伝えても中々身につかず、フォローアップ研修は必須として位置づけて頂きたい。又その研修を受講して「指導者の継続が出来る」という内容でも良いのではと思います。（入所・入居施設，経験年数10年）
- ◆ カリキュラムの変更に伴い、改善を周知させることは養成校だけではなく、日介としてもHPで広報して欲しい。実習指導者講習会のカリキュラムも変更となるのか、教えていただきたい。（-，経験年数-年）
- ◆ 介護過程の実践ができる。職場内での実習体制の説明方法とアプローチの仕方。地域や環境の展開方法（古い施設ほど環境支援の意識はないように思える）。（入所・入居施設，経験年数2年）
- ◆ 千葉県でもぜひフォローアップ研修をしていきたい。（入所・入居施設，経験年数9年）
- ◆ 実習指導者と教員が相對せるような講習会また交流会などの機会があったらいいなと思います。（居宅サービス，経験年数16年）
- ◆ 学校、施設の連携を意図的につくる事は大事かと思う。定期的な会合のような研修か企画は実習担当者には必要なのか？又地域が違う方と話せたのは大きな学びでした。（入所・入居施設，経験年数7年）
- ◆ 現場の職員には、心の余裕ある人、体調悪くても休めない生活の為に仕事をしている人、様々な方々がおります。その職員の状態の安定を図り、利用者様への対応を穏やかにして頂くことも、リーダーとしての大切な仕事であり…。介護の人材を一人でも施設に来て頂きたい、というのはどこの施設でも同じだと思います。介護福祉士の地位がもっと上がるよう、現場も努力する必要があります。認定介護福祉士の人数が増え、地位が上がっていく事を望みます（やりがいにつながる）。（専門学校，経験年数3年）

⑪ その他、本研修や日本介護福祉士会等に対するご意見・ご要望等

- ◆ 資格を取った後のフォロー研修は必要であると思います。（居宅サービス，経験年数0年）
- ◆ わかりやすい講義をありがとうございました。（入所・入居施設，経験年数7年）

- ◆ モチベーションが上がりました。（入所・入居施設，経験年数 8 年）
- ◆ 参加者の話の中で、指導者研修を施設として全職員が受けられていることのメリットを聞きました。自施設は、実習生自体が少なく、短期間の受け入れなので、今日の内容がそのまま使用しなければいけない場面がないです。外国人受け入れが増えてくる中、育成指導の際に役立つ知識でした。受け入れる風土は十分ですが、少しずつ伝えていきたいと思いました。（入所・入居施設，経験年数 5 年）
- ◆ なんとか、がんばって欲しい。（養成施設等のその他，経験年数 5 年）
- ◆ もう少し、長いプログラムで、最初の 2 時間をゆっくり聞きたかったです。（施設・サービスのその他，経験年数 10 年）
- ◆ 1 日以上研修とする方が、内容の理解も進むと考えます。また、指導者同士の相談の機会になればよいのではないかと思います。（施設・サービスのその他，経験年数 5 年）
- ◆ 職能団体として介護福祉の専門性について深められるような、特に介護観を育てるために必要な機会をもつよう各県の介護福祉士会を支援して頂ければと思います。（入所・入居施設，経験年数 10 年）
- ◆ フォローアップ研修は各県でバラバラに行っているが、ある程度項目を全国で統一するべきではないでしょうか？実習指導者テキストにもフォローアップを行うべきと書いてあるが、10 年たっても進んでいないのが会員をのがしている！！実習指導者研修を更新制の研修にするべきだ。昔とった人は今の制度についてこられていない人も多いし学生も多様化している。外国人の実習生も来る中での対応も必要となる。（入所・入居施設，経験年数 23 年）
- ◆ カリキュラムもよりよく変わっていくのでフォローアップは必要だと思います。（入所・入居施設，経験年数 8 年）
- ◆ せっかくするなら、1 日研修が（5～6 時間）充実すると思われれます。グループワークも課題をこまかく出すと、もっと深く話し合えるように思います。（専門学校，経験年数 4 年）
- ◆ これくらいのコンパクトにまとめた研修でありがたいです。タイムスケジュールは事前に知っておきたい。（入所・入居施設，経験年数 5 年）
- ◆ 本日の研修は半日では不足しているように感じます。様々な場所で 1 日研修として行えると、現場の指導者の方へも広がり生まれるのではないかと思います。（入所・入居施設，経験年数 10 年）
- ◆ お世話になっています。特にありません。（入所・入居施設，経験年数 3 年）

- ◆ 全ての介護福祉士が介護過程の大切さに気付き、触れ、学べるよう情報発信して頂きたい(介護過程が出来なければ介護福祉士返納する位の勢いで)。(入所・入居施設, 経験年数5年)
- ◆ 本研修を今後全国展開していくということですが、各支部へ伝達し、支部で実践していくのでしょうか。(入所・入居施設, 経験年数5年)
- ◆ 認定介護福祉士の養成を全国にもっと広げて欲しい。実践者研修教員の養成講習会を開催してもらいたい。(入所・入居施設, 経験年数6年)
- ◆ テキストの改定及び研修会で学んだことを長く活かせるよう、定期的なフォローアップ研修を開催して欲しい。(-, 経験年数-年)
- ◆ なんでもフォローアップは必要だと思う。定期的をお願いしたい。めまぐるしく制度が変わり、介護福祉士とは?が更に多様化し混迷していると感じる。多様な業種の介護福祉士が集まりグループワークをしてもただの意見交換となってしまうことが多い。難しいが何か一つ結論は持ち帰れるようなものがあれば(それこそ介護の役割や過程、意識付けはして研修は終えたいと思う)。(入所・入居施設, 経験年数2年)
- ◆ いつもありがとうございます。介護福祉士が盛り上がるよう宜しくお願いいたします。(入所・入居施設, 経験年数9年)
- ◆ とくにありません。本研修で再確認して得たことを自県にきちんと持ち帰って展開したいと思います。(居宅サービス, 経験年数16年)
- ◆ チームケア、リーダーシップ、フォロワーシップ、人間性や倫理観、セルフマネジメント、レジリエンスアサーション、ティーチングやコーチングといった知識の向上と現場にいかに関与させるか、日々の仕事の中で介護職内の連携の向上の必要性も感じています。(入所・入居施設, 経験年数5年)
- ◆ 特にない。(入所・入居施設, 経験年数7年)

#### (4) 調査結果のまとめ

“研修指導者として役立つ内容だったか”という設問に対して、「とても思う」56.3%、「思う」37.5%、合わせて93.8%の回答があり、この研修が介護福祉士の養成カリキュラムが改正され、新しい介護実習の内容を理解するために役立つ研修であることが明らかになった。

アンケートのフリーアンサーより、介護実習を受け入れる体制づくりでは、「受け入れ前、受け入れ後の体制づくりが実習生を育てる」「実習チームづくりは大変だと思いますが、多職種でできるとよい」という意見があり、研修の効果があったことがわかる。

介護過程の実践的展開では、「介護過程を知らない現職もいる」というご意見があり、共通認識が必要なところである。

地域における生活支援の実践では、「利用者は地域に住んでいる。施設⇔地域のつながりについて考えることが大切だと思った」というご意見があった。入所者、入居者を理解することに向き合う必要性があるというところを再確認する機会になっている。

「先生と話ができるのはとても良い機会でした」というご意見は、先生側と実習を受け入れる側のコミュニケーションが重要であることを再確認していただいたことがうかがえる。

「介護福祉士養成の意義・目的をしっかりと理解する必要があると思います」というご意見からは、何となく実習を実施するのではなくて、立ち止まって意義・目的を理解することの必要性を見出すことができている。

そして、「カリキュラムもより良く変わっていくので、フォローアップは必要だと思います」というご意見は、まさにこの研修の必要性を理解していただいたと言える。

フォローアップ研修の重要性に係る意見がある一方で、より理解をするために、1日以上研修を望む声もあった。

今後取り上げてほしい内容については、「評価方法について」「地域性について伝える機会」「介護過程の理解をしながら介護福祉士に必要な知識の習得の必要性なども伝えてほしい」というご意見があった。

## ■ Ⅲ 介護実習指導のためのガイドライン

---

本事業で作成した「介護実習指導のためのガイドライン」を掲載しています。  
「介護実習指導のためのガイドライン」は、公益社団法人日本介護福祉士のホームページからダウンロードできます。





# 目 次

はじめに	1
<b>I ガイドラインのねらい</b>	3
1. 新介護福祉士養成教育課程に対応した介護実習の展開	3
2. 実習施設と介護福祉士養成校の連携強化	3
3. 実習指導者の役割の明確化及び実習施設内における指導体制の充実	4
4. 事例による効果的指導方法のあり方の提示	4
<b>II 介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直しの概要</b>	5
1. 介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直しの目的とポイント	5
2. 新カリキュラムに伴い実習施設がおさえるべきポイント	10
<b>III 本書の使い方と構成</b>	12
1. 本書の使い方	12
2. 本書の構成	13
3. 介護福祉士を育てるための実習体制	14
<b>IV 介護実習の実施・受け入れに向けた取り組み</b>	17
1. 介護実習の意義と目的の理解	17
2. 介護実習の枠組みと全体像の理解	18
3. 介護実習実施にあたって前提となる組織体制と情報の把握・確認	20
4. 介護実習における計画の作成と意義	24
5. オリエンテーションの実施	26
6. 実習記録	28
7. リスクマネジメントにおける連携体制	29
<b>V 介護実習指導の展開</b>	32
1. 実習施設・事業等(I)のねらいと留意点	32
2. 実習施設・事業等(II)のねらいと留意点	34
3. 基本的な介護知識と介護技術	36
4. 介護過程の実践的展開	38
5. 多職種協働の実践	44
6. 地域における生活支援の実践	50
7. 実習記録への指導と方法	55
8. 巡回指導	56
9. 帰校日	58
10. カンファレンス(中間・最終)の実践	60
<b>VI 介護実習の評価</b>	62
1. 介護実習の評価	62
2. 介護実習の評価の活用	66
おわりに	69

<b>Ⅶ 資料</b> .....	70
1. 実習施設・事業等(Ⅰ)(Ⅱ)における介護実習施設・実習指導者等の基準.....	70
2. 公益社団法人日本介護福祉士会 倫理綱領.....	71
3. 公益社団法人日本介護福祉士会 倫理基準(行動規範).....	72
介護実習指導のためのガイドライン執筆者一覧.....	74
指導実践例 執筆者・協力者一覧.....	74

## はじめに

2019年4月から介護福祉士養成課程が改正されます。1987（昭和62）年の「社会福祉士及び介護福祉士法」制定で、名称独占である「介護福祉士」という国家資格が誕生しました。正式に介護福祉士養成教育が開始されたのは、翌1988（昭和63）年のことでした。ですから、介護福祉士養成教育が始まってから、30年以上が経過したことになります。

この間、介護福祉士養成課程は二度の改訂が行われています。1999（平成11）年、2007（平成19）年で、前者は介護保険法の実施に併せて、高齢者領域の科目が強化され、教育時間が150時間延長されました。また、2007（平成19）年の改正は抜本的な改定でした。これまでの養成科目が3領域に分類され、養成課程が1800時間に延長されるという大幅な改正でした。（あとに医療的ケアが追加され1850時間の現在の養成課程となる）。

今回の改正は2017（平成29）年10月に公表された、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書を受けた内容となっています。報告書では、介護人材の構造転換（「まんじゅう型」から「富士山型」へ）を図り、「介護福祉士は介護現場の中核を担う役割」であることが明確に示されました。その役割を担うために、介護福祉士にはどのような機能や能力が求められているのか、といった点が協議された結果、「求められる介護福祉士像」が示されました。この「求められる介護福祉士像」に向かうための介護福祉士養成課程とは、どのようなものであるべきなのかが、「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し委員会」で検討され、その案が第13回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（2018（平成30）年2月15日）で示されました。

この改正の主な目的の一部として、「対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上」と「介護過程の実践力の向上」があげられています。実習教育でもこの点が課題となりました。介護実習の具体的な教育内容のねらいとして「地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。」「本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。」ことがあげられ、教育に含むべき事項として「介護過程の実践的展開」、「多職種協働の実践」、「地域における生活支援の実践」が示されました。介護過程の実践的展開については、これまでも実施されてきた内容です。「多職種協働の実践」も利用者のケアを総合的なものにするためには必要な内容です。「地域における生活支援の実践」が含まれ、介護実習で何をすればよいのか困ってしまう実習指導者の方も多いと思います。

このガイドラインは、介護実習を引き受けた実習指導者の皆様の疑問、困りごとに応えてくれる内容となっています。あくまでもガイドラインですから、この内容を参考に実習施設独自の介護実習指導を組み立てる必要があります。また、実習生を送り出す養成校も、このガイドラインを実習指導に活用していただければと思います。

このガイドラインを通して、教育の現場と実習施設の現場が協働して介護福祉士を育てるという意識が生まれることを願っています。教育の現場だけでは質の高い介護福祉士の養成はできないし、介護の現場だけで質の高い介護福祉士を育てることはできないと思います。

実習に行った実習生が、介護福祉職っていいなと思わせる介護福祉士に出会った時、その実習生は確実に介護の現場に出て行きます。また、実習施設全体の雰囲気良く、こんな施設で働きたいという実習生も多くいます。

業務が忙しい中で、実習生を受け入れ、指導することは大変なことだと思います。その手助けをするのがこのガイドラインです。質の高い介護福祉士を育てるためには、教育と現場が両輪となり、手を取り合うことが重要です。そして、このガイドラインが実習を通して教育と現場をつなぐ重要な役割を果たすものとなることが作成者一同の願いです。

# I ガイドラインのねらい

## 1 新介護福祉士養成教育課程に対応した介護実習の展開

新たに改正される介護福祉士養成教育課程に先立ち、求められる介護福祉士像が社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会から示され、介護福祉士に求められる役割が明確になりました。この求められる介護福祉士に向かう、基礎となる知識と技術を形成するのが、介護福祉士養成課程です。介護福祉士養成課程は、養成校での学びと実習を通じた実践的な学びで構成されています。改正された介護福祉士養成課程では、実践的な学びとなる介護実習の教育内容のねらい、教育に含むべき事項、留意点が示されました。

### 教育内容のねらい：介護実習

1. 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。
2. 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。

このねらいを実現するために、教育に含むべき事項が次のように示されています。①**介護過程の実践的展開**、②**多職種協働の実践**、③**地域における生活支援の実践**の3点です。

養成校では、実習の前に、授業としてこの内容を事前に教育することになります。このような授業で、実習生は自分なりの実習のイメージをつくります。介護過程の実践的展開とは、多職種との連携ではどんなことが実施されているのか、地域における生活支援の実践とは、施設でどんなことをしているのか等、学んだ知識でイメージをつくります。そして、実際に実習施設で実施されている内容を体験し、イメージを現実場面で修正することで学びを深めていきます。新教育課程で示された実習教育に含むべき事項を実習施設と養成校が共に考え、実施していくことが求められています。

## 2 実習施設と介護福祉士養成校の連携強化

介護実習は総時間数が450時間と、介護福祉士養成教育の中で、とても大きなウエイトを占めています。また、介護実習を実施する実習施設の種類には、児童福祉施設、介護保険施設、障害者支援施設、介護保険法及び障害者総合支援法、児童福祉法等で示す各種サービス事業所といった様々な場所で実習が可能となっています。介護福祉士が高齢関係の実習施設だけでなく、児童や障害関係の実習施設でも必要とされているからです。

このように多くの実習施設の特徴や役割を養成校で学ぶことになるのですが、実習の段階（各養成校では学年進行で実習を段階別に行っている場合が多い）によっては、十分な知識・技術を習得しないまま実習に行く場合もあります。養成校では、実習を中心に授業内容を組み立て、できるだけ実習に必要な知識と技術を教授する努力はしているのですが、科目数が多く、実習前に十分な教育ができない現状もあります。

このような場合、養成校では実習施設に実習生の知識・技術の習得状況を伝え、実習生の状況を実習施設に理解していただくことで、実習を実りあるものにしていく努力をしています。実習がよりよいものになるためには、一人の実習生を中心に養成校と実習施設が協力し合うことが必要になります。

養成校は一人の実習生の情報をできるだけ細かに実習施設に伝える（実習までの学習内容等）努力が必要です。さらに、一人の実習生を受け入れた実習施設はその内容（情報）から、実習生に適した実習を計画していただければ、実りある実習となります。一人の実習生のために実習施設と養成校がきめ細やかに連携することが何よりも大切であると考えています。

### 3 実習指導者の役割の明確化及び実習施設内における指導体制の充実

実習生を受け入れる実習施設の中で、実習指導者は実習指導を行う中核的な人材です。しかし、実習指導者だけが指導内容を理解していても効果的な実習には繋がらない場合があります。なぜなら、日常的に実習生を指導するのは、実習指導者以外の介護職員である場合が多いからです。実習指導者は研修などで介護実習がいかなるものか学んでいます。しかし、実習指導者以外の介護職員のなかには、実習の重要性を理解するまでには到達していない人もいます。そのような人にとっては、実習生が業務の妨げになると考えてしまう場合も考えられます。

実習指導者は、実習生のために実習内容を考えるだけでなく、実習生を受け入れる実習施設の体制を整備することも重要な役割であると自覚する必要があります。本マニュアルでは実習受入チームの形成という表現で実習施設の実習受入体制の整備を提言しています。

実習指導者は実習施設内に実習受入チームを形成し（実習指導者が中心となった介護職員チーム、他の専門職）、実習生を受け入れることで、より実りの多い実習が実現すると考えています。実習指導者が中心となり、介護職員全体と他の専門職が介護実習を受け入れることの意義、実習生に対する指導方法などを検討し合う場を設けていただければと考えています。

### 4 事例による効果的指導方法のあり方の提示

介護実習に関して、教育に含むべき事項や想定される教育内容の例があっても、具体的にどのようにそれを指導してよいかイメージすることは難しいかもしれません。なぜなら、実習について理解することと、その内容をどのように実習生に指導するのかということは別の次元の内容だと思うからです。実習生に対して指導しなければならないことを理解しても、ではどのように指導したらよいのか、その指導方法について多くの介護職員が悩むことが予想されます。

そこで、このガイドラインでは、具体的な指導方法を好事例やコラムとして掲載しています。この事例やコラムを読むことで、指導方法のヒントが得られると思っています。好事例やコラムを活用して、指導する立場として、より効果的な指導方法を工夫し、実習をより豊かにしていただけることを期待しています。

# Ⅱ 介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直しの概要

## 1 介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直しの目的とポイント

### (1) 介護福祉士養成課程の教育内容見直しの背景と経緯

- 「団塊の世代」がすべて75歳以上になる2025年度には、介護職員が約34万人不足する恐れがあると推計が出されており（2016（平成28）年厚労省）、介護人材の量的確保は喫緊の課題とされています。同時に、介護を必要とする高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、量だけでなく介護の質の向上が求められています。
- 「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」（2017（平成29）年10月、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会、以下「報告書」という。）においては、今後の介護人材確保・育成のあり方として、“利用者の多様なニーズに対応できるよう、介護職のグループによるケアを推進していく上で、介護人材に求められる機能や必要な能力等を明確にし、介護分野に参入した人材が意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、各人材が期待される役割を担っていけるようにすべき”という考えが示されました。これを実現するために必要な対応の一つとしてあげられたのが、『介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し』です。
- 『介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し』は、介護の質の向上に向けた取り組みであり、介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加などに伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応できる介護福祉士を養成することを目的としています。
- 各分野の有識者、教育者及び実践者による「検討チーム」が設置され、2018（平成30）年2月15日「介護福祉士養成課程の教育内容の見直し」（以下、「新カリキュラム」という。）の内容が明らかになりました。2018（平成30）年度には新カリキュラムについて周知を開始し、2019年より介護福祉士の養成校である大学や専門学校において、順次、新カリキュラムに基づく養成教育が実施される運びとなっています。

### (2) 目指すべき介護福祉士像の設定

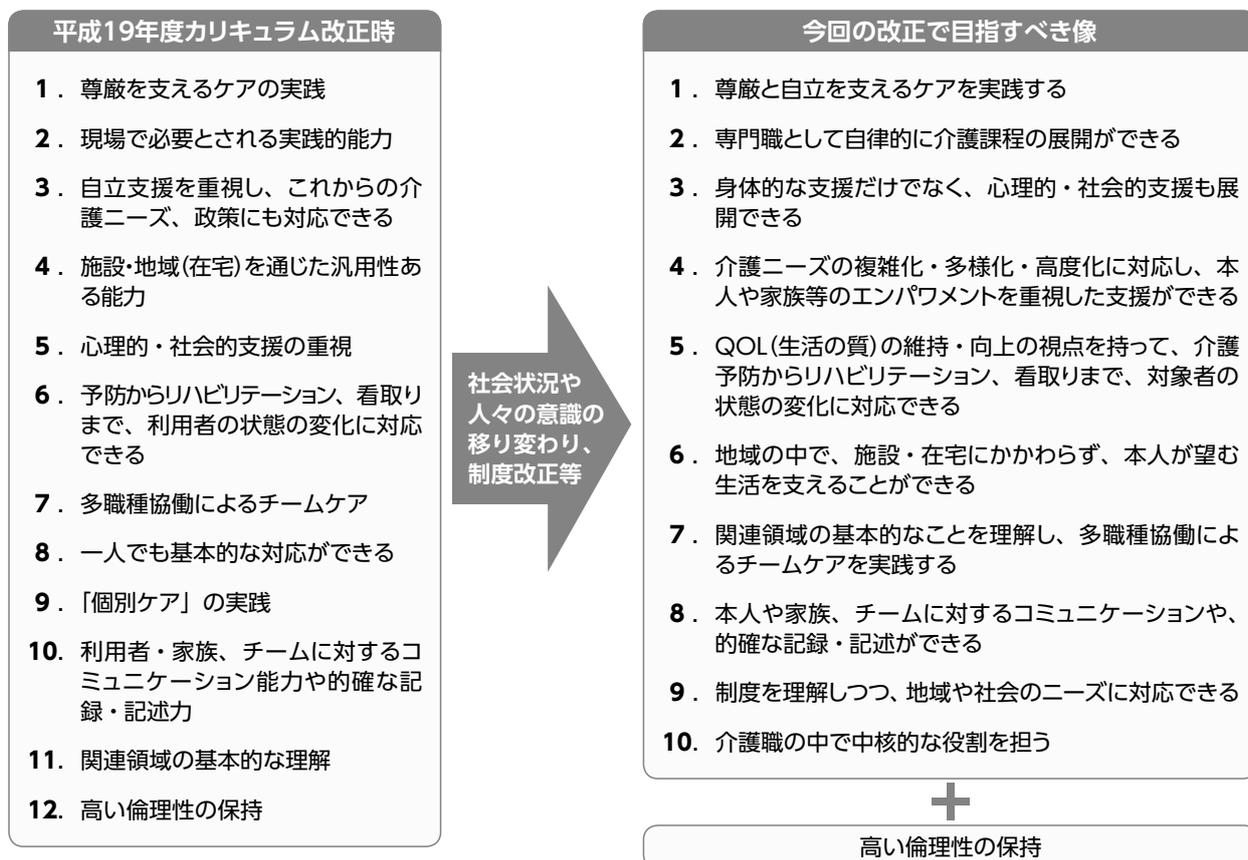
- 介護福祉士養成課程のカリキュラムは、2007（平成19）年にも改正が行われ、介護福祉士の資格を持っている人が身に付けるべき能力や資質を表す「求められる介護福祉士像」が示され（図の左）、同時に養成施設卒業（修了）者には「養成施設卒業時の到達目標」が設定されていました。その後、社会福祉士及び介護福祉士法の変更に伴い、養成施設卒業（修了）者であっても国家試験に合格して介護福祉士資格を取得するなどの変更があったため<sup>(※)</sup>、この度のカリキュラム改正においては、このふたつをどう整理するかが課題となりました。

(※) 介護福祉士資格取得のルートと留意事項は資料編を参照。

(※) 5ページ、6ページでいう「養成施設」は本ガイドラインでいう「養成校」のこと。15ページ参照。

- 議論の結果、養成施設卒業（修了）者であっても国家試験に合格して介護福祉士資格を取得することとなったため、養成施設においても「求められる介護福祉士像」につながる教育をすべきである、つまり新カリキュラムも「求められる介護福祉士像」を目指した内容とすべきという結論に至り、「養成施設卒業時の到達目標」の内容を踏まえた新たな「目指すべき介護福祉士像」が示されました（図の右）。
- 新カリキュラムの内容は、「目指すべき介護福祉士像」に向けて改正されています。

### ■求められる介護福祉士像



### (3) 新カリキュラムの5つのポイント

「報告書」を踏まえ、介護福祉士の養成・教育の内容や方法については下記の5つの視点から見直しが行われました。

①②は新しく追加された視点、③④⑤は介護福祉士としての専門性の深化につながる視点でありこれまでのカリキュラムを充実する内容となっています。

- ① チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充
- ② 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上
- ③ 介護過程の実践力の向上
- ④ 認知症ケアの実践力の向上
- ⑤ 介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

新カリキュラムの主要な変更は以下のとおりですが、介護実習に関連する内容についてはアンダーラインをひいています。

## ① チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充

介護福祉職のグループの中での中核的な役割やリーダーの下で専門職としての役割を発揮することが求められていることから、リーダーシップやフォロワーシップを含めた、チームマネジメントに関する教育内容の拡充を図る内容を新たに追加しました。

### 具体的変更点

- 「人間関係とコミュニケーション」の教育に含むべき事項に、チームマネジメントを追加し時間数を30時間から60時間へ
  - ➔ 介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップなど、チーム運営の基本を理解する内容

## ② 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上

対象者の生活を地域で支えるために、多様なサービスに対応する力が求められていることから、各領域の特性に合わせて地域に関連する教育内容の充実を図る内容となりました。

### 具体的変更点

- 「社会の理解」の教育に含むべき事項に、地域共生社会を追加
  - ➔ 地域共生社会の考え方と地域包括ケアシステムの仕組みを理解し、その実現のための制度や施策を学ぶ内容
- 「介護実習」の教育に含むべき事項に、地域における生活支援の実践を追加
  - ➔ 対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容

## ③ 介護過程の実践力の向上

介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するため、各領域で学んだ知識と技術を領域「介護」で統合し、アセスメント能力を高め実践力の向上を図る内容となりました。

### 具体的変更点

- 領域「介護」の目的に、各領域での学びと実践の統合を追加
  - ➔ 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う
- 「介護総合演習」と「介護実習」に、新たに【教育に含むべき事項】を追加
  - ➔ 「介護総合演習」：知識と技術の統合、介護実践の科学的探求
  - ➔ 「介護実習」：介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践

## ④認知症ケアの実践力の向上

本人の思いや症状などの個別性に応じた支援や、地域とのつながり及び家族への支援を含めた認知症ケアの実践力が求められていることから、認知症の理解に関する教育内容の充実を図る内容となりました。

### 具体的変更点

- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症の心理的側面の理解を追加
  - ➔ 医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を理解する内容
- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症に伴う生活への影響のみならず、認知症ケアの理解を追加
  - ➔ 認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの基礎的な知識を理解する内容

## ⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

施設・在宅にかかわらず、地域の中で本人が望む生活を送るための支援を実践するために、介護と医療の連携を踏まえ、人体の構造・機能の基礎的な知識や、ライフサイクル各期の特徴等に関する教育内容の充実を図る内容となりました。

### 具体的変更点

- 「介護実習」の教育に含むべき事項に、多職種協働の実践を追加
  - ➔ 多職種との協働の中で、介護職種としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容
- 「こころとからだのしくみ」の教育に含むべき事項を、こころとからだのしくみⅠ（人体の構造や機能を理解するための基礎的な知識）とⅡ（生活支援の場面に応じた心身への影響）に大別
- 「発達と老化の理解」の教育に含むべき事項の「人間の成長と発達」に、ライフサイクルの各期の基礎的な理解を追記
  - ➔ 人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容

■新カリキュラムの全体像

〈参考〉

実務経験ルート(実務者研修)

養成施設ルート

福祉系高校ルート

※1単位を35時間として換算

教育内容	時間数	
人間と社会	40	
人間の尊厳と自立	5	
—	—	
社会の理解 I	5	35
社会の理解 II	30	
—	—	
介護	190	
介護の基本 I	10	30
介護の基本 II	20	
コミュニケーション技術	20	
生活支援技術 I	20	50
生活支援技術 II	30	
介護課程 I	20	90
介護課程 II	25	
介護課程 III(スクーリング)	45	
—	—	
—	—	
こころとからだのしくみ	170	
発達と老化の理解 I	10	30
発達と老化の理解 II	20	
認知症の理解 I	10	30
認知症の理解 II	20	
障害の理解 I	10	30
障害の理解 II	20	
こころとからだのしくみ I	20	80
こころとからだのしくみ II	60	
医療的ケア	50	
総時間数	450	

教育内容	時間数
人間と社会	240
人間の尊厳と自立	30以上
人間関係とコミュニケーション	30→60以上
社会の理解	60以上
人間と社会に関する選択科目	—
介護	1,260
介護の基本	180
コミュニケーション技術	60
生活支援技術	300
介護課程	150
介護総合演習	120
介護実習	450
こころとからだのしくみ	300
発達と老化の理解	60
認知症の理解	60
障害の理解	60
こころとからだのしくみ	120
医療的ケア	50
総時間数	1,850

教育内容	単位数	時間換算
人間と社会	8	280
社会福祉基礎	4	140
人間と社会に関する選択科目	4	140
介護	37	1,295
介護福祉基礎	5	175
コミュニケーション技術	2	70
生活支援技術(医療的ケアを含む)	10	350
介護課程	4	140
介護総合演習	3	105
介護実習	13	455
こころとからだのしくみ	8	280
こころとからだの理解	8	280
医療的ケア	—	—
総時間数	53	1,855

## 2 新カリキュラムに伴い実習施設がおさえるべきポイント

- 新カリキュラムにおける「介護総合演習」及び「介護実習」の教育内容のねらい、含むべき事項、留意点、想定される教育内容は下表のとおりです。
- 「介護実習」に新たに追加された教育に含むべき事項として、介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践の3つが追加されたポイントです。

### ■介護総合演習(120時間)——教育内容のねらい、含むべき事項、留意点、想定される教育内容

教育内容のねらい： <b>介護総合演習</b>
介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①知識と技術の統合	<p>実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。</p> <p>実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結びつけて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし専門職としての態度を養う内容とする。</p>	<p>1) 介護総合演習の意義、目的</p> <p>2) 実習に関する基礎知識</p> <p>3) 実習の振り返り</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各領域で学んだ知識と技術の統合</li> <li>●介護観の形成</li> <li>●介護実習の枠組みと全体像の理解（実習施設・事業などⅠ・Ⅱの区分の理解）</li> <li>●介護実習の意義と目的</li> <li>●実習施設・事業などの理解</li> <li>●実習施設・事業所がある地域の理解、社会資源との関わり</li> <li>●実習の準備</li> <li>●実習目標の設定、実習計画の作成</li> <li>●実習記録の意義と目的、方法、留意点</li> <li>●個人情報の取り扱い</li> <li>●健康管理</li> <li>●実習におけるスーパービジョン</li> <li>●自己評価と客観的評価</li> <li>●実習のまとめ、実習報告会などを通じた学びの共有・深化</li> <li>●自己の課題と展望</li> </ul>
②介護実践の科学的探求	<p>質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法を理解する内容とする。</p>	<p>1) 介護実践の研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研究の意義と目的</li> <li>●研究方法の理解（質的研究、量的研究、事例研究など）</li> <li>●倫理的配慮</li> <li>●研究内容の発表</li> </ul>

■介護実習(450時間)― 教育内容のねらい、含むべき事項、留意点、想定される教育内容

教育内容のねらい： <b>介護実習</b>
<p>(1) 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。</p> <p>(2) 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。</p>

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①介護過程の実践的展開	介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。	1) 実習を通じた介護過程の展開	
②多職種協働の実践	多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	1) 実習を通じた多職種連携の実践	
③地域における生活支援の実践	対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。	1) 対象者の生活と地域との関わり 2) 地域拠点としての施設・事業所の役割	

# Ⅲ 本書の使い方と構成

## 1 本書の使い方

ここまでで、本ガイドラインのねらいと介護福祉士養成の新カリキュラムの内容、介護実習の位置づけについて説明してきました。これを踏まえ、介護実習に関わるすべての人（施設長・管理者・実習指導者・実習担当者・実習担当教員等）が、どのようなポイントを踏まえながら介護実習を進めていくのかを記していきます。介護実習は、求められる役割を担うことができる、質の高い介護福祉士が育つかどうかという大きな意味を持っているといっても過言ではありません。それは、養成校を離れ、現場での経験が今後大きく関わるからです。そこで、介護実習に関わるすべての人が読むことを前提として作成しました。ただ単に自分の立場に関連する箇所のみを目を通すにとどまらず立場の違った視点も理解することで、より良い介護実習が行われることになり、それが求められる役割を担うことができる介護福祉士を育てるのだと考えているからです。まず章については、ⅠⅡⅢを踏まえ、「Ⅳ 介護実習の実施・受け入れに向けた取り組み」「Ⅴ 介護実習指導の展開」「Ⅵ 介護実習の評価」と3つに分けて記載しています。それぞれの段階で共通して大切なことは、実習施設と養成校の密接な連携です。実習施設は各養成校の目標、各実習生の目標に合わせどのように実習生を育てたら良いのか、養成校は各実習施設が多忙な中、多くの実習生を引き受けていることを踏まえてください。その上で連携にあたり、どのようなことがポイントになるかを一つ一つ項目を立て見開きで完結するように構成されています。そして、概ね前半は介護福祉士養成校の関係する立場で、後半は実習施設に関する立場の視点で書かれています。また、項目ごとに「ねらい」「取り組むべき内容」「留意点」など書かれていますので、介護実習において「自分」が担うべきことは何かを十分に確認・理解してください。巻末には、関連する資料も掲載しています。これについても、是非目を通していただきたいと思っています。

その他にも、様々な指導実践例やコラムには今後介護実習を進めるにあたり、介護実習が充実したものになるヒントを掲載しました。そのまま実施はできないとは思いますが、これを基に各実習施設及び養成校での介護実習が実習生にとり充実したものになるよう実践してほしいと考えています。

## 2 本書の構成

### IV 介護実習の実施・受け入れに向けた取り組み

- ここでは、介護実習へ行く前に取り組むべき事項について書かれています。
- 「介護実習」が何かを確認していただき、それを踏まえ「介護実習」の準備として必要なことは何か書かれています。「1. 介護実習の意義と目的の理解」では、介護福祉士養成校と実習施設からみた介護実習の意義と目的が書かれています。この意義と目的を踏まえた上で、「2. 介護実習の枠組みと全体像の理解」において介護実習の全体像を確認し、介護実習実施に当たって必要となる留意事項等について、以下、「3. 介護実習実施にあたって前提となる組織体制と情報の把握・確認」や「4. 介護実習における計画の作成と意義」「5. オリエンテーションの実施」「6. 実習記録」「7. リスクマネジメントにおける連携体制」について書かれています。実習生にとり、介護実習がより良いものになるためにとっても重要になりますので、この準備の段階でなにをしたらよいか確認できます。

### V 介護実習指導の展開

- ここでは、実際に介護実習が実施される際に留意すべき事項等について書かれています。
- まず「実習施設・事業等（Ⅰ）」と「実習施設・事業等（Ⅱ）」の内容について触れています。また、実習中に取り組むだろう「基本的な介護知識と介護技術」「介護過程の実践的展開」「多職種協働の実践」「地域における生活支援の実践」の4項目について、それぞれのねらいと留意点について記載されています。多くの指導実践例も掲載していますので、実習を実施される際のヒントにしてください。
- 養成校では実習を時期に合わせ、実習1期、2期、3期などに分けていますが、ここでの「実習施設・事業等（Ⅰ）」「実習施設・事業等（Ⅱ）」は、介護福祉士養成課程のカリキュラム上での事になり、その時期とは異なりますので注意してください。

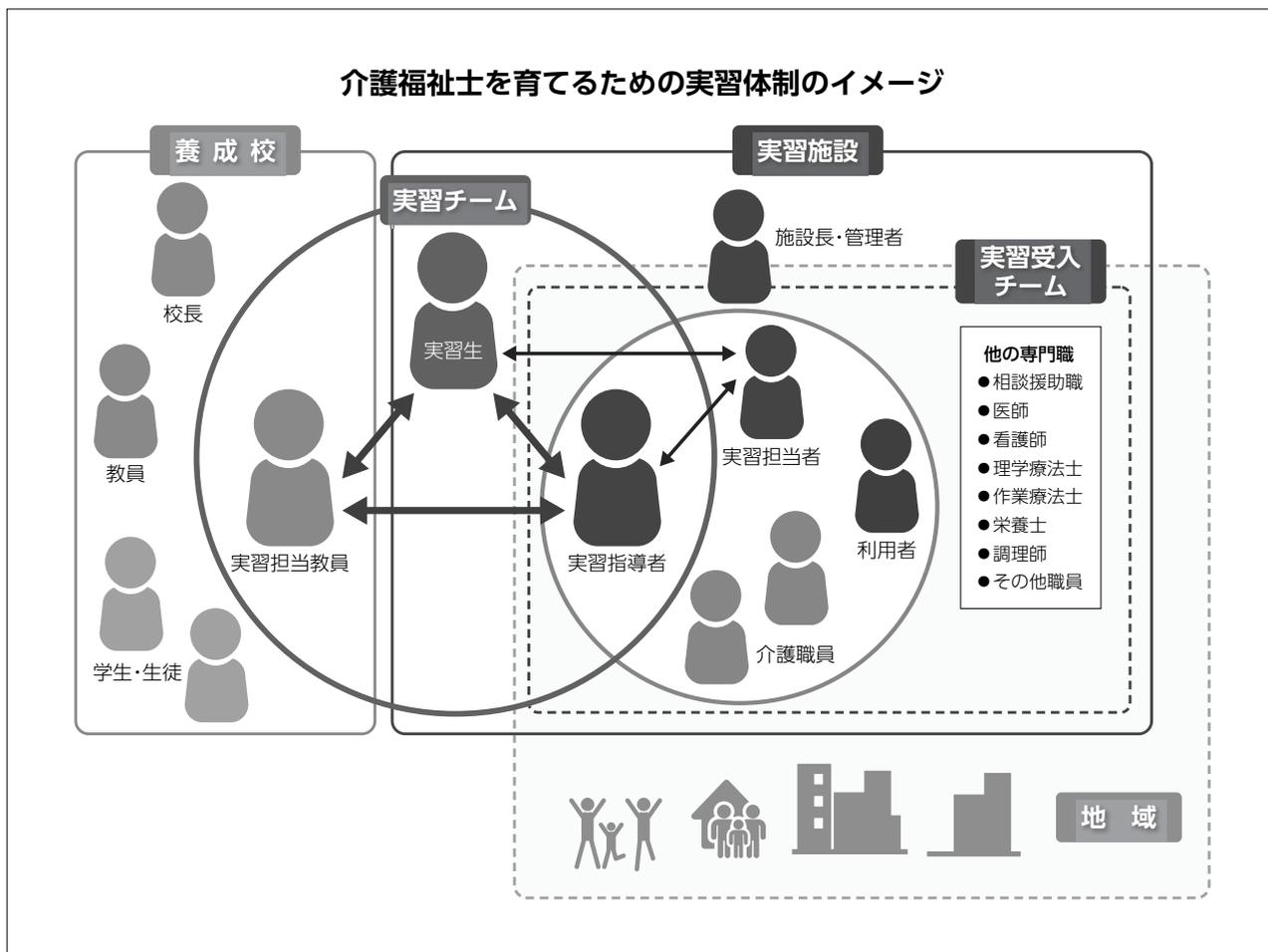
### VI 介護実習の評価

- ここでは、介護実習の期間が終了した後に行われる養成校における総合評価について書かれています。
- また、養成校や実習施設における、評価の活用についても書かれていますので、ご確認ください。

### VII 資料

- 必要な関連する資料を掲載していますので、本書を活用される際にご参照ください。

### 3 介護福祉士を育てるための実習体制



※具体的には、22ページの実習指導者が介護現場の職員向けに「実習とは何か」という勉強会をしてチームづくりをしている指導実践例、68ページの実習報告会の指導実践例等を参考にしてください。

#### (1) 介護福祉士を育てるための実習体制のポイント

- 介護実習を実施する際の中心となる関係者の集まりがあり、ここでは、これを「実習チーム」と表現しています。しかし、介護実習は、実習指導者以外の介護職員をはじめ、他の専門職、利用者も関わり実施されるものです。ここでは、「実習受入チーム」と表現しています。
- 介護実習では、実習生と実習指導者、実習担当教員のみが関わるのではなく、多くの人が関わり、教育内容や実習内容によって様々なチームが組み立てられます。それぞれが、連携を密にしていき、将来の介護福祉士を育てるためには、実習生に対して、どう育てたらよいのか考え実習での教育を行う必要があります。
- 直接関わらないようにみえても、どこかで実習生に影響を与えたりしますので、連携や情報共有が必要になります。
- 利用者は地域の住民で実習施設も地域の一部です。利用者の生活と地域との関係、地域における実習施設の役割を理解する実習を行う必要があります。
- 介護実習は、実習生を育てるプロセスが大切になり、介護過程に似ています。

## (2) ガイドラインにおける用語の使い方

<p><b>実習生</b></p>	<p>ここでは、実習をする学生・生徒を実習生と表記します。この実習生が、介護福祉士としての知識や技術を身につけるのが実習の場であり、実習の主体者です。</p>
<p><b>実習担当教員</b></p>	<p>介護福祉士の養成施設や福祉系高校などで、実習担当をする教員です。実習生がより良い実習になるよう事前・事後指導はもとより、実習施設の特徴をよく理解し学生・生徒を送り出す役割があります。</p>
<p><b>実習指導者</b></p>	<p>実習施設で、実習生を受け入れる指導責任者を指します。実習施設の窓口でもあり、介護実習のコーディネーターでもあります。</p>
<p><b>実習担当者</b></p>	<p>実習指導を行う上で、その日の実習を担当する職員です。午前のみ、午後のみの場合や、介護ごとの担当など、分割も考えられます。</p>
<p><b>利用者</b></p>	<p>サービスの利用者も、実習生に深く関わる重要な役割を果たします。介護福祉士は、サービスを利用する人以外にも、その家族などにも関わるため、対象者という言葉が使われていますが、ここでは「利用者」とします。</p>

<p><b>養成校</b></p>	<p>介護福祉士の養成施設や福祉系高等学校を指します。ここでは、まとめて「養成校」と表記しています。</p>
<p><b>実習施設</b></p>	<p>実習は、様々な種別の施設・事業所で行われています。本書では、便宜上「実習施設」としています。</p>

<p><b>実習チーム</b></p>	<p>本書では、実習生と実習指導者(実習施設)と実習担当教員(養成校)の三者を指します。この三者の連携が大切になります。</p>
<p><b>実習受入チーム</b></p>	<p>上記の実習チームに加え、施設長・管理者、実習担当者、他の専門職など、関係する多くの職員で構成します。</p>



## コラム 実習チームの作り方は、介護過程の進め方と同じ

A 施設で働く B さんは、「実習チームの作り方は、介護過程の進め方と同じ」と話してくれます。

実習生は、実習で達成したい目標を持ってきます。

そこで、実習担当の B さんは、いつも実習生がやってくると面談（アセスメント）から始めることにしています。実習生が、その目標を達成するため、施設内では、どのような短期目標をクリアしていけば目標にたどり着くのか、実習計画を立てています。

そこには実習担当の介護職だけでは難しく、他の専門職の関わり方も計画に入ります。実習に関わる職員を決め、実習受入チームで実習を始めます。

実習を進める中で、中間カンファレンスなど進め、実習生の目標が達成できるよう、そして実習が充実したものであるよう実習を進めているとのことでした。



## コラム 実習担当者は利用者さん

特別養護老人ホームで実習を行った A さん。実習最終日の反省会のことでした。反省会に出席してくれたのは、実習指導者と利用者の B さんでした。B さんには、実習中何度も注意を受けており、A さんは実習巡回の時にも苦手な利用者がいると言っていました。

B さんは若い頃小学校の先生で、退職後は塾の先生をしておられたそうです。要介護度 3 で比較的元気な利用者ですが、実習中いつも A さんを見かけると小言のように何かを言われる、そんな利用者だったようです。A さんはそんな B さんが反省会におられることにびっくりしたと言っていました。

A さんが実習の振り返りを行い、実習指導者からコメントをもらったあと、実習指導者が「実習担当者の B さんからもお願いします」と言われ、最後に B さんからコメントと手紙をもらったそうです。「あなたはいい介護福祉士さんになるわ。だって何を言われてもニコニコしているから」そう言って渡された手紙には便箋に大きな字で「これからも頑張ってください。ありがとう」と書いてありました。A さんは嫌われていると思い込んでいたため、B さんからかけられた言葉と手紙がとても嬉しく、反省会で泣いてしまったと言っていました。

その出来事を養成校に帰ってきた実習生が手紙を見せながらあまりに嬉しそうに話すので、実習担当教員は実習施設と B さんへお礼に行きました。B さんは「老人ホームに入ったものにしかわからないことがたくさんある。お世話になる覚悟があるから、こうあってほしいという願いもある」と言われていました。実習指導者の方は、B さんはまた、実習生が来ることを楽しみにされ、実習生が来たら忙しくなると嬉しそうだとおられました。この実習施設は実習委員会を設置し、とても熱心に実習指導にあたってくれます。実習指導者さんが言われた、「一番の先生はここで暮らす利用者ですから、うちの施設は利用者も含め全員で実習生を応援しますよ」その言葉を聞き、介護福祉士教育は実習生を取り巻くすべての人との出会いとつながりがあるからこそ介護福祉士教育だと感じることでできた事例でした。

# Ⅳ 介護実習の実施・受け入れに向けた取り組み

## 1 介護実習の意義と目的の理解

### ■介護実習の意義

介護福祉士が利用者の心身の状況に応じた生活支援を行う専門職であるためには、利用者を生活者として理解する能力、心身の状況に応じた介護を実践する能力、多職種協働で支援できる能力などが求められます。この能力を身につけるために、各養成校で専門的知識・技術・価値観などを学んでいきます。そしてこの養成校内での学びをもとに、実践的（あるいは体験的）に学ぶ場が実習です。

### (1) 養成校からみた意義と目的

- 介護現場での利用者や家族、職員との関わりを通じて対人援助におけるコミュニケーションの実際を学べる貴重な場です。
- 介護現場での実習を通して、様々な気づきがあり、思いやりが育ち、共感する大切さと喜びを経験し、一人の人間として成長する場です。
- 利用者を全人的に捉え、理論的根拠に基づいた利用者主体の生活支援ができる力と課題解決能力を養います。
- 養成校で学習した知識や技術を具体的・实际的に体験し、統合化を図ることができるとともに、介護現場に参画することで、介護過程、チームケアや多職種協働のあり方、地域における生活支援を学び、介護福祉士の役割、責任、やりがいを自覚する場となります。
- 上記のことを通じ、実習生の介護観の醸成を図る場となります。

### (2) 実習施設からみた意義と目的

- 学ぶ・育てるという活動を通じて、専門家としてお互いが協働し成長しあう関係性が構築されます。次世代を担う後継者の育成の場です。
- 実習生への指導を通して現場で行っているケアを言語化し、他の職員・実習担当教員等と対話し、より高いレベルでの認識ができるようになる場です。指導にあたる職員一人ひとりの成長につながります。
- 実習施設は、サービス利用者はもとより、住民一人ひとりの地域生活を支えるための社会資源であり、福祉に関する学びの場です。すべての人に居場所と出番のある地域をつくる上で、実習生を受け入れることに社会的な役割が期待されています。
- 上記のことを通じ、職員一人ひとりが、自らが所属する組織に愛着と誇りを持つことができます。

## 2 介護実習の枠組みと全体像の理解

厚生労働省は、求められる介護福祉士像として、以下のことを明記しています。

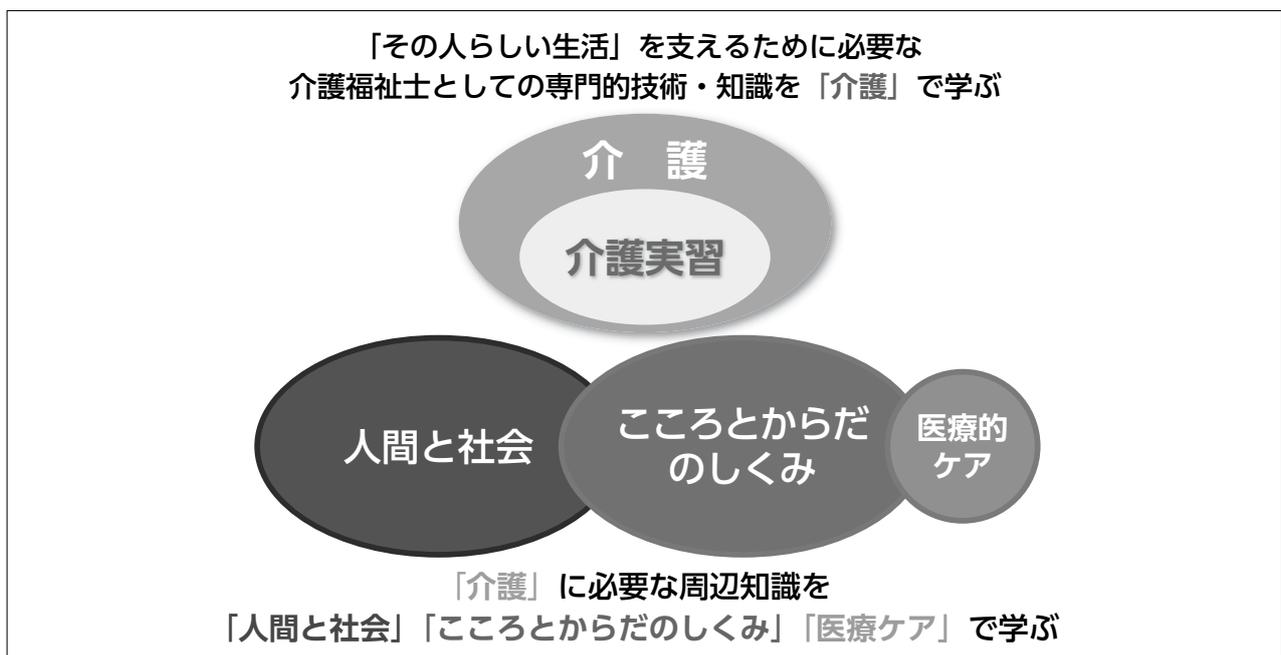
1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する
2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる
3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
5. QOL (生活の質) の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる
6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する
8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
10. 介護職の中で中核的な役割を担う



高い倫理性の保持

求められる介護福祉士像に到達するために、介護福祉士養成課程は、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」といった領域を中心に構成されています。介護実習は「介護」の領域に位置し、これらの領域の総合的・統合的な学習をする機会として、450時間が設定されています。そして、この介護実習を支えるものとして、事前・事後学習としての「介護総合演習」120時間があります。

介護実習の教育体系と介護実習についての関係は以下のように表すことができます。



450時間の実習が展開される実習施設は、「実習施設・事業等（Ⅰ）」と「実習施設・事業等（Ⅱ）」に分けられ、介護実習にかかる時間数の3分の1以上を「実習施設・事業等（Ⅱ）」での実習に当てることとされています。

## (1) 実習施設・事業等（Ⅰ）

介護福祉士養成指定規則における実習施設・事業等（Ⅰ）は、以下のように解釈できます。

- 人間関係を形成しながら、慣れ親しんだ伝統や文化のある地域社会で暮らす高齢者や障害のある人が、サービスの利用に際しても、その人らしさを維持しながら生活する状況について理解する。また、その生活を継続させるためには何が必要かという個別ケアの実践の重要性を学ぶ。実習施設等の実際を体験し、その機能や基本的なケアを学ぶ。

利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりをつうじたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた実習施設です。実習指導者の資格としては、介護福祉士の資格を有する者又は3年以上介護業務に従事した経験のある者となっています。

## (2) 実習施設・事業等（Ⅱ）

介護福祉士養成指定規則における実習施設・事業等（Ⅱ）は、以下のように解釈できます。

- 介護実践のための基本的な生活支援技術を実践し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に使う必要があることを学習する。さらに、実際に実習施設のカンファレンス等に参加し、介護をする上での必要な他の職種の役割を学ぶことで、チームケアの一員としての介護福祉士の役割について理解する。

一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの個別介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点をおいた実習施設です。実習指導者の資格としては、介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、実習指導者を養成する講習会として厚生労働大臣に届けられた実習講習会を修了した者、その他そのものに準ずるものとして厚生労働大臣が別に定める者とされています。

### 3 介護実習実施にあたって前提となる組織体制と情報の把握・確認



実習の受け入れには、介護職員としての通常の仕事に加え実習に関わる業務が付加されます。実習施設にとって、実習に関わる仕事とは、実習を受け入れる前の契約から始まり、事前の調整、実習中の実習指導、組織間・組織内での情報の共有などがあります。これらのことをスムーズに行うためには、組織体制の整備は欠かせない視点です。

養成校は実習要項（実習ガイドブック、実習手引き等）を作成し、実習を行うにあたり必要な情報をまとめています。また、実習施設・事業等（Ⅱ）を受け入れる実習施設は、実習受入マニュアルを作成しています。それぞれが作成するものを読むことで、理解が深まるでしょう。また、介護実習が実習生・実習施設双方が盛り多いものになるよう、事前・事後のやり取り等を通じて、その都度課題を解決していく姿勢が求められます。さらにお互いの共通理解を図るために、実習指導者懇談会（実習指導者連絡会等）など各養成校が工夫して開催しています。養成校としての教育方針の説明や実習スケジュール、実習指導での課題など様々な議題が話し合われます。他の実習施設の実習指導者との意見交換の場としても貴重な機会となります。こうした情報の把握・確認を行うためにも積極的に出席して活用していきましょう。実習担当教員は、実習施設の特徴・実習施設周辺の環境を知るために、事前オリエンテーションへの同行を含めた事前訪問や見学・ボランティア等を行うとよいでしょう。

#### (1) 養成校が取り組むべき組織体制の整備

- 介護実習では、複数の教員が実習を担当します。養成校は、実習委員会等で、実習生の実習指導に関わる共通理解を図り、実習生の実習目標を達成するため、チームで教育を行っていきます。実習生の不安や緊張を和らげ、目的意識を明確にして実習に挑めるようにしていくことが重要です。そのために、教員間での介護総合演習の授業内容の共有化や巡回指導の在り方の共通理解ができるよう、実習指導体制を整えていきます。
- また、実習指導者懇談会（実習指導者連絡会等）を開催し、実習指導に関する振り返りや好事例の共有ができる場を設定します。

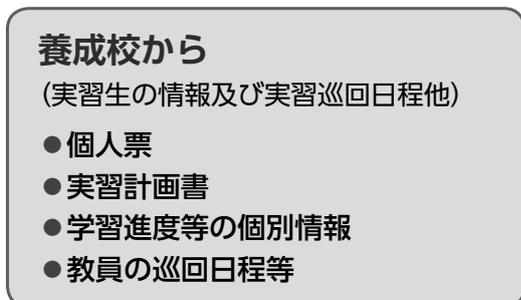
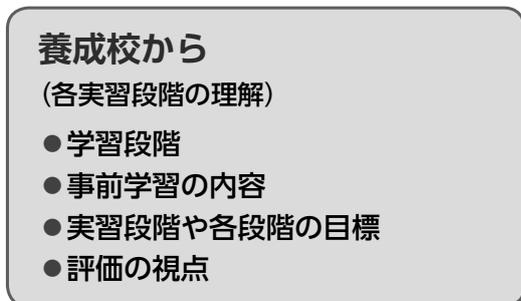
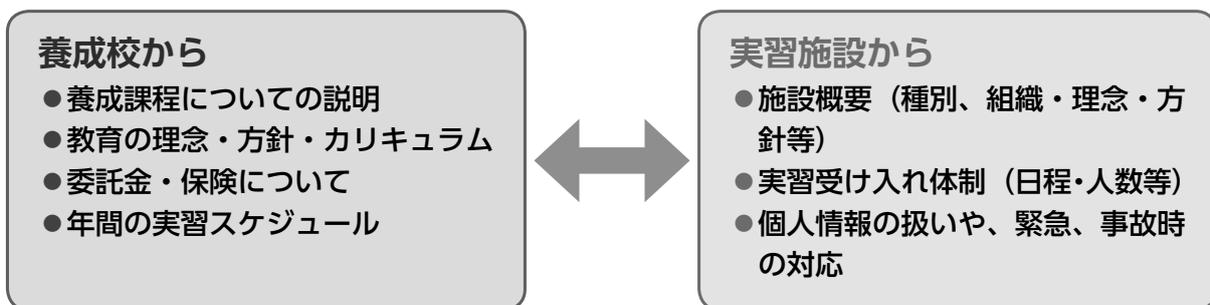
#### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 実習にかかわる組織同士のやり取りが多くなるため、それぞれの組織の窓口は誰か明確にしておきます。
- 介護実習における指導は、実習指導者一人だけで行えるものではありません。「実習施設全体で実習生を受け入れる」「チームで指導を行う」という共通認識があれば、実習指導者の心理的な負担は減るでしょう。さらに、年間の受入計画や日々の実習指導における各職員の責任と役割分担等が明確になります。そのためにも、実習受入チームを意識的につくることで、実習指導者の助けとなり、また、実習生への適切な指導につながります。

- 実習では、数多くの介護職員に加え、他の専門職にも関わってもらうことがあります。実習指導者はそのコーディネーターです。実習施設では、例えば、排泄委員会や感染予防対策委員会など、介護の質の向上のために様々なチーム活動が行われています。実習受入チームも、他のチーム活動と同じように組織の中で位置づけることにより、実習施設には大切な活動であるとの共通理解が生まれます。それにより、場所・時間・人の保障がされやすくなり、コーディネートがうまくいきます。
- 実習指導者は日々の利用者への介護を行いながら実習指導やコーディネートをすることになります。施設長・管理者には実習指導者に過度な負担を負わせることのないよう、実習期間中は実習生の指導ができる時間が確保できるような勤務体制をつくることが求められます。

## 情報共有の一例

- 養成校と実習施設が最初に行う情報交換は以下のようなことが考えられます。養成校が作成する実習の手引きや実習施設が作成する実習指導マニュアル等なども使用しながら、相互の理解を深めていきます。



- 利用者・実習生に関する個人情報の取り扱いには十分な注意が必要です。利用者の個人情報の取り扱いに関する誓約書を交わす、実習生個人の情報を共有する範囲をあらかじめ決めておく。実習が終了すれば個人票を養成校に返却する等の取り扱いに関する合意を形成しておくといよいでしょう。



# 実習指導者による「実習生受入体制づくり」の取り組み

## 1 法人全体で実習生を受け入れる体制作り

将来を見据え、自主的に考え・行動できる人材育成する体制作りに取り組んでいます。その中で多職種も含めた職員全員が「介護福祉士の実習の意義・目的そして内容」を共有する勉強会を開催し、育成に携わる側も含めて常に研鑽を積んでいます。

### 【取り組み内容】

#### ◆法人に所属する他職種も含めた職員全員を対象に勉強会を開催しています。

- ➔ 実習指導者だけではなく、日々担当する職員の指導レベルの向上と統一を図ります。
- ➔ 介護職員だけではなく、看護職、相談職、リハビリ職、事務職等の多職種が介護福祉士の実習指導を理解し、法人全体で育成する意識を養います。
- ➔ 勉強会で使用する資料は、社会の動向、勉強会の参加者の意見、実習生受入の実際や反省等を反映しつつ、常にバージョンアップしていきます。
- ➔ 実習生の不安を最小限にするためにも、実習担当者だけではなく、周囲の職員が同じ育成意識を持ち、指導において混乱の無い環境を作ることが大切です。

#### ◆実習生一人ひとりに合わせた声掛けや指導方法を考え、実習内容もその都度変更します。

- ➔ 初回オリエンテーション時に、実習生の趣味や特技、学校での生活状況を把握し、実習生の個性に合わせて実習計画作成を行います。
- ➔ 一緒に行動しながら、実習生が「何をやりたいのか」を共に見つけ出し、担当入居者に対する「介護過程」を職員と共有することで、実習生がやりたいことが実現できる環境を作ります。できない、してはいけないとは言いません。
- ➔ 育成の質を担保するためにも、実習指導者一人に対して過度な受け入れにならないよう、法人全体に所属している実習指導者で人数を調整するだけでなく、日程変更の協力を学校側にも求めます。実習指導者1名に対し、2・3名までの受入を基本にしています。

#### ◆養成校との連携

- ➔ 実習生一人ひとりに合わせた指導をするためには、養成校でどこまで習得できているのかを実習指導者が把握すること、また、日々指導する実習担当者だけでなく、周りの職員も実習生の学びの進捗を理解している必要があり、これを調整するのが実習指導者の役割だと考えています。
- ➔ 一人ひとりの学びの到達度を理解する為、養成校にはシラバスの提供やその説明を求めています。養成校には、実習生の特徴や個性ばかりでなく、養成校での学びの進捗を聞くようにしています。実習施設側で把握した実習生の学びの到達度については、養成校にフィードバックすることも欠かさず行います。

### ◆日々の実習担当者との連携\_実習生との話し合い（カンファレンス）の実施

- この様な体制を整えていく中においても、実習生の疑問や不安は日々生じます。「どうやって質問したらいいですか」「人によっていうことが違う」「説明が分かりませんでした」等々。実習生の不安を解消するためにも、下記のようなカンファレンスは欠かせないと考えています。
  - ➡ 日々の状況や課題については、実習生との話し合い（カンファレンス）を通じて実習指導者が把握します。課題を持ちこさない為にも、毎日行われるべき取組です。
  - ➡ 補足説明や助言をしたり、後日の再チャレンジを促しながら実習生をサポートしますが、同時に日々の実習担当者とは指導の在り方や修正を共有します。日々の実習担当者との共有は、業務の中で伝えたり、申し送りや朝礼などで適宜実施しています。
  - ➡ 日々の実習指導者の指導力を向上させていくためにも、実習生の現状や指導の在り方・課題を共有することは欠かせない取り組みです。そのためにも実習生とのカンファレンスには時間をかけて取り組んでいます。実習生の学びをサポートするものではありませんが、結果として現場の力の向上にもつながる取り組みとなっています。

### 【効果と課題】

- シフト等の関係で一人では指導が難しい介護現場において、職員全体での指導が行えることは、大変効果的です。助言・指導、評価等について実習担当者による指導内容のずれが減ったことで、実習生の不安も解消され、理解が深まりました。
- 何よりも他の専門職を含めた“みんなで実習生を育成する”という一体感が生まれました。
- 課題は、勉強会が夕方からしか実施が難しいこともあり、時間が合わないパートなどの一部の職員の参加が難しいことです。研修の時間帯も考えて実施する必要があります。また、今後養成校教員との協働実施を考えるなど新しい展開を模索する必要があると思っています。
- 指導時における我々の最終目標は、「介護は楽しい」「介護の魅力」を十分に伝えることができたのか、という所に尽きると思います。

## 4 介護実習における計画の作成と意義



介護福祉士養成課程において、介護実習は450時間を行うことが定められています。一度に450時間を行うわけではなく、専門職として必要な能力を獲得できるように、それぞれの養成校がいくつかの段階に分けて実習を設定しています。実習生は養成校において各段階の実習目標が達成できるような教育を受けてきています。実習プログラムがその教育と連動していなければ、実習生に混乱をもたらします。各段階の実習目標に到達できるために、養成校や実習生の立てる実習計画と、実習指導者が立てる実習指導計画の共有は欠かせない視点です。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- それぞれの実習には目標が設定されています。実習生はこの目標を達成できるよう、自分の行動目標として具体的に言語化することにより、実習へのモチベーションや積極性が高まります。それぞれの養成校では、実習目標をさらに詳しく言語化した事前レポート、介護実習計画表の作成などの取り組みが必要とされます。

#### 例 松本短期大学 介護実習計画表

実習生は事前学習として、介護実習計画表を作成、実習誓約書とともに実習開始1か月前に実習施設に送付する。実習生は未知なる実習に対して、実習到達目標を自分の行動目標として具体的に言語化、スケジュール化することで、実習全体が把握でき、実習への姿勢を形成することに効果的である。さらにこの介護実習計画表を実習生・実習担当教員・実習指導者が共有する・必要に応じ変更することにより、実習効果が高まる<sup>1)</sup>。

- 1) 丸山順子 他「実習生が自ら考えて実習できるための実習計画表の活用－実習指導者との連携と実習指導の課題－」松本短期大学紀要第26号 49-58 2017

介護実習Ⅱ 実習申込書・実習計画表				松本短期大学	
介護総合実習 実習期間;平成〇年 〇月〇日(〇)～〇月〇日(〇)23日間				実習施設への交通手段	
種別:	実習施設名				
フリガナ					
氏名	帰宅先住所	連絡先			
実習目標					介護過程に対して学びたいこと
週	月日	曜日	施設・学校・巡回等の予定	介護過程の計画	生活支援(重点的に学びたいこと)
1 週 目		月			
		火			
		水			
		木			

## (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 各実習段階における目標を達成するために、具体的な実習生の実習内容を記載した実習指導計画を作成します。計画書を作成することで、実習内容が明確になり、実習受入チームメンバーの協力が得やすくなります。さらに、実習終了後、効果的な実習指導ができたかどうかという振り返りの資料としても活用することができます。実習指導計画において、比較的自立度の高い利用者から重度の利用者の支援へとプログラムを組むことによって、実習生が学びやすくなります。
- 養成校で、例えば食事について、認知から摂食・嚥下に関するところとからだのしくみ、食事介助について学びがどこまでできているのか、また現代の実習生気質などといった実習生集団全体はどのような状況にあるのかを把握します。また、実習生個人はどのような人なのかといった学習者観を持ち、その上で、どのような介護の実践場面で何を学ぶのかといった教材の配置・実習生へのフィードバックの機会の設定、その日その日で誰が指導するか等を実習指導計画書に落とし込んでいくとよいでしょう。
- 養成校との事前のやり取りで得られた介護実習の段階や実習目標・養成校での履修状況に関する情報、また事前オリエンテーションから得られた実習生の興味・関心・積極性等のアセスメントを指導計画に反映させると、実習生一人ひとりが考え行動して達成感や充実感のある実習につながるでしょう。
- 作成した実習指導計画書は、実習指導者・実習生だけでなく、実習受入チームのメンバーや巡回担当教員で共有することで、お互いの理解が深まり、それぞれの指導の連携をとることができます。



### コラム プログラムの組み方（易しいものから難しいものへ）

入浴の場に関する実習では、緊張が解けてきた頃に1回目を設定します。例えば、実習5日目くらいに、脱衣室にて、実習生一人に実習指導者がついて、比較的コミュニケーションの取りやすい、重度の麻痺や拘縮などのない利用者の入浴後の着衣場面で、声をかけながらの介助を行います。1人目の利用者は一緒に教えながら、次に、実習指導者は他の利用者の介護をしながら、実習生の行為を見守ります。実習生は、衣類の着衣終了後、髪の毛を乾かす・居室までの移動・水分補給までを実践します。2回目は、1回目の振り返り終了後、例えば実習8日目くらいに行います。比較的コミュニケーションの取りやすい片麻痺のある利用者には、入浴の声かけ、浴室までの歩行の見守りや介助、着脱介助、浴室への移動介助、その方の入浴が終わり次第、着衣や移動介助、水分補給まで行います。

段階を経ることによって、衣類の着脱だけではなく、入浴の一連の行為を捉える、入浴後の疲労の把握、身体を素早く乾かし湯冷めさせない、水分補給といった健康維持への配慮と責任について理解することができます。髪を乾かしながら、ドライヤーの熱風の心地よさと危険、ドライヤーの音による聞こえにくい状況についても理解できるでしょう。不快とならない立ち位置・コミュニケーション、脱いだ衣服の管理、入浴に関わる職員との連携、看護などの他の専門職への連携についても学ぶことができます。ここまで学んだ上で、入浴の介助を行えば、安全で気持ちよい入浴に必要な支援について知識と技術が統合できるでしょう。

## 5 オリエンテーションの実施



実習生と実習施設が最初にコンタクトをとる場が事前オリエンテーションです。事前オリエンテーションでは、実習で何を指すのかを共有します。また実習生がどこまで学んできたか、どのような背景を持っているのか、この実習施設ではどのような実習ができるのかをお互いが顔を合わせて確認し、必要であれば実習内容の修正を行うことができる場です。実習は、養成校によって時期や段階も違い、また実習生の状況も様々です。実習施設の運営方針や施設の構造・機能の説明だけにとどまらず、お互いの理解を深める場として位置づけていきましょう。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 事前オリエンテーションは、実習開始前の事前訪問で行うことが効果的です。なぜなら、事前に訪問しお互いを知ることで、実習生・実習施設双方が実習開始までに必要な調整・準備を行えるからです。
- 事前訪問では、多くの場合、実習生が電話等の連絡にて日時の設定を行います。電話をかける時間帯やその内容について等、社会人としてのマナーも含めて指導をしていきます。
- あらかじめ、実習施設のホームページやパンフレット等から基本的情報を確認させ、また、オリエンテーションでは実習目標を実習生自身の言葉で表現できるようにしておきます。

### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- オリエンテーションで大切なことは、一人ひとりの実習生がどのようなことを学びたいと願っているか、実習施設として得意な分野は何かということに基づいた実習目標の共有です。別の言葉でいえば、やらなければならないこと・やりたいこと・できることの共有です。その結果、実習目標を確認し、そのためにどのようなことをどの時期に実習で体験するのか、事前立案した実習指導計画の変更も視野にいれましょう。
- 実習指導者とのコミュニケーションは、実習生と利用者とのコミュニケーション、またその後の実習のモチベーションに大きく影響を及ぼすことが考えられます。何かを説明するといった一方的なコミュニケーションだけではなく、実習全体の方向づけや実習の不安の解消といった教育的側面や支持的側面にも留意しましょう。オリエンテーションから実習がスタートしています。実習生が自分達一人ひとりを温かく見守ってもらえると感じ、自分のできないことを率直に相談できるような信頼関係を築くためにも、丁寧なコミュニケーションを心がけていきます。



## コラム 実習生の不安に対応した例

実習生Aさんは、介護過程の展開を主とした実習に臨むことになりました。養成校では事前学習として、ペーパー事例（いわゆる紙にかかれた事例）でアセスメントから個別介護計画の立案まで行ってきました。考えの道筋は自分なりに理解できたと思っていましたが、Aさんには一つ不安がありました。今までの実習では、食事介助や入浴介助など、生活支援場面において、ほとんど見学実習だったことです。事前オリエンテーションで実習施設を訪問し、一とおりの説明が終わったあと、実習指導者から「今回は介護過程の展開をすることになりますね。実際の利用者を見て行うのは初めてですよ。ゆっくりとあせらずにやっていきましょう。何か不安に思っていることはありませんか？」と質問がありました。Aさんは実習指導者の言葉に勇気づけられ、生活支援技術への不安を実習指導者に伝えることができました。実習指導者はそれを受け、実習開始1週間は、基礎的な生活支援技術の獲得を目標にあげ実習プログラムを変更、またそれを他の実習担当者に伝え、スタッフ全員でAさんの不安を解消することに努めました。Aさんは、自分が温かくサポートされているという実感を得て、積極的に実習に臨むことができました。事前オリエンテーションにおける実習生へのサポート、実習生に合わせてプログラムを変更、他の実習担当者との共有を通じて、実習指導者と実習生との信頼関係をつくることにつながり、それが、実習生と利用者への関係へと転化したことがわかります。事前オリエンテーションを行うことにより、教育効果が高まったという事例です。

## 6 実習記録



実習記録は、日々の実習の記録をはじめ、利用者を把握するシートや実習施設を把握するシート等いくつかの種類があります。そしてこれらは、実習生・実習施設・養成校それぞれが、評価やカンファレンスをはじめ様々な場面で活用をすることができるものです。実習生の記録が充実したものになるためにも、実習チームで連携し、何をどのように記録し、どう指導したらよいか確認してください。

### (1) 養成校からみた意義と活用

- 実習記録は、実習生が実習中に経験し学んできたことの大切な記録です。
- 実習記録は、養成校が実習生の実習に対する取り組み状況を把握する一つのツールです。
- 記録することにより、観察力、まとめる力、表現力を養い、利用者理解を深めます。
- 養成校における学びが実践で活用できているか実習担当教員が確認する手段となる一方で、実習施設では、多くの介護実習を受け入れていることを理解し、実習施設に指導を依頼すること、養成校で指導すべきことをしっかり整理する必要があります。
- 将来介護福祉士となった時の介護記録を書くベースとなるものです。適切に記録することができる能力を養うための指導も必要になってきます。
- 実習記録が、介護総合演習や介護過程をはじめとした科目の学びへつながるものになります。実習記録の指導は、実習チーム間で連携をとる必要があります。

### (2) 実習施設における意義と活用

- 毎日の記録は、実習生の理解度を知る重要なツールになります。
- 実習生と記録を通じてのコミュニケーションが、実習生の目標につながり、日々の指導の方針につながっていきます。その指導の一つひとつが将来の介護福祉士を育てることにつながります。
- 実習記録を書き学んだことを、振り返ることで実習の成果が得られることがあります。
- 実習中、実習生が何をを行ったかにとどまらず、何を思ったか、考えたかが重要になります。
- 養成校では、実習記録を活用し授業が展開されます。養成校の学びが実践で活用できているか等実習担当教員が確認する手段でもあります。実習チームにおいて実習生に記録に関する指導すべき点を確認する必要があります。
- 実習施設が、実習の受け入れを振り返る手段にもなります。実習指導の質や実習内容が充実したものになっているのかを確認する手段でもあります。

## 7 リスクマネジメントにおける連携体制



実習中には様々なトラブルや事故が予想されます。リスクマネジメントの観点から、それらを起こさないための予防的措置をとることが最初であり、次に万が一事故が起こった場合の対応をあらかじめ明確にしておくことが求められます。対応をマニュアル化することにより、情報の混乱を防ぎ、早い段階での報告・迅速な対応が期待できます。実習チームは、実習生・実習担当教員・実習指導者から構成されています。それぞれがどのような方法で連絡するのか、役割の確認は実習開始前に行うことがよいでしょう。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 実習中には以下のようなことが想定されます。リスクに対する補償（保険）の範囲について、実習生及び実習施設に実習開始前の契約及び実習要項等で伝えましょう。

遅刻・早退・欠席及び補習実習  
 実習中に起こる実習生及び利用者のケガ  
 実習施設の物品及び利用者の私物の破損  
 通学中の事故  
 インフルエンザ、ノロウイルス等感染症への対応  
 気象の変化による実習の取扱い 等

### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 事前オリエンテーションや日々の指導を通じて、質の高い介護がトラブルや事故等を未然に防ぐことができるという説明を行います。また、具体的な事例をあげるとより理解しやすいでしょう。
- それぞれのリスクへの対応内容は、実習指導者は実習開始前に確認をしておきましょう。多くは養成校の実習要項等に記載されています。
- 実習中に起こったヒヤリとしたこと、ハッとしたことを実習施設・養成校で共有し、よりよい指導につながるように役立てていきましょう。
- 災害時における対応については、それぞれの養成校と事前に確認をしておきましょう。



ここでは、リスクとは「まだ起きていない不確実なもの」、危機とは「既に起きているもの」として捉え、リスクマネジメントを「これから起こる可能性のある危険に備えておくための活動」と捉えることにします。

さて、わが国は「災害大国」とも呼ばれているように、地震や台風等が多く発生します。

まさに、これから起こるだろう地震や台風は、「まだ起きていない不確実なもの」です。これらのリスクを完全に排除することは難しいため、そのリスクを回避したり、被害を最小限に止めたりするためにリスクマネジメントが重要です。その中で、実習生の安全を守るために、実習中の自然災害に対するリスクマネジメントについて述べていきます。

## ①取り組み内容

本学では、実習中の自然災害に対するリスクマネジメントについて、教員間で共通理解をした上で、実習生に実習指導で周知します。さらに実習担当教員が実習施設を実習開始の約2ヶ月前に訪問し、実習の依頼と共に実習中のリスクマネジメントについて説明します。その際、実習委託契約書で契約を交わしています。その中には事故の責任や緊急時の対応についても記載されています。

### <事故の責任>

**「実習生の実習期間中における事故及び災害等による責任は、甲（実習施設）に故意または過失がある場合を除き、実習生もしくは乙（養成校）が負うものとする。」**

具体的には、実習施設で気象警報が発令された場合、その段階で帰宅する旨の電話を実習指導室から各実習施設に入れます。また、気象警報発令や自然災害が予測される際に、事前に養成校の判断により実習中止、早退等が決定した場合は、実習指導室から各実習施設へ連絡し対応します。ただし、自然災害時、地域により状況が異なる場合があります。すぐ帰宅することが危険と判断される場合は、実習施設と相談し決定します。

対応の一例を挙げてみます。

## 例1 気象警報（台風接近による暴風警報の発令）

午後になり実習施設、養成校、実習生の居住地において、暴風警報が発令されました。

そのため実習指導室から実習施設に、安全確認の上、実習生を帰宅させる旨の電話連絡をしました。実習施設から、暴風警報が発令されたため、実習生を帰宅させるのかと養成校の判断を仰ぐ連絡もありました。

## **例 2** 大型台風の接近 大型台風に伴い、前日から養成校がリスクに備えて、 翌日の休校を決定した

実習指導室から、翌日の実習休講の連絡を実習施設に入れて対応をしました。  
以上、これらの取り組みについては、想定されるリスクに変化や、事例の積み重ねにより  
PDCA サイクルの活用が望ましく、その都度、共通理解の必要性が生じてきます。

### ②なぜ、その取り組みを行っているのか

実習委託契約書にもあるように、実習生の実習期間中における事故及び災害等による責任は養成校にあるため、実習生の生命や身体の安全を守るとともに、被害を最小限度にとどめるために、そのような取り組みを行っています。

また、実習生自身がリスクや安全に対して主体的に判断して行動できるようになることも期待しています。

### ③その効果

早めの判断により、現在まで自然災害における危機は回避できているといえるでしょう。また、その際、判断するのは養成校側であるため、実習施設は実習生を受け入れる負担が減ります。事前に実習施設にもリスクマネジメントについて伝えることにより、双方が同じ対応をし、混乱なく対応することができます。また、自然災害時、実習生も自分の居住地や実習施設の地域についての情報収集を主体的に行っています。

# V 介護実習指導の展開

## 1 実習施設・事業等（I）のねらいと留意点



人間関係を形成しながら、慣れ親しんだ伝統や文化のある地域社会で暮らす高齢者や障害のある人が、サービスの利用に際しても、その人らしさを維持しながら生活する状況について理解します。また、その生活を継続させるためには何が必要かという個別ケアの実践の重要性を学びます。実習施設等の実際を体験し、その機能や基本的ケアを学びます。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 地域社会で介護を必要とされる方の実情を知り、事業所や施設を利用する意味を理解し、学んでおきます。
- それぞれの事業所の目的や特徴、そこに従事する専門職の役割等を学んでおきます。
- 実習施設で出会う利用者・家族とコミュニケーションをとるために必要な知識・技術を学んでおきます。
- 事前学習として価値観や好み、生活スタイルが個々の利用者によって違うことを学んでおきます。
- 基本的な生活支援技術を学んでおきます。

### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 実習施設が、地域の中でどのような役割を担い、利用者を含めた地域社会とどのような関わりを持っているかを体験できる場に実習生を参加させます。
- 実習生が様々な利用者と円滑にコミュニケーションが図れるような工夫を行います。
- 利用者が施設で暮らすことにどのような思いを抱いているのか、そこに介護福祉士としてどのように関わっていく必要があるかを説明します。
- 個々の利用者の今までの暮らしを踏まえ、現在実習施設でどのような個別ケアを行っているのかを説明します。
- 養成校でどの程度生活支援技術を習得しているのかを把握し、実習施設で行っている生活支援技術を、根拠を基に指導します。

## コラム 実習生の学びを深める仕組みづくり

初めての实習でデイサービスに行ったAさん。8時30分からの実習にもかかわらず、実習指導者から実習時間を変更して7時30分～16時30分の実習にするので、7時30分までに実習施設に来るように言われました。Aさんは次の日から7時30分までに実習施設に行きました。なぜ1時間も早くなったのかわからないまま、実習指導者に連れられ、その日から実習施設の周りの散歩を毎朝実習指導者と一緒に行いました。

実習巡回時、Aさんは「朝早く来て散歩に行く意味がわからない」と実習担当教員に話をしていました。

中間カンファレンスの日、毎日の散歩をする意味を実習指導者が教えてくれました。「Aさんはどんな気持ちで朝、私と一緒に歩いてますか」そう聞かれたAさん。Aさんは少し困りましたが正直に「なぜ毎朝早く来て散歩に行くのかわかりません」と答えました。実習指導者は「朝の散歩は私自身のためでも、Aさんのためでもありません。その日にデイサービスを利用する利用者さんに、今日の町の様子や施設の周りに危険がないかなどを確認するための散歩です。地域で生活するお年寄りに地域の様子を伝えることや、デイサービスを利用する方々が施設の周りを安心して移動できるように準備しておくことも介護福祉士の大切な仕事の一部です。」と教えてもらいました。Aさんは実習中、自分のことだけしか考えていなかったことが少し恥ずかしくなりました。「次の日からの散歩は、Aさんが率先して先頭で歩いてくれました」と実習担当教員は実習指導者から報告を受けました。

## コラム 期待と不安の実習初日

初めての实習でグループホームに行ったBさん。やる気満々で実習初日を迎えました。

当日の朝、グループホームに行くと実習指導者は夜勤だと伝えられました。Bさんはどうしていいかわからず、別の職員に声をかけ、どうしたらいいか指示を仰ぎました。すると職員からは「フロアでコミュニケーションとっておいて」と言われました。Bさんはフロアに出られる利用者のもとへ話しかけにいきました。「おはようございます」と声をかけた瞬間、その利用者から頬を強く叩かれてしまいました。Bさんは何が起こったのか理解できず、その場に伏せて泣き出しました。その後も気分が落ち込み実習を続けることができず、Bさんは午前中で早退することになりました。その日の夕方、実習施設の実習指導者から実習担当教員に電話があり、実習初日に実習指導者が不在だったこと、利用者の状況を伝えず、何もわからないまま実習生をフロアに放置してしまったことへの謝罪がありました。

Bさんは叩かれたことにびっくりして涙がでたと言っていました。実習の初日、実習生がどのような気持ちで実習に臨み、どのような思いで利用者に関わろうとしているかということ、実習担当教員や実習指導者をもっと理解しておく必要があったと思います。また、初日は実習指導者が実習生に対応できる体制を整える、実習担当教員は実習に立ち会うなど、養成校と実習施設の連携の大切さを改めて感じた事例でした。

## 2 実習施設・事業等（Ⅱ）のねらいと留意点



介護実践のための基本的な生活支援技術を実践し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に使う必要があることを学習します。さらに、実際に実習施設のカンファレンス等に参加し、介護をする上での必要な他の専門職の役割を学ぶことで、チームケアの一員としての介護福祉士の役割について理解します。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 利用者が望む生活の実現に向けて、介護過程を展開する能力を身につけておきます。
- 事前学習として、カンファレンスを実施し、根拠に基づいて個別介護計画が説明できる能力を身につけておきます。
- 様々な場面で必要な介護技術を、養成校で習得した知識や技術を統合して実践できるようにします。
- 介護技術の実践過程を言語化できる能力を身につけておきます。

### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 利用者の状況に応じた介護技術を根拠に基づいて説明します。
- できる限り多くの利用者に関わる機会をもち、様々な健康状態や心身状況の利用者に対し、多職種がどのように関わっているのかを見学させます。また、その際に介護福祉士がどのような働きをしているのかを説明します。
- 実習生が、今までの介護実習でどの程度生活支援技術の見学や実施をしたかを把握し、実習指導者の監督のもと、実践の機会を持つようにします。実践後は必ず指導を行います。
- 担当利用者の情報収集の際に、利用者だけでなく家族や多職種からも情報が収集できるよう配慮します。
- 実習生が立案した個別介護計画に対するカンファレンスを実施し、利用者にとって生活課題や支援内容が適切かどうかを検討します。カンファレンスで話し合われた内容については、実習受入チームで共有できるようにします。
- 実習生が個別介護計画を実施している際も、常に実施状況を確認し適切な助言を行います。助言を行うことで、実習生が実施している計画の目的や正当性を再度確認でき、今後の見通しや流れを考えることができます。

## コラム 実習指導者との出会いで実習生の未来が変わる

最後の実習で老人保健施設に実習に行ったAさん。実習が始まった時から看取り対応で、個室に入っておられた利用者のBさんがいました。実習指導者から、Bさんの現在の状況を教えてもらい、Aさんにできる部分で看取りケアに関わってほしいと話がありました。

家族も頻りに面会に来られ、実習指導者は家族にもAさんを紹介し、一緒にBさんに関わらせてほしいとお願いしてくれました。AさんはBさんのおむつ交換や清拭等を実習担当と一緒に実施させてもらいました。看取りを迎える利用者に初めて関わらせてもらう機会でした。

実習開始から3週間。看取り対応だったBさんの状態が悪くなってきました。主治医も家族も駆けつけ、慌ただしい状況の中、実習指導者が家族の許可をとった上で、Aさんを居室に呼びました。Aさんの前には下顎で呼吸している、いつもとは明らかに違うBさんがいました。実習指導者から「Aさん、Bさんに声をかけてあげて」と言われました。そんな状態の人を見るのが初めてだったAさんは何と声をかけていいかわからず、「Bさん、頑張ってください」と声をかけました。「Bさんずっと頑張ってくられたからね。もうこれ以上は頑張れんかもしれんね」と実習指導者は言いました。「声をかけてくれて、色々ありがとう」と家族からも言われたAさん。状況の把握ができないまま、居室から出て、数十分後また実習指導者から居室に来よう呼ばれました。

「…今、Bさんが亡くなられたよ」と伝えられ、実習指導者から「声をかけてあげて」と言われ、泣きながら「Bさんありがとうございました」とAさんは伝えました。

その後実習は終了し、実習報告会でAさんは「私はこの実習で人が亡くなることを初めて体験しました」と泣きながら報告しました。実習指導者がAさんにかけてくれた言葉「実習生も利用者の前に立てば私たちと同じチームの一員です」この言葉が心に強く残っていると報告がありました。

実習生にとって実習中の利用者の看取りと、実習指導者の言葉はかけがえのない財産となり、この実習生はこの実習をきっかけに看取りケアに力を入れている施設で働きたいと思うようになりました。

実習中に全ての学生が看取りを経験できるわけではありませんが、実習施設は学生の精神的なフォローも含め、養成校側ともしっかりと連携していくことで、より深い学びをつくり出すことができます。

## 「実習生の実習施設での学びをサポートするために コラム ～ある看護大学実習担当教員の姿勢から学ぶ」

介護老人保健施設(老健)では、介護職の他に医師や看護師、PT、OT、管理栄養士など様々な専門職が働いています。そのため、多くの専門職を目指す実習生が施設に来られ学びを深めます。

ある看護大学の実習担当教員をされていたCさんは、多職種協働のチームで介護や医療に取り組む介護現場での様子を見て、実習生に教える側として、現場での経験や知見を得ていく必要があると感じ、その後実習施設でお手伝いをさせてもらうことになりました。

実習指導者として、慢性的な人手不足のために実習生に対し、十分な指導が行き届いていないと感じるケースに心を痛めている方も多いと思います。実習指導者がそういった状況を、1人で抱え込むのではなく、養成校の実習担当教員とのコミュニケーションを密に、互いに指導方法の工夫や改善を行いながら指導力を高め、介護を学ぼうとする実習生をサポートする環境づくりにおいても、連携や相談を行う必要があることに気づかされた事例です。

### 3 基本的な介護知識と介護技術



利用者は尊厳を有した存在であり、そのらしさを支えていくために意思決定を尊重した支援が必要です。利用者が持っている能力に着目し、それを引き出すためのコミュニケーション方法をはじめ、環境の整備、介護予防等総合的な視点から介護技術ができるように実習をさせます。

また、介護技術の指導においては、養成校で学んだことと実践が結び付けられるように、「なぜ、その方法で行うのか」という根拠を実習生に尋ねる、または伝えることが重要です。

#### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 実習生が養成校で取り組んできた学習段階内容（どこまで学んでいるのか）を、実習懇談会等を用いて実習施設へ示す必要があります。カリキュラムツリー<sup>\*1</sup>を用いて学修状況を示すことが考えられるでしょう。
- 段階を経て実習へ出す時には、前段階で実習生がどういう経験をしたのか、何を学んだのかということを実習生自身にまとめさせ、次の段階の実習指導者へ示すことで、実習指導者は実習生の学びの進捗状況を把握することができます。

#### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 実習指導者は、実習の受け入れにあたって、利用者へ十分な説明を行い同意を得ておく必要があります。同時に、家族に対しても文書の配布や掲示等で広報が必要です。フロア（ユニット）や廊下に実習生の紹介文や写真を掲示し、紹介することが考えられます。
- 実習受入チームにおける教え方にばらつきがあることで実習生は困惑します。「実習マニュアル」や「実習プログラム」等を活用し、職員間で確認しあう必要があります。
- オリエンテーションで把握した実習生の実習目標をもとにプログラムを作成し、毎日受け持ち実習担当者を明確にし、午前・午後と実習担当者が変わる時には、責任を持って引き継ぐことを徹底することが大切です。
- 引き継ぎは、口頭やメモで行うことが考えられますが、パソコン内に「実習生指導連携ファイル」を作成し、実習生の態度や学びの進度、何を指導したのかを残しておくことが考えられます。これが、「学生ポートフォリオ<sup>\*2</sup>」となり、評価を行う時の根拠資料に使えます。

<sup>\*1</sup> カリキュラムツリーとは、学修の順序を示す等、科目間の系統性を図で示したもの

<sup>\*2</sup> ポートフォリオとは、書類を入れ、運ぶための平らなケースを表しますが、ここでは、個人を評価するためのツールで、集められた資料や情報そのもの、全体を表す



## コラム 介護技術における根拠の伝え方

脳梗塞後、左側に麻痺を持つ利用者に食事介助を行うことになった実習生だったが、全部食べてもらえなかったと御膳を引いてきました。実習指導者は、利用者はどういう状態にある人なのか、実習生に質問をしたところ、食事介助を行う前にフェイスシートを見ていた実習生は、高次脳機能障害により左半側空間無視があることに気付きました。

次の日、同じ利用者の食事介助をさせてもらうことになった実習生は、利用者の右前から声をかけ、利用者の右側に座り、食事途中、トレイの左にあった煮物を右側に配膳をかえました。その結果、食事を全部食べてもらうことができました。

実習指導者が「こうすればいい」と教えるのではなく、実習生に考えさせる発話をしたこと、また介助前には、対象になる利用者のフェイスシートを確認させていることで、介護過程を意識した介護技術の指導ができた事例です。



## コラム 説明と同意

実習生が高齢者施設でおむつ交換を見学実習させてもらうことになりました。

側臥位でおむつ交換されているAさんは、Aさんの腰を支えている実習生の手の甲をつねったので、実習生は「痛い」と思ったが何も言えず、巡回にきた実習担当教員に「手をつねられて痛かった」と伝えました。

おむつ交換を見学させてもらった時の様子を実習生に尋ねると、自己紹介をせずに介護職員のいうまま体位変換を手伝っていたことがわかりました。

実習生が「利用者主体」の意味を理解していなかったこと、介護職員は実習生を受け入れるのはいつものことだと思い、事前に利用者に対して説明と同意を行っていなかったために利用者に不快な思いをさせた事例です。



## コラム 入浴場面での介護技術

入浴場面には多くの介護技術が詰まっているので個浴を一つの例として紹介します。

どうしても受け身になってしまう機械浴から主体的に入ることができる個浴への変更を実現するには、やはりそれなりの技術が必要です。

実習生には普段機械浴で入浴している対象のご利用者が個浴で入浴する場面を見てもらい、違いを確認してもらいます。そして、ご利用者の主体的な姿を引き出したその技術を自分も習得したいという想いを掻き立てます。ただ、実際にご利用者に対して練習する訳にはいかないので、振り返りの時間等を使って模擬練習を行います。

希望に応じてその機会を設けるのですが、皆さん希望されます。浴室に移動し、まずは機械浴です。浴用チェアに座り、他の実習生に操作され機械浴に入ります。次に個浴を使う意味・方法・手順を指導し、姿勢や動作を細かく伝え、実際に介助する側とされる側両方を体験してもらいます。時間に限りがあるため、習得目的というより、体験し実感し、想像力を豊かにするのがねらいです。

こうして、たった一つの動作改善から新たな気づきが得られ、それを境に一気に見える世界が変わる、そんな視点や価値観が変わる瞬間に立ち会えるのは嬉しい限りです。

しかし、実習指導者以外の職員がそこまで対応するのは困難です。そして毎日実習担当者が変わる中、実習指導者と実習担当者の考えがすれ違うことも少なくありません。そこで、今後の課題ではありますが、日々の実習担当者と実習指導者が実習生に対して共通理解を持って進められる表の作成を検討しています。

## 4 介護過程の実践的展開

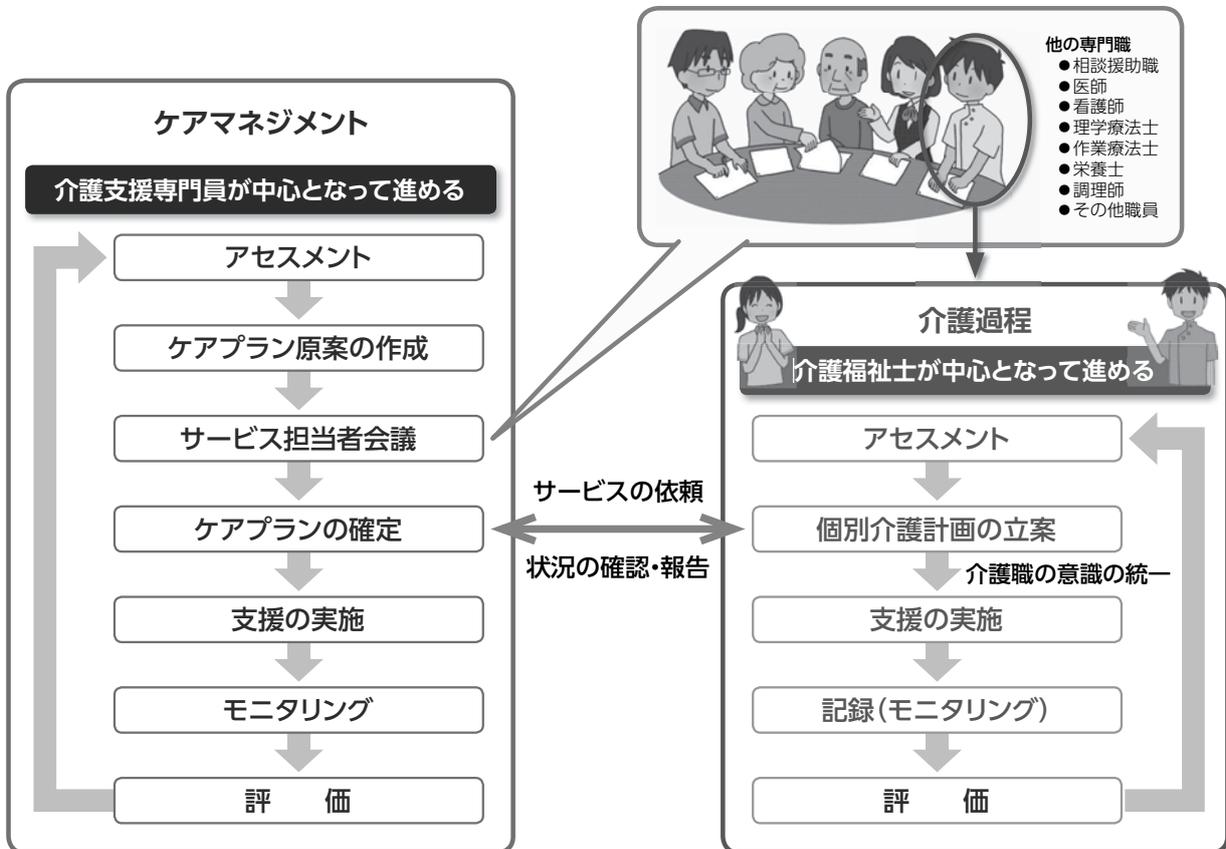


利用者の課題を介護の立場から系統的に判断し解決するためには、利用者を「知る」ことから始まります。「利用者への関心」が前提になれば利用者の情報は、「情報収集作業」になってしまいます。「介護過程を展開する」ことが目的ではなく、利用者との関わりから、本人の思いや願いを実現できること、この思考過程を実践できることが介護の専門性であること、介護福祉職としての楽しさや、やりがいに繋がるものであることを介護過程の展開を通して伝える必要があります。

### 介護過程とケアマネジメントの関係性

利用者の担当介護福祉士がサービス担当者会議に参加し、様々な専門職とケアプランの目標や方向性について話し合います。そこで決定したケアプランの支援目標を踏まえつつ、担当の介護福祉士が個別介護計画を立案していきます。立案した個別介護計画を基に、介護職間の意識の統一を図り、チームで利用者に支援をしていきます。

#### ■介護過程とケアマネジメントの関係性



## (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 利用者の情報を知る機会であることを認識し、個人情報保護法等に関する概要、守るべきルールについて実習生に指導するとともに、実習施設には「秘密保持に関する誓約書」等において養成校及び実習生の姿勢を示します。

## (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 実習生が受け持ち利用者を決定する際には、職員間で利用者の状態（心身・受け入れ）を把握した上で、候補者をあげておきます。
- 個別介護計画を決定する上で、それぞれの専門職（多職種）の視点で、個別介護計画へのアドバイスをもらえる機会をつくります。中間カンファレンス等に多職種の出席が考えられます。
- 実習生が個別介護計画の実践を行う時、実習受入チームが計画日時、内容を知らないと「勝手に何かをしている」と思われ協力をもらうことができません。実習指導者は実習生の個別介護計画が決定したら、実習受入チームへ周知する必要があります。中間カンファレンスで提出された実習生の資料等を実習受入チームに見てもらえる機会をつくります。
- 個別介護計画実施に費用がかかる時には、個人的に使うものなのか、他の入居者へ波及するのか等の効果を考え、利用者本人もしくは実習施設の交流費等から支出することが考えられます。利用者家族への連絡の必要性の有無、実習施設の交流費支出のための計画書の作成への指導を行う必要があります。



### コラム 社会資源とのつながりを意識した介護過程の展開

初めて介護過程の展開を行った実習生の A さん。施設入所されている男性利用者の介護過程の展開を行う上で、自宅にある利用者の靴が必要でした。自宅に住む妻に持ってきてもらいたいが、妻は認知症の症状があり依頼しても忘れてしまいます。実習指導者は、妻の社会資源を実習生に示し、どこに働きかければいいのかということと一緒に考えてくれました。実習生は、デイサービスに通っている妻を迎えに行くデイサービスの職員に声をかけることを思いつき、実習指導者の助言をもとにデイサービスの職員へ連絡することになりました。

妻は忘れず靴を持って施設に訪れ、夫は趣味として行っていたタップダンスを夏祭りに披露することができました。実習生は、介護過程の展開を通じて利用者を取り巻く施設内外の社会資源とのつながりについて学んだ事例です。



## 介護過程の展開の指導方法

### 【実習前オリエンテーション】

なぜ学ぶのか「動機」を引き出す。

- 実習生は何に関心を持ち、どのような介護過程の展開を描いているのか把握する。
- 実習生の価値観、倫理観がこれまでの実習、養成校の学びで得た知識、技術にどのように結び付けられているのか把握する。
- 知りたい、学びたいと実習生が思える、自己学習能力を高めるように目標を理解する。

※主に実習目標の確認をしながら把握する。

### 【介護過程の展開実施個別担当者の決定】

- 1日目～3日目 たくさんの利用者に関わりを行うように指導する。
- 4日目～7日目 気になる利用者、介護を提供してみたい利用者について整理する。  
「利用者のよりよい暮らしを提供したい。」と考えることができる利用者や「利用者のことをもっと知りたい」など関心を持っている。  
利用者を個別介護計画の対象者に決定する。

### 【実習終了日までの間】

- ① 実習生は、対象者を決定した理由をまとめ、現場職員へ伝える。
- ② 実習生は、主に個別介護計画対象者を中心にに関わり、観察を中心に情報収集→目標を持って意図的に必要な情報を収集できる力をつける。
- ③ 実習指導者は、実習生の情報に間接的な情報収集が追加できるように指導する。
- ④ 実習指導者は、情報の偏りが無いか指導。→中間カンファレンスやミニカンファレンスで指導する。→（必要に応じてプログラムの変更をする）
- ⑤ 実習生は、情報の統合、分析（関連している情報を集める。集めた結果考えられることを抽出する。）
- ⑥ 実習指導者は、知識経験をもとに実習生の創造力を助ける。
- ⑦ 実習生は、情報を判断するために必要な知識を習得する。  
→養成校での学びやテキストを振り返り、追求したいと動機付けができるように助言。
- ⑧ 実習生は、ニーズの抽出 個別介護計画の立案をする。
- ⑨ 実習施設の職員に個別介護計画を報告、実施→実習生が考えた個別介護計画を適切に説明できる。  
なぜその介護が必要と考えたのか、介護実践で期待される。

### 【職員への働きかけ】

- 現場で指導する者が実際に行っているケアの理由が言えるよう、介護の基本的知識や技術をマニュアル化（入浴、排泄、食事の目的・意義、技術、体のしくみ、実習施設で活用している福祉用具）する。そのマニュアルを確認しながら、普段行っている介護を振り返り、介護の根拠を説明できるよう職員教育を行う。
- オリエンテーションで得た、実習生の実習目標、特性についてまとめ、実習施設に連絡する。
- 実習目標、日々のスケジュール（目標達成に向けたねらい）を記載し、周知する。
- 実習スケジュールに担当職員を記載する。
- 実習記録のコメント記載は、当日担当した職員が記載する。

実習での介護過程の展開を、実習前からどのように実習生がイメージするのが重要です。

介護は、自己を客観的に見つめることからスタートします。そして、実習生自身が自己学習に向くための内発的動機付けができるよう、実習指導者、実習生間で対話を進めていく必要があります。

実習生は、利用者とのコミュニケーションや実習で行ったことをまとめる「記録の書き方」「記録の内容」に悩んでいます。そのため事前オリエンテーションでこれらの悩みを振り返ります。「なぜコミュニケーションがうまく図れないと思ったのか?」「記録が書けなかったのか?」など質問をしながら整理することを丁寧に行います。実習生のこれまでの実習を一緒に振り返ると、実習生自身の課題に気づくことができます。そして、実習までに「介護について学びたい」「実習目標を達成するために努力したい」と実習生の意識が変わり、実習生自身が立てた実習目標達成までの計画が具体的なものになります。

実習指導者は、事前オリエンテーションで実習生のアセスメントを行い、実習生が実習施設・事業等(Ⅱ)での介護過程の展開の理解を深められるよう、指導計画の立案を行います。

(法人内の施設で以前実習した経験のある実習生については、前回の実習生の課題、指導の際に工夫したことなど実習指導者間で報告、連絡、相談ができる環境をつくっています。)

実習生の実習指導は、実習指導者だけでなく、実習施設職員全員が現場で直接指導を行います。そのため、実習生が実習する部署へ、介護実習目標、実習指導計画(スケジュール、ねらい、毎日の実習担当者を記載)を伝えます。

これらを現場で担当する実習指導者が理解することで、実習指導者以外の職員も介護過程の展開までの大まかな流れや、現場職員自身が指導するための事前準備を行います。実習指導者を含む職員の自己学習力、自己教育力が向上していきます。さらに各職員が指導について考えることで、自分以外の職員がどのような指導をしているのか?自然と職員間で実習や介護について対話するようになり、実習施設全体で指導する雰囲気ができます。そのことにより実習生の学びやすい環境ができるようになるのです。

実際に指導する際に必要な知識については、実習指導マニュアルを作成し、介護の基本を職員が理解する必要があります。実際に介護の場面で、実習生の疑問、質問に正しく答える、実習生の創造力を促すためには、職員自身も提供している介護の目的、根拠が言えるようになる必要があります。

実習が始まると初日から実習指導者は実習生とできるだけ対話することを意識します。日々の実習を振り返りながら、介護の根拠が言えるように指導しています。「その日の実習目標は達成できたか?」「達成するためにどのようなことを意識したのか」「なぜ意識しようと思ったのか」「達成できなかった、できた理由」「利用者の気になる言動」「介護職員の介護を観察し、介護の目的、意味」など実習生に合わせて質問します。質問し考えることを繰り返していくと実習生は、必要な知識が身につく、さらに技術を想像すること、意図的に観察することが(アセスメント)できるようになります。介護に必要な、情報収集、知識、技術の向上をしながら、収集した情報と情報を関連づける思考が生まれていきます。複雑に絡み合っている利用者の情報と情報の関連性を明らかにしたいと実習生が成長できるよう、情報を各養成校で決められたシートに正確に記載する作業を実習指導者はサポートします。情報の解釈・関連づけ、統合化を実習指導者と一緒に進めていくうちにぼんやりと生活課題を想像できるようになります。ぼんやりと浮かび上がった実習生の考えが介護者の行動計画ではなく、利用者の望む暮らしの実現、継続するために解決しなければならないことか?介護援助によって解決が期待される利用者の生活上の課題であるか?など確認しながら計画立案までの指導を行います。(実習指導者はミニカンファレンスなどで質問を繰り返す)

時間を要しますが、対話をしながら指導すると必ず実習生は無意識ではなく意図的に介護を提供できるようになります。意図的に介護をするためには、知識や技術、観察力が求められていることを理解できるようになります。

実習生が成長していく過程を確認しながら、実習指導者を含め現場で活躍している介護福祉士は、介護福祉士倫理綱領の遵守につながっています。



### 1 介護過程実践モデル集を作成する経緯

三重県介護福祉士養成施設協議会では、以前から介護実習における各校での介護実習書類の違いや介護実習評価方法などにおいて統一されていませんでした。これにより標準化した介護福祉士養成ができていなかったこと、複数の養成校を受け入れる介護実習施設もたくさん書類の様式を把握することが課題となっており、2010年にプロジェクトチーム（養成校教員、実習指導者、出版会社等）を結成し、翌年『三重県版介護実習ノート』を作成しました。これにより県内の養成校や介護実習施設では統一された実習書類での介護福祉教育が始まりました。

しかし、介護のエビデンスとなる介護過程の様式は統一されなかったため、再度プロジェクトチームを2012年に再結成しました（三重県補助事業「キャリア形成訪問指導事業の一部」を使用）。当初は、介護過程に使用する様式すべて統一する予定でしたが、現場でも介護過程に多数の様式があるように、養成校それぞれの様式に長所と課題があったため、介護過程の基礎知識（ICFの理解、ケアマネジメントと介護過程の関係性を含む）、そしてアセスメントシートを統一することにしました。介護過程の基礎知識では意義やICFの基礎知識を入れることで、実習生と介護実習指導者・職員間の共通言語・理解とすることを目的にしました。また、各種別の対象者の事例をケアプランから介護過程までを展開することで身近に感じることができるようにして介護職の役割を再認識することを目的にしました。さらにアセスメントシートでは、「している活動」だけでなく「できる」活動の欄を設けることで、一つずつ潜在能力を考えられる力・見つける力を養成できることを目的にしました。そしてこの『三重県版介護過程実践モデル集』（以下、「モデル集」という。）を県内に浸透できるよう大切にすることは、養成校だけで取り組むのではなく、介護実習施設の実習指導者や県介護福祉士会、県社会福祉協議会などとともにモデル集というマニュアルを作成することで、実習生そして利用者に携わる者が共通言語と知識を持ち、理解をすることでした。

### 2 モデル集の実践活用について

介護過程のマニュアルとして活用してもらうためこのモデル集を使って各実習施設に各養成校の実習担当教員が県内の実習施設を担当して説明にまわりました。ICFの考え方とその人らしい生活を支えるために個別介護計画書があり、介護職はそれを実践することで尊厳ある生活を成り立たせることができること、またそれが介護職の仕事のやりがい、生きがいにも繋がっていくことなどを伝達しました。

実践活用としては、養成校における教材活用です。介護過程は150時間の授業ですが、モデル集も教科書と一緒に活用しています。高齢者施設、障害者施設、通所介護事業所の事例が掲載されており、わかりやすく介護過程が展開されています。実習生にはアセスメント（情報収集と情報分析と課題の明確化の重要性）を理解してもらうため多くの時間を費やしています。特に情報収集では細やかな観察と幅広いコミュニケーション技術で情報を集めること、本人の思いや気持ちをしっかりと聞くこと、話ができない人には状況を良く観察して思いを汲むこと、生活歴などわからない時はケース記録を見

てもよいが記録だけに頼らないこと、看護師や理学療法士、栄養士、生活指導員などの多職種からも情報を得ることなどを大切にして統一したアセスメントシートを活用しています。

2つ目の実践的活用としては実習指導者講習会における継続的指導・伝達です。三重県介護福祉士会が実習指導者講習を毎年開催していますが、介護過程を養成校教員が担当し、実習生が養成校で学ぶ内容、実習指導者としての介護過程の捉え方を伝えています。また、実習生の個別介護計画を見直して情報不足時の指導方法、それによる分析や支援内容が変わることへの指導方法などを学んでいます。

そしてこの講習時にモデル集を使用し、マニュアルとしての活用方法や実習生が持参する書類の展開方法について講義しています。これにより、新しく実習指導者になる方の不安を取り除くことや介護過程における共通知識・理解を浸透させています。

3つ目の実践的活用としては、現場における教材活用です。モデル集を使用して介護過程を学んだ養成校卒業生が、自分で使っていたモデル集や実習指導者講習で配布されたもので、OJT や実習指導時の助言や指導を行っています。さらに、養成校を出ていない職員も実習生が何を学んでいるのか、また先輩介護職員が話す専門知識を気軽に自身で手に取って学べる機会につながっています。そして、養成校教員も巡回指導等で実習施設に訪れる際、職員より介護過程に関する疑問や質問があっても、その場でマニュアルを使った伝達や指導を行っています。

### 3 マニュアル活用した効果と今後の課題

モデル集をマニュアル活用した結果、実習指導者、実習担当教員、そして実習生間で共通知識・理解ができたこと、さらに現場で介護過程の教材が身近になりICFの考え方やその視点を活かした介護実践やOJTができること、継続した介護過程の伝達が行えることにつながりました。これにより各校の実習施設から、以前に比べ介護過程の展開に用いる様式や考え方で質問や相談は少なくなり、また、実際に質問や指導をする場合も、実習担当教員と実習指導者、実習指導者と実習生が同じ教材で話ができることでより介護実習に集中できるようになりました。

しかし、モデル集の作成後は、講義や伝達を通して、現場などの意見を収集しましたが、現在は各校が行う講義、実習巡回時、実習指導者会議、そして県介護福祉士会による実習指導者講習会でしか伝達をしていないため、県内施設の職員に介護過程の周知や学びになっているのか疑問があります。また、介護過程の実践モデル集を、2012年に作成し、その後改定を行っていないことで、新たな課題や情報の更新を行えていません。

三重県介護福祉士養成施設協議会の今後の課題としては、再度プロジェクトチームを立ち上げ、現場における職員不足による指導体制や質の高いケアの確保が一部難しい現状などがあること、養成校では留学生の実習生や介護福祉士国家試験等が始まったことによる教育・指導方法の変化などの現状をすり合わせ、人材と時代に合わせた新しい介護過程実践モデル集を作成する必要があると考えます。

## 5 多職種協働の実践



異なる専門性を持つ他職種が、それぞれの職種の視点や能力を活用して対象者の生活支援を行うことで、より質の高いケアにつながるということを学習させます。また、それぞれの職種の専門性を知ること介護福祉士の専門性についてより深く学習させる機会をつくる必要があります。

様々な目的のカンファレンスに実習生が参加することで、介護福祉士の職務内容を理解し、個別支援のあり方や職種間での連携・協働について理解します。また、介護福祉士の専門性についてもカンファレンスを通して学ぶことができます。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 事前学習で様々な専門職について調べ、多職種連携の意義と目的について学びます。
- 実習懇談会や実習に関する要項等で、実習生が多職種連携についての学びができるよう実習施設には多職種連携についての実際を示します。その際にはできる限り具体的にねらいや内容について説明を行うようにします。
- ケアカンファレンスに参加する各専門職の専門性について理解しておきます。
- 事前学習として様々なケアカンファレンスのそれぞれの目的を把握します。

立案カンファレンス	利用者を支援する関係職種が集まり情報を共有した上で、具体的な生活課題を明確にし、どのような個別介護計画を立案するか検討する。
評価カンファレンス	個別介護計画の効果の検討・評価を行い、その中で、生活課題が解決された場合や新たな生活課題が現れた場合などに見直しを行う。

### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 実習施設で働いている様々な職種（看護・栄養・リハビリ等）の業務に同席し、他職種がどのような役割を持っているのかを学ぶ機会をつくります。その際は必ず実習担当者をつけ、役割や連携方法等、介護職として説明を加えます。
- 多職種が参加するケアカンファレンスに実習生も同席し、一人の利用者にそれぞれの職種がどのように関わっているのかを学ぶ機会をつくります。その際、利用者が一番近い専門職として利用者の代弁者として、どのような姿勢で介護福祉士が発言しているのかを説明する機会が必要です。

- その他実習施設で行っている多職種連携の方法（各種委員会やパソコンでの情報共有等）があれば説明を行い、様々な面で協働していく必要性があることを学ぶ機会をつくります。
- 介護福祉士が統一したケアを行うために行っているケースカンファレンス（介護職間の会議）に実習生を参加させ、利用者を観察する様々な視点やケアの統一方法について学ぶ機会が必要です。
- 介護過程を展開するために、実習生が収集した利用者情報の妥当性や介護の方向性、支援内容の適否について検討するカンファレンスを実施します。その際、できる限り複数の職員（介護福祉士及び他の専門職）に参加してもらい、実習生がより介護過程について学びを深めることができる機会をつくります。





## コラム 実習生の気づきは実習施設の宝物

ミキサー食のAさんの食事介助に入った実習生が、実習担当者から説明を受けミキサー食にとろみをつけました。事前に献立をみて確認をしたところ、卵豆腐がメニューの1つにありました。実習生は卵豆腐をミキサーにかけ、またトロミ剤で固めることに疑問をもち実習指導者に相談をしました。

その相談のあと、管理栄養士や厨房職員でカンファレンスが行われ、実習生も同席させてもらいました。食事用のプレートだけを見て料理を提供していたという厨房職員が、どの利用者がどの食事形態で、どのように食べておられるかを見てみたいと言われ、翌日から厨房職員が利用者と昼食を一緒に食べるようになりました。その取り組みによって、厨房職員もミキサーにかけなくても食べられるものがあることを把握できるようになり、食材の味を変えることなく利用者に提供できる食事が増えました。一人の利用者に対して栄養士と厨房職員、介護職員それぞれの専門職が利用者の状態をしっかり把握することで、利用者が食事をおいしく食べることができていることを学び、多職種との連携の大切さを学ぶことができました。



## コラム「草餅が食べたい」利用者の思いを伝えた実習生

Bさんは嚥下機能が低下し、ペースト食を食べている方でした。Bさんと実習生がホールでコミュニケーションをとっている時のことです。

「私は草餅が大好きでね。今はドロドロの食べ物しか食べられないけれど、死ぬまでに草餅をもう一度食べたいんよ」とBさんが言われました。その日の夕方、実習生はその話を実習指導者に話しました。翌日、実習に行くと実習指導者から「昨日実習生が話をしてくれたBさんの話。言語聴覚士と管理栄養士に相談してなんとか食べてもらえないか検討することになったよ」と聞きました。

数日後、Bさんに嚥下しやすい工夫をした柔らかい草餅がおやつで提供されました。Bさんは喜ばれ「久しぶりに草餅を食べれたよ。ああ美味しい」と満面の笑みでした。その後、実習指導者や言語聴覚士から「Bさんの気持ちを伝えてくれてありがとう」と言われました。

介護福祉士の力だけではなく、多職種が連携して支援をする大切さを学ぶことができました。



## コラム 実習生の気づきを生かしたケアの見直し

特別養護老人ホームで実習をしているAさん。実習の中間反省会で実習指導者に一つの疑問を投げかけてみました。「朝食で利用者の皆さんがホールに出る時、ある利用者さんはいつも職員に車椅子を押してもらいながら、手櫛で頭をなで、窓ガラスに映る自分を見て、身だしなみを整えながら食堂に行かれています。朝の忙しい時間ですが、食堂に行く前に少しだけ利用者の皆さんに鏡を見ていただくことはできないでしょうか」と実習指導者に伝えました。

実習指導者はその話を聞き、翌日、カンファレンスを開くことにし、Aさんにそのカンファレンスでもう一度みんなに反省会での話をしてほしいと言いました。Aさんはドキドキしながら、昨日と同じように自分の思っていることを話しました。カンファレンスに参加した職員みんなが、「大切なことだね」「業務に追われて気付いてなかったね」と言い、Aさんの小さな気づきに共感してくれました。

翌日の朝から、どの職員も利用者を鏡の前に誘導し、身だしなみを整えてもらってから食堂に出るようになりました。Aさんは食堂に普段と変わらず座っている利用者の顔が、いつもより凛としているように見えました。その変化に自分が関わったことがとても嬉しかったとAさんは実習報告会で話をしました。そして、実習指導者からも「実習生に大切なことを気付かせてもらいました」と養成校に電話がありました。

実習生の素直で前向きな思いを実習指導者が見逃さず、職員全体で共有できる場を設け、実習生本人が気づきや思いを語ることができたことが良かったと思います。

実習生は現場でのカンファレンス経験はほとんどありません。カンファレンスに参加し、自分の意見や思いを伝える場の設定は実習生にとって何よりの学びの場となります。



# 多職種でのカンファレンスの持ち方

## 1 多職種連携の必要性と介護福祉士の存在意義

地域包括ケアシステムが深化する中で、介護老人保健施設（以下老健）の「在宅復帰支援、在宅生活支援施設」という役割がより鮮明になってきています。

老健では、医療系職員（医師、看護師、PT・OTなどのリハビリ職、管理栄養士、薬剤師など）と福祉系職員（介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士）などの専門職が施設内で働いており、多職種が連携しながら、利用者本位の在宅復帰支援と在宅生活支援が求められるようになってきました。

ともすれば、この「在宅復帰」という言葉は私たち支援する側にとって、とてもわかりやすく、使い勝手の良いものになります。この言葉が一人歩きをすると、本来、老健で働く私たちに求められている「利用者が生き生きと自宅で暮らすための支援」ではなくなります。「在宅に復帰する日」を施設側の都合で安易に設定したり、「自宅で生活する力が十分に備わっていないのに在宅復帰する」ことが優先されてしまいます。

老健で働く私たち介護福祉士が重視しなければいけないことは「利用者の思いと、利用者の生活」です。在宅復帰が一人歩きしないように、利用者がどのような在宅生活を望んでいるのかをしっかりと聴きながら、一人ひとりの生活を創造するために、他職種と共に汗をかき、連携を重ねながら支援することだと考えています。

当施設では、生活を支援する介護福祉士に存在感があります。専門職として大切にされています。一方で、生活をしっかりと支援する専門職という責任もあります。このようなことから、施設内では、介護福祉士の役割や、介護福祉士の存在意義、介護過程を伴わない介護実践の是非等が、日々議論されています。

## 2 介護過程の重要性と当施設の取り組み

「利用者の在宅での生活を豊かにするために、老健で働く介護福祉士はどうしたらよいのだろうか」という議論を日々重ねてきました。

また、当施設では介護福祉士の実習の受け入れも数多くおこなっており、「介護過程が十分に実践できていない私たちの現場は、介護のプロとして、また先輩介護福祉士として、しっかりと働いているといえるだろうか」などの議論も重ねてきました。

その結果、当施設で出した一つの答えが「他職種と連動する介護過程の実現」でした。今振り返ると、当施設にとって「介護過程」に真剣に取り組んだことは、大きなターニングポイントになったと考えています。

まず、この取り組みにおいて重要視したのは、介護過程の入口となるアセスメントにおいて、「利用者の思い」と「在宅での生活をしっかりと捉える」ことでした。

これまで、利用者の情報を主に動画と紙ベースで行っていました。しかし、在宅での生活は「リアリティ（生々しさ）」と「個別性」が高く、動画や紙ではとらえきれない、伝えきれない奥深さがありました。

そこで、介護職員が入所前後に必ず自宅へ訪問し、その自宅でのリアルな利用者の生活を確実に捉えることから始めました。この時の訪問で欠かせないのは、「利用者（できれば家族も）」と「他職種」でした。共に訪問を行うことで、自宅での生活課題が利用者の口頭と、行動から直接とらえられるよ

うなり、施設での生活上の目標も明確にすることができるようになったと考えています。

また、他職種が同行することで、動画や紙ベースではみられなかったようなディスカッションが生まれ多角的な視点での分析ができるようになり、多面的に生活課題を捉えることができるようになったと考えています。

今では、介護福祉士の実習生が共に在宅へ訪問するようにもなり、老健での実習の意義、在宅生活をふまえた介護過程の展開に少し弾みをつけているのではないかと考えています。

次に取り組んだのが、個別援助計画となる個別介護計画の立案です。これは、現在も当施設において非常に大きな課題となっています。

他の専門職は、看護過程やリハビリマネジメント等に対して養成校で訓練されて介護現場に入職できます。しかし、当施設に入職する介護職員は十分に介護過程を学んでいないまま実践につくことが見受けられます（当施設は資格取得者しか入職はできないようにはしていますが、確実に個別介護計画を立案できる職員は少ないのが現状です）。

これは、冒頭で述べてきたように、利用者本位のケア、専門職との連携を考えたいうえで、非常に大きな問題です。介護の専門性を発揮できる土壌がないままに支援している現状があると捉えています。

そこで、当施設では、アセスメントから個別介護計画の立案に重点を置いたOJTを行い、なんとか全職員が個別介護計画の立案ができるレベルまで到達している現状であると考えています。いずれにしても、個別介護計画の立案は当施設において「豊かな在宅生活」を支援する上で、必要不可欠なものであり、今後もブラッシュアップし続けなければいけない取り組みとなっています。

当施設での介護福祉士の実習生は、他の専門職が立案した計画を元にその専門職へのヒアリング、情報収集などを積極的に行えるように、実習をプログラミングしています。他の専門職から直接話を聞くことで、多職種の存在意義、連携の必要性などについても理解が深まっているようです。

最後に、本項のテーマでもある、カンファレンスの効果的な活用です。老健における在宅復帰支援において、多職種が連携し、協働し支援する上で最も重要なのがカンファレンスだと考えています。これは個々の専門職が立案した個別介護計画をつなぎ合わせる重要なものであるとも考えています。

特に介護職員は、介護業務の特性上、24時間365日、職員が業務を引き継ぎながら支援します。そのため、介護職員間の情報の共有、計画後の実施が確実に行えているか、目標の変更、新たな課題の発見など、介護職員が日々意識を統一できるような仕組みが重要となります。カンファレンスだけにとどまらずに、申し送りや、ウォーキングカンファレンスなど積極的に情報共有を行うように取り組んでいます。

また、多職種と共に行うカンファレンスでは、カンファレンスの開催目的を明確することが重要だと考えています。目標の共有と各専門職の実施状況の確認など、情報の共有を中心に行われてはいますが、問題が生じた場合は速やかにカンファレンスを開催し、多職種で協働し、その問題を解決するように努めています。

### 3 今後の課題

当施設では「多職種と連動する介護過程の実現」を目標に現在も取り組んでいます。多くの課題はありますが、介護過程を中心にした支援が「豊かな在宅」をつくると確信しているため、今後もこの取り組みを進めていきたいと考えています。

## 6 地域における生活支援の実践



利用者が地域の中で暮らしているという自覚を持ち続けることや、地域と実習施設がどのように支え合っているのかを学びます。そのためには実習施設のある地域の特性やその地域ならではの文化や行事を知ること、介護福祉士の大切な役割の一つであることを理解しておくことが必要です。介護福祉士が地域に関わることで利用者の暮らしがより充実したものになることを、実習を通して学ぶことができます。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 実習施設周辺の地域環境や資源、文化や歴史を事前に学習しておきます。
- 地域性や実習施設によって取り組みも様々です。
- 実習終了後は必ず実習報告会などを通して実習生間での情報共有を行います。

### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- デイサービスやショートステイの送迎等の機会を利用し、実習施設周辺の地域環境や資源について説明を行います。
- 実習施設で開催される行事やイベントに地域の方の参加を呼びかけ、企画や運営に実習生も参加する機会をもち、そこで介護福祉士が専門性をどのように生かしているかを学ぶ機会をもちます。
- 施設に入所することで地域とのつながりが途切れないように介護福祉士がどのような役割を担っているかを学ぶ機会をつくります。
- 地域で開催される行事やイベントに、利用者が役割持って参加できるように支援し、その場に実習生が同行することで広い視点での生活支援技術を学ぶ機会をもちます。
- 施設を地域に開放する、介護福祉士が地域に出向き講座を行う、災害時における地域での役割など、施設が地域にとっての社会資源であることを学ぶ機会を持ちます。
- 施設が地域の拠点になるために介護福祉士が地域の課題にどのように取り組んでいるかを実習を通して学ぶ機会が必要です。

## コラム 暮らす場所は変わっても地域の一員

実習が始まる数週間前に特別養護老人ホームに入所してこられた男性利用者のAさんがいました。Aさんは入所してからほとんど居室から出てくることなく生活を送っています。実習生Bさんが居室を訪室しても、Aさんは何も話すことなく、ただテレビを見ているだけです。

そんなある日、Aさんの居室で一緒にお話をしようと実習指導者から誘われ、Aさんは居室に行きました。訪室後しばらくすると、Aさんの友人が面会に来られました。その友人は「今年も恒例の秋祭りの季節が来た。あなたの掛け声がないと祭りが始まん」と祭りの誘いに来られたのです。Aさんは何も言わず下をむかれました。その瞬間、実習指導者は「Aさん是非行きましょう」と言いました。Aさんの顔が上がり、地元の祭りの話を嬉しそうに話してくれました。

実習生BさんはAさんのお祭り外出に同行させてもらい、Aさんが大きな声で祭りを盛り上げる姿、友人と嬉しそうに話をする姿を見て、とても嬉しかったと話していました。

介護福祉士が利用者と地域を結び続けることで、利用者が暮らす場所は変わっても地域の一員として生き続けることができるということを学ぶことができた事例です。

## コラム 人の役に立ちたいんです！～利用者も地域の中の生活者

介護老人保健施設に入所されている女性利用者のCさん。Cさんの趣味は、絵を描くことです。色鉛筆やマジックペンで、暇があると大好きな絵をせっせと描いて、周りのスタッフや利用者にもすすんで見せてくださいます。

そんなある日、実習施設のある地域の自治体の呼びかけで、防災の日にちなんで災害ポスターの募集とコンクールがあることを聞きつけた介護職員が、Cさんにポスターを描いて応募したらどうかと、声を掛けました。Cさんは目を輝かせて大喜びされ、その日から創作活動により一層取り組まれました。結果は見事、入賞！

ご本人は、「形はなんであれ、地域の役に私も少しお役に立てたのがうれしい！」とおっしゃいました。その言葉を聞いた介護職員は改めて、地域と関わりを持って暮らしたいと望まれる利用者に、地域に向けて広い視野を持って寄り添うことが大切なんだと気付いたそうです。



## 1 利用者様の“地域における生活”を学ぶために

2019年度から始まる介護福祉士養成課程の新カリキュラムでは、介護実習において「地域における生活支援の実践」という新たな教育内容が加わりました。“地域における生活”を学ぶためには、介護実習においてどのような取り組みや工夫が考えられるか、地域密着型サービスを展開する「きたおおじ」(小規模多機能型居宅介護、地域密着型特養)における実践から考えてみたいと思います。

## 2 地域での暮らしに必要な“自己選択・自己決定”を支える視点を学ぶ

在宅で暮らす高齢者は、施設での暮らしに比べて選択や決定を求められる場面が多くあります。例えば、京都ではお漬物を買うお店を決めている人もいて、ご利用者様と一緒にシルバーカーを押しながらお店に行き、ご本人に選んでもらって買っていただくことがあります。買うお店が決まっているという暮らしの中でのこだわり、お漬物を買うという自己選択・自己決定は、地域において自立して生活するためにとっても大切なことです。お店に行くため、そしてお漬物を棚から自分で選ぶためにはどんな機能を維持していかないといけないのか、自己選択・自己決定を支えるためにはそんなアセスメントも必要となります。

地域と一緒に出向き、ご利用者様の地域での生活を見ることで、自己選択・自己決定の大切さ、それにどんなサポートが必要かを見つけることができます。

## 3 地域での“つながり”の大切さを学ぶ

また、地域での生活に“つながり”は欠かせません。ご利用者様は家族や近所との関係にとどまらず、地域の様々な人(機関)とつながって暮らしています。お漬物の買い物の例でいうと、お店で買い物をして会話をすることがご本人にとってどういう意味を持っているのか、お店の人がご本人を理解しどの様に支援してくれているのか、ご本人がお店まで安全に行くにはどうしたらよいか、お店に行くというつながりを継続するにはどうしたらよいかなどを考えることが大切です。様々なつながりがあり、それがご本人の人生や生活の継続性という視点からどんな意味があるかを学ぶことは、地域生活を理解するポイントとなります。

## 4 地域には暮らしを支える様々な資源があることを学ぶ

「きたおおじ」では、採用内定者研修として“地域を知る”という取り組みをしています。内定者は、地域をまわり高齢者に関係があると思われる社会資源を全部チェックして書き取って帰ってきます。帰ってきてからの発表を聞いてみると、今まで気にしていなかったけれど「瓶ビール一本から配達します」という貼り紙がお店にあって、「お年寄りには瓶ビールを選ぶ人がいて、持って帰れないから1本からでも配達するんだ」と気づき、そうしたら商店街のあちこちに「配達します」というのがあることを発見したと。商店街は「お年寄りにいろいろなことをしてるんだ」と認識したり、また、キョロキョロしながら歩いていたら声をかけてくれる人がいて「そういうカタチでみんなが見守りしているのかなと思った」という意見もありました。

こうした取り組みを通して、地域で高齢者が暮らすにはどんな苦労があり、どんなサポートが必要なのか、どんな環境の中で暮らしているのかを知ることができます。介護実習生を対象とした取り組みではありませんが、地域での生活を知るためには効果的な取り組みです。

## 5 地域の中でどのように暮らしているか

「通い」やデイサービスは施設内の活動ではなく、一緒に地域に出ることで大切な視点を学ぶことができますし、「訪問」や訪問介護においても、訪問していない時はどう過ごしているか、一日どんな暮らしをされているのか、町内の方との交流やつきあいがどうなっているのかアセスメントすることはできます。

「地域における生活支援の実践」のためには、ご利用者様の家での暮らしだけでなく、地域の中でどのように暮らしているかを見つめる視点が大切です。

**指導実践例****地域における社会資源、地域に出ていく****1 「ほっこり寄り合い広場」地域の居場所としての社会福祉施設**

ある介護老人福祉施設では、介護保険の要介護度認定外の地域の高齢者を対象として月1回程度「ほっこり寄り合い広場」を開催しています。施設のある地域では、20軒程度を一まとまりとした隣組という地域の組織があります。そこに回覧板をまわす、民生委員に声をかける、保健福祉センター等にチラシを置いておくといった形で、参加者を募ります。その方たちが施設に集い、歌を歌ったり、笑いヨガをやったりして、楽しく時間を過ごしています。その「ほっこり寄り合い広場」に来られた人とデイサービスの利用者様、また施設の利用者様で話が弾む、昔からの知り合いが久しぶりに顔を合わせるといったことがある、また、施設の利用者様の普段の会話から、この人と知り合いなのではないかといったことで、介護福祉士が交流の場を設定することもあります。社会福祉施設というのは、施設に住んでいる人も施設に住んでいない人も、出かける場所・居場所であり、ご近所の交流を促す場です。実習生がこのプログラムに参加できれば様々な人との交流を日々の生活に意識的に設定することができるかもしれません。さらに、施設で生活している利用者は、地域で暮らしている利用者であることに気づくでしょう。同時に実習施設には人材や設備が整っており、地域の社会資源としての役割が学べます。地域における生活支援とは何かを学ぶ良い機会となるでしょう。

**2 介護福祉士が行う地域での介護教室**

家族介護者を支える介護教室は、各地で様々な実施主体や人が行っています。ある介護老人福祉施設では、地域で行う介護教室の講師依頼が来た時に、介護福祉士を講師として派遣しています。その理由として、在宅で介護を行う人は非常に困っているが、ご近所の方になかなか言いづらい、地域包括支援センターも敷居が高くて言えないといったように、自分から相談しにくい、その時に地域で行う介護教室で介護福祉士が、具体的にこういうことがあった、この状況でこんな工夫ができたという実際の事例をもとに話すと、介護者の方が、自分の困っていることを話しやすくなることを挙げています。

実習生がこのプログラムに参加することにより、自分達の行った介護について、根拠を持って説明することの大切さや家族介護者を支えることの意義について理解が深まるでしょう。また、何より自分達の行った具体的な経験を専門的援助活動として理論的に話す介護福祉士に憧れを持つでしょう。



## 地域との関わりの中で 認知症カフェの取組み

介護福祉士養成課程の中で、施設における実習だけでは、地域で介護を必要としていない、もしくは介護のサービスを受けていない高齢者に出会うことはありません。実習施設の中だけで出会う人だけが、介護福祉士の対象者ではないのではないか。これからは地域の高齢者へも関わりを持つ必要があると考えている中で認知症カフェに取り組むことになりました。

毎年地域包括支援センターと連携し、認知症サポーター養成講座の受講、はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練に参加しています。高校生が地域の高齢者と触れあうきっかけができないかという思いから、民生委員児童委員協議会や、福祉用具業者にも協力いただき認知症カフェを開催することができました。

地域の中で認知症の方や家族の方が気軽に立ち寄れる場が必要とされていました。養成校にとっても認知症についての理解を深める機会となるため、認知症カフェの開催に向けて具体的に取り組むことになりました。

生徒たちは地域の方たちと様々な関わりを通じて、生徒の学びの幅を広げ、そして深めています。教科書の文字を追うだけでは理解が難しい内容も、体験を通して専門職と一緒に具体的な実践に取り組むことにより発展的な学びにつながります。また、生徒が校外に出て交流をすることにより、地域を知ることにもなります。今後の課題は実習施設との連携です。学校・地域・施設との連携を図ることにより、これから求められる地域福祉のあり方や理解が深まり、介護や支援を必要とする方への生活支援に繋がるのではないかと思います。自分たちの住んでいる地域を知れば知るほど、愛着が湧くことになり、「地域の役に立ちたい」と思うようになるのではないのでしょうか。地域にある社会資源とは「人」であり、そして、地域社会とは「人とのつながりそのもの」であると考えます。生徒たちには、そのつながりや出会いを大切に介護福祉職を目指してほしいと心から願っています。今後は、この地域との関わりを、施設を巻き込んで行えたらと考えています。新しいカリキュラムの中では、地域との連携に関わる実習があります。また、将来生徒達が介護福祉士として働く際、地域との連携を積極的に行えることができたらと思っています。

カフェを開催しました！



おかえり支援サポーター募集呼び掛けの様子



## 7 実習記録への指導と方法



実習記録は、適切に記録できるよう指導が必要なものです。ここでの指導が、将来介護福祉士としての介護記録を作成するベースにもなります。記録の意義やその後の活用など理解した上で、実習記録を作成できるよう指導する必要があります。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 実習生に実習記録の意義と活用について理解させます。
- 実習記録の種類の確認をします。実習生に何を記録させるのか。実習施設とどう指導すべきか打ち合わせを密にします。
- 記録の指導が、現場スタッフとして働く際の介護記録のベースになることを踏まえ実習記録の文章指導をします。記録として正しい言葉遣いや表記の指導をします。
- 実習生が実習目標を決め、目標に沿った実習が行われ、記録できるよう指導します。
- 実習指導者からコメントや質問が書かれて返却されてきた場合には、実習生にそれを放置することなく回答するように指導します。

### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 実習記録の指導は、現場スタッフとして働く際の介護記録のベースになる大切なものです。実習での体験・観察したことについて、気づき、感じ、学べたのかについて考察を促すことが大切になります。
- 日々の目標を設定し具体的に取り組めるように働きかけ指導することも大切になります。
- 想定する課題や、利用者とのような関わりを持ち、自分が理解したことや感じたこと、援助する意味(根拠を持った介護)、利用者の反応、援助者としての自己に気づく(自己覚知)など、実習生が様々な方向性からの視点を持てるように指導を行う必要があります。
- 実習生が目標の持ち方や学んだことについて客観的に記述できるよう指導します。



### コラム 実習記録の統一による業務負担軽減

三重県介護福祉士養成施設協会では、各養成校ごと実習に関する記録の形式が全く違うと実習施設側が戸惑うのではないかとこの観点から、県内の養成校の記録用紙のベースを統一しています。これを受け、三重県介護福祉士会で開催する実習指導者講習会では、この実習マニュアルを受講生すべてに配布することにより、県内で行われる実習について現場の負担・混乱を減らす工夫をしています。

## 8 巡回指導



実習巡回では、実習担当教員が実習施設に訪問し、実習生が現段階でどの程度学ぶことができているかを面談や記録物から確認し指導を行います。そして指導によってその後の実習での学びが深まることを目的としています。また、実習で緊張している実習生の精神的なサポートを行う場にもなります。実習生に不安なことがある場合は、実習指導者と相談する等の対応を行い、実習生が本来持っている能力を十分に発揮できるよう働きかけることが大切です。養成校と実習施設で情報共有を行う場となることや、巡回している実習担当教員と実習指導者の良好な関係づくりの場にもなります。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 実習指導者より実習中の様子を聞き、必要に応じて指導を行います。一方的な指導にならないよう、実習生からもしっかりと状況の把握を行い、適切な指導を行う必要があります。
- 実習生から実習中に体験したことや感じたこと、気づき等を聞き、フィードバックを行うことで、その後の実習での学びを深めることができます。
- 記録物の確認を行います。実習生の学びがきちんと言語化されているか、表現は分かりやすく適切であるか等の指導を行います。
- 巡回指導終了後は実習指導者に、実習生の状況を伝えます。養成校での様子と実習中の様子の比較や、実習施設の指導に対して実習生がどの程度理解できているか等を伝えることで、個々の実習生の進捗に合わせた実習指導が行えるようになります。
- できる限り実習生が実習している場に行くようにします。実習受入チームからも話を聞き、実習生の動きを確認する機会となり、巡回指導時に役立ちます。

### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 緊張している実習生が、できる限り落ち着いた気持ちで本音が話せるような環境を設けます。
- 巡回指導前に実習担当教員に対して、実習生の様子を伝えます。その際には、実習指導者から見た実習生の様子だけでなく、実習担当者や他の職員からも情報収集を行った上で様子を伝えることが大切です。(実習指導者が巡回指導の対応が行えない場合は、必ず書面を残すか代役を立て、実習担当教員が実習生の様子を把握できるようにします)
- 記録物からも実習生がどの程度学んでいるのか、成長しているのかを判断することができます。そのため巡回指導時には、実習生が提出している記録物を確認してください。

- 巡回指導終了後は実習担当教員より巡回での様子を聞きます。実習生がどの程度理解できているか、できていない場合はどのような指導が適切かを実習担当教員と話すことで、より学びの多い実習にすることができます。



## コラム 本音と言えない実習巡回

実習施設・事業等（Ⅱ）で特別養護老人ホームでの実習をしているAさん。職員の動きに圧倒され、自分が職員の足手まといになっていると感じながら毎日を過ごしていました。また、実習開始から5日間、コミュニケーションしかできていないことにも不安を感じています。

実習開始5日目に巡回指導がありました。実習担当教員はまず実習指導者と話をしました。実習指導者から実習担当教員に対して「私とはフロアが違うので直接見てはいませんが、よく頑張っていると思います」との説明があり、利用者が座っておられるテーブルの横に案内されました。実習指導者から「ここで巡回指導をお願いします」と言われ、案内された場所で巡回指導を行いました。巡回指導を行っている隣のテーブルでは、利用者にお茶を飲む介助をしている職員もいました。実習担当教員はできるだけ小声で「実習はどうですか」と聞くと、実習生は周りを見て「大丈夫です」と答えました。その後記録物等の確認を行い、巡回指導は終わりました。

次の日の朝Aさんから「実習に行きたくない」と養成校に連絡がありました。

実習生にとっての巡回指導は、職員に言えない本心が言え、緊張が解放される唯一の時間であることを実習担当教員も実習指導者も心に留めておく必要があります。今回の巡回指導も、実習生と実習担当教員がゆっくり話のできる環境であれば、実習生の本音を聞くことができ、その後の実習が少し変わっていたのではないかと思う事例です。

## 9 帰校日



実習期間中に帰校日を設けることで、実習生が実習中の気づきを他の実習生と共有でき、実習後半に向けた自己課題を明確にしていくことを目的としています。また、巡回指導と違い養成校で指導を行うため、実習生の精神面や知識・技術面でのフォローをしっかりと時間をかけて行うことができます。実習生同士が実習に関する情報交換もでき、心身共にリフレッシュして、その後の実習に臨むことができます。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 事前に各実習で達成すべき課題を把握し、それに合わせた行動スケジュールを立てます。

(例) 実習を全体で5週間とした時の例

1週目	2週目	3週目	4週目	5週目
利用者決定				
アセスメント				
	計画の立案			
		実施	(評価・修正)	
				最終評価

▼帰校日(3週目に1日間)  
アセスメントや個別介護計画を実習担当教員と仕上げます。

▼実施前  
実習生が適切な個別介護計画を立案できているか、評価・修正を依頼します。

- 帰校日には、前半の実習での学びを振り返り、後半実習に向けた自己課題を明確にする機会をもちます。(グループでの意見交換、個人での振り返りどちらでもよい)
- 実習担当教員より介護過程の展開に関する進捗状況を確認し、個別指導を行います。その際実習担当教員は、担当利用者の状況把握、生活課題や実習施設で実施できる個別介護計画の適否等に留意する必要があります。
- 必要に応じて実習施設と連絡をとり、実習生の細かな情報共有を行います。
- 帰校日で指導した内容は、実習指導者に伝えます。

## (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 実習生が各実習で達成する課題等を把握し、それに合わせたスケジュールや 実習計画を立てるようにしてください。
- 帰校日を活用し、実習生が実習の後半に向けた自己課題を明確にしてきます。その課題が達成できるようなスケジュールの見直しを行ってください。
- 必要に応じて養成校と連絡をとり、実習生のこまかな情報共有を行います。
- 実習施設は実習前半で見た実習生自身の課題や疑問を帰校日前に実習生に整理させておくことより効果的な帰校日となります。



### コラム 無駄になった帰校日

帰校日に帰ってきたAさん。介護過程がほとんど進んでおらず、どうすればよいのかわからないと養成校に帰ってきました。実習担当教員は情報収集の所から細かく指導し、明日から個別介護計画が実施できるように一緒に立案をしました。朝から夕方まで時間をかけ立案し、Aさんも「リフレッシュどころか実習よりも疲れました」と言い帰って行きました。

次の日Aさんから「実習指導者からこの計画は実施できないと言われ、また一からやり直すことになった」と実習担当教員に電話がありました。Aさんは数日かけ個別介護計画をつくり直しましたが、結局、個別介護計画の実施まで進むことができず実習を終えることになりました。

帰校日までに何をしなければいけないのかを実習生も実習指導者も把握できていなかったことと、誰かがやってくれるという考えもお互いにあったように思います。また、実習担当教員と実習指導者の連携も不十分だったため、実習生にとって本来の帰校日が意味をなさなかった事例です。

## 10 カンファレンス（中間・最終）の実践



実習の中間地点及び最終には実習生を主体としたカンファレンスが持たれます。

中間カンファレンスは「形成的評価」の意味もあり、実習過程で実習生が到達目標に達しているかどうか、課題となっている点について確認を行います。最終カンファレンスでは「総括的評価」の意味があり、実習の終わりに到達目標及び全体への達成度の評価を行うものです。実習生は、カンファレンスを企画、実行することでカンファレンスの意義や手法を学ぶとともに、自身の実習への取り組み方や残された課題について気づくことができます。また、実習指導者及び教員は、指導が効果的であったか、指導方法や実習生へのかかわり方等に気づき、カンファレンスでとらえたことを今後の指導に活かすことができます。

### (1) 養成校が取り組むべき内容及び留意点

- カンファレンスの意義と目的、手法について理解し、実習生が主体となって企画、実行できるようにします。例えば、養成校で模擬カンファレンスを行い、スムーズな進行と根拠に基づいた説明ができるようにしておきます。
- カンファレンスに参加する各専門職の専門性について理解しておきます。
- カンファレンスに必要な資料や記録物の準備、書き方について指導を行い理解を深めます。
- カンファレンスにおいて、実習生の目標設定に指導が必要な際には、実習施設と連携をとりながら、実習生の目標指導を行います。

### (2) 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 実習の中間及び最終には実習生の実習目標、介護の方向性、支援内容の適否について検討するカンファレンスを実施します。その際、実習生主導で実施できるように助言を行います。例えば、カンファレンスで使える場所や資料作成のための機器の貸し出し、出席者の氏名等について助言を行います。
- カンファレンスでは、できる限り複数の職員（介護福祉士及び他の専門職）に出席してもらい、学生が多角的な視点で評価できる機会を作ります。
- 中間カンファレンスにおいて、実習生の学びの進度に齟齬が生じた場合、実習生の状況に合わせ、後半のプログラムを変更することが考えられます。

- カンファレンスに出席できなかった職員に対し、カンファレンス資料を閲覧・公開し、実習生の学びが共有できるようにします。チームとして関わった実習生がどのような学びを報告したのかを知ることによって、チームが持つ目標（実習生の目標達成や指導評価）の達成を個々が認識することになります。



# VI 介護実習の評価

## 1 介護実習の評価



介護実習の期間が終了したら、評価を行うこととなります。ここでいう評価とは養成校での総合評価を指します。総合評価とは、実習施設が行う評価と養成校が行う評価などから、総合的に判断し介護実習の区切りの最後に行う評価であり、成績となります。これは実習生が、自分の介護実習はどうであったのか確認し、その後の取り組みや成長の基礎となり、実習生の人生に大きな影響を与えるものとなります。

また、実習生の個人情報にもなりますので、評価を行う際、つけたあとの管理には十分に配慮する必要があります。

### (1) 評価の意義と目的

#### ①養成校における意義と目的

- 養成校にとり、実習の評価とは「介護実習」の学びの尺度を図るものです。
- 実習における「知識・技術」「意欲・態度」という評価観点に沿って、実習施設は評価を行います。その評価を加味し養成校では総合評価を行うこととなります。
- 養成校としての到達目標があり、それを踏まえ実習生一人ひとり到達目標を設定することが大切になります。
- 評価を行ったあとは、実習終了後の実習生への教育に反映することも大切になります。介護総合演習などで行われる振り返りなどにも活用します。

#### ②実習施設における意義と活用

- 実習生が評価を見て振り返ることにより、次回の実習や就職後介護福祉士として仕事をするにあたっての応用力や対応力の養成につながります。
- 実習指導者による実習評価は、何を「評価の基準」にするかを明確にすることが大切です。評価の方法や基準については、養成校と連携を密に行う必要があります。また、単なる数値の報告にとどまらず、どうしてこのような評価を行ったのかを、実習生に伝えて欲しいこと、実習担当教員に知っていて欲しいことそれぞれを実習担当教員に言葉で説明することも大切になります。

- 実習受入チームは、実習生の評価を通じ、実習指導のスキルアップを図りつつ、職員自らが責任を持って実習生を指導することで成長できる機会になります。
- 実習施設は、実習生の実習での取り組み状況や様子をはじめ、適切に評価、報告することが重要となります。したがって、実習指導者のみが行うのではなく、実習担当者や他の実習に関わる職員からも話を聞き、評価することも大切です。それは、職員自らが責任を持って実習生を指導する意識にもつながるからです。

## (2) 取り組むべき内容、留意点

### ① 養成校における取り組むべき内容及び留意点

- 介護実習においては、実習施設での学びが中心となるため実習担当教員が評価しにくいところもありますが、総合評価する主体はあくまでも、養成校の教員であり実習施設に任せるものではありません。実習中から実習生の取り組み状況や様子を把握するために実習施設との連携を心がけましょう。
- 実習の評価は、実習生自身の自己評価とずれが生じることがあります。このずれを放置するのではなく、実習生が「できたこと」「できなかったこと」を認識できるように指導を行います。自分の課題が何かしつかり理解できるようにすることも大切になります。
- 実習施設側に、実習施設で行ってほしい評価の「観点」「基準」などを伝え、評価の方法について連携を密にする必要があります。この時、評価観点到に差異のないように、実習施設へ評価表（評価観点）を渡しおきます。可能であれば、ルーブリック<sup>(※)</sup>のような評価基準を示すとよいでしょう。

(※) ある課題についての達成レベルを観点と尺度からなるマトリックス表で評価したもの

### ② 実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 評価の実施は、個人票、実習記録、カンファレンス記録等の実習記録などを客観的な資料として用いながら、実習生一人ひとりを総合的に評価しなければなりません。
- 評価は、対象者との関わりや実習生の成長という質的評価を行うことであり、実習生の成長を認める観察力が要求されます。
- 到達度評価（絶対評価）は、個々の実習生に対し、今後どの部分に努力が必要かという情報を提供できる利点がある反面、実習生の行動をきちんと分析する必要があり、実習指導者の分析力による差が出る等の欠点もあります。
- 実習生が今後努力しなければならない点や、次の実習への課題や将来への希望が具体的にイメージできるよう助言することも忘れてならない大切な視点です。
- 実習生を評価するにあたり、評価項目や評価基準について、養成校との調整等を行います。また、実習に携わった複数の職員による打ち合わせを実施するなど客観的に評価するための工夫を行います。実習指導者のみで評価を行うのではなく、実習受入チーム全体で評価することも大切になります。チームで、実習施設全体で実習を受け入れていることを意識することが必要になります。
- 実習の成果は、実習指導者の力にかかっていると看做すでも過言ではありません。将来の介護福祉士としてどのような力を育成したいのかが大切になります。良いところを褒め、課題となるところをしっかりと認識できるよう評価することが大切になります。



## 介護実習評価の過程

社会福祉法人京都老人福祉協会は京都市伏見区で、介護保険事業を中心に子ども、障害のある人等も対象に幅広く事業を展開する社会福祉法人です。現在、職員数は約800人、事業所数は約60箇所です。法人の特徴として、住み慣れた地域で支え続けることを念頭に「尊厳・信頼・先駆・共同」の理念の元、福祉実践を行っています。世界遺産で有名な醍醐寺や観光客には人気の伏見稲荷大社の近くにも事業所を持っていますが、法人のエリアとしては距離にして約4キロの範囲内であり、その間の書類等のやり取りは『京老便』と呼ばれる社内便でやり取りをしています。その中心部に、各事業所を結ぶ拠点である法人本部と161床の特別養護老人ホーム、80床の養護があります。

京都老人福祉協会では、毎年5月頃から2月頃にかけて、介護福祉士や社会福祉士養成のための実習生を受け入れてきました。施設での実習は法人本部もある特別養護老人ホームで行います。従来型の施設であり、本館と西館に分かれ、各館が三階建てのため全部で6つの階からなります。実習生は各階に1名ずつ配属します。実習指導者の要件を満たす職員は多数いますが、施設内で同時期に受入が可能な実習生は6名までとしています。在宅実習については、法人内のデイサービスや小規模多機能型居宅介護等の事業所に実習担当者から依頼をして調整を行っています。オリエンテーションは原則、京都老人ホームで行いますが、その後の情報は「京老便」を活用し受入事業所とは情報共有を図っています。

実習日誌の提出については、実習翌日の朝の提出をルールにしています。実習指導者である私も目を通すようにしていますが、コメントの記入は各日に実習生を担当する介護職員に記入してもらっています。

実習評価については、まず実習最終日以降に白紙の評価表用紙のコピーを実習を行った各階のリーダーや在宅の管理者宛に提出期限を決めて配布します。その後集まって来た評価を読み込み、京都老人ホームとして実習指導者が評価表を作成し養成校に提出する流れとなっています。同一の養成校から複数名実習に来られている際には、提出されてきたリーダー達が書いた評価を実習指導者が照らし合わせて、各々の評価表を作成することもあります。

実習生は、オリエンテーションや実習初日は非常に緊張をして現場実習に入ります。実習受入先としては、緊張を少しでも緩和できるように努めており、個人差はあるものの、実習日を重ねるごとに実習生は変化していきます。その変化を一番身近に感じるのは、日々利用者と向き合いながら現場の介護職員と実習生の関わり無くして実習は成り立ちません。その点からも現場の評価は無くてはならないものと考えています。

一方、実習生が配属される特別養護老人ホームの各階や在宅の事業所の状況は、どこも同じではありません。特別養護老人ホームの6つの階においても職員の力量や利用者さんの状態も違っています。在宅の事業所においても時々によって職員や利用者の状況は違っています。オリエンテーションで実習生と会った時の情報を基に、配属する場所を決めてはいます。しかし、初対面で1回会っただけの情報では、配属先と実習生の力量が必ずしも一致するとは限りません。

実習評価を行う介護職のリーダー達の基準にも、大きな差が生じることがあります。もちろん養成校から示される評価基準等は伝達しています。しかし、リーダー達の中には、介護福祉士の養成に熱心なあまり、厳しい評価を行う職員もいます。

その中で、実習評価を行うことは実習生にとって大きな不利益にもなりかねません。同じ養成校から複数の介護実習生を受け入れた際に実習終了後、各階のリーダーから提出された評価表を対比し、あまりにも差が生じている部分には、確認を行い最終的には修正を行い養成校に提出します。

また、稀に実習指導者と介護リーダーの評価がずいぶんずれてしまうことがあります。そのような際にも、実習指導者と介護リーダーあるいは現場職員と意見交換を行い、ずれを修正するようにしています。

このような流れを経て最終的な実習評価の作成や提出は法人の本部がある、京都老人ホームの実習指導者が行います。

実習評価は評価基準に則って行われ実習生の学びを評価するものですが、人が人を評価する点からは、多角的な目線で評価されるべきではないかと考えます。「介護技術や様々なスキルを活かし対人援助の専門職である介護福祉士を目指す実習生を現場実習で評価するという責任感を持ち、客観的な見方ができる評価」が必要と考えます。

## 2 介護実習の評価の活用



介護実習の評価は、実習生が帰校したあと、実習生の学びを統合するために活用されます。ただ、その評価は実習生のためのものだけではなく、実習施設・養成校それぞれの評価とも言えます。実習生の介護実習をより良いものにするためには、実習生のその後の様子を含め、各々で振り返りのために活用することも大切です。

### (1) 評価の活用の意義と目的

#### ① 養成校における意義と目的

- 振り返りの場は、とても大切になりますので、個人で振り返る場、実習指導者と振り返る場、実習生同士で振り返る場、養成校全体で振り返る場など、多くの場を設けるのもよいです。
- 実習生の学びを、深化させる場としてとても大切になります。養成校での学びと実習での学びを統合させる機会にもなります。
- 実習生同士の共有・共感の場にもなり、実習生の心の成長にもつながります。
- 評価は、自己の課題ばかり目を向けてしまいがちですが、できたこと、できなかったことをしっかり把握することで将来への意欲につながります。
- 介護実習のまとめになり、介護総合演習での事後指導の一貫で行うことになります。実習担当者と介護総合演習の担当者が別の教員（担当者）の場合、連携が必要になります。
- 養成校全体で振り返り、共有共感の場を設けることが大切になります。その際には、実習担当者をはじめ実習受入チームのメンバーを呼び開催するのもよいでしょう。
- 事例研究の実施や介護過程につながるような報告会にすることも大切になります。
- 実習生の気持ちをしっかり受け止めましょう。

#### ② 実習施設における意義と活用

- 質の高い介護福祉士を養成するためには、実習施設と養成校との間で、双方の実習教育における問題点・改善すべき点等について意見交換等を行い、指導・教育体制の向上を図り、次回実習生受入の際に、より学習効果の高い実習を実施することが重要になります。
- 養成校や実習生からの意見や感想のフィードバックを得ることで、これらを介護サービスの質の向上につなげることができます。
- 実習指導者としての自己を評価し、振り返ることが、次の実習の受け入れの準備にもつながります。実習指導者は、評価という行動を通して実習指導の内容や効果を振り返り、次に活かすという姿勢が大切です。

## (1) 評価終了後の養成校の取り組み

### ① 介護実習全体を振り返る

- 養成校で行う実習の振り返りの場は、とても大切になります。ここでいう振り返りとは、介護実習を終えて養成校で振り返ることを指します。介護総合演習などの事後指導として行われる場合が多いです。
- 実習生が、一定期間の実習を振り返る貴重な場になります。養成校においては、実習生と実習担当教員の面談や、クラス内もしくは養成校全体で実習報告会等を開催します。養成校側は可能であれば公開する機会を設けることの検討も必要になります。また、介護実習受入チームのメンバーは、介護実習に関わる人として機会があれば、一度参加してほしいと思います。
- 実習報告会の場は、実習生の学びを、深化させる場としてとても大切になります。養成校での学びと実習での学びを統合させる機会にもなります。実習生の“声”が聞ける貴重な場であり、実習指導者や実習担当者がコメントすることで、実習の学びが一層深まることにもつながります。
- この場は、実習指導者や実習担当者、実習担当教員の評価とは違った、思わぬ実習生の声があり新たな発見がある場でもあります。実習生が普段の養成校における生活や学びの姿を垣間見る良い機会にもなります。
- 実習指導者や実習担当者が報告会に参加した場合、報告会の内容を介護実習受入チーム内で共有することで、養成校の理解や実習生の理解につながります。
- 他の実習施設の様子を知る機会にもなります。他の実習施設の取り組みで良いと思われることを取り入れ、次の実習がより良いものになるよう検討する材料になります。さらには、他の実習施設の実習指導者・実習担当者と意見交換する場にも活用できます。



### コラム 実習指導者連絡会と実習報告会

A 養成校では、春に実習指導者連絡会を開催し、秋から冬にかけて実習報告会の開催をしています。こういった機会を、単なる会議や報告会にとどまらず、授業を公開したり、実習指導者の交流会の側面を持てるよう企画をしています。実習施設間において、介護実習の取り組みの差を少なくすることや、介護実習を受けていただくにあたり課題を知る良い機会になっています。実習施設同士のつながりの中で、介護実習について協議する場も大切になるかもしれません。



指導実践例

## 3年間の学びの集大成 ～みんなで成長を喜び合う実習報告会～

実習報告会に外部の方をお招きするようになって3年。今年の報告会は実習指導者さんに加え、生徒の保護者や出身中学校の先生方にもお越しいただきました。

3年生の実習は、18日間を通じて介護過程の展開に取り組みます。アセスメントした利用者さんの好みや思いをもとに立案した個別介護計画について、職員さんや福祉科教員からのアドバイスが入り、個別介護計画がブラッシュアップされていきます。しかし、いざ実施してみようとすると、「今日は気分が乗らないな～」「また今度でいいかな～？」と、利用者さんのその日の気分や体調によって計画の実施ができない場合もあり、どの生徒も介護過程を展開することの難しさを実感しました。それだけに、計画を実施したことで利用者さんの表情が明るくなったり、「明日もお願いね！」と頼っていただけただけの喜びはひとしおでした。



12月に実施された実習報告会では、代表の生徒4名が自分の立案した個別介護計画を発表。立案することばかりに気をとられ、一番大切な「利用者の方の思い」に寄り添えていなかったことや、計画を立ててから、アセスメント不足に気づいたことなど、ありのままを伝えました。それでも、参加していた実習指導者さんからは、「利用者目線で考えることができる生徒さんが沢山いらっしゃいます」と力強いコメントをいただきました。

報告会の締めくくりに、保護者の方から生徒へのメッセージをいただきました。実習期間中、生徒の一番近くで悩みを聞き、励まし続けてくださった保護者の方からの言葉に、会場の空気も温まりました。

また、閉会後に中学校の先生からも、「卒業生が立派に成長した姿を見ることができて良かったです」と喜びのコメントをいただきました。

実習指導者さん、中学校の先生方、保護者や福祉科教員みんなで生徒の3年間の成長を喜び合うことができました。

## おわりに

---

介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる介護福祉士を養成するため、介護福祉士養成カリキュラムの見直しがされました。特に、介護福祉は実践学であることから、介護実習は貴重な機会であると認識しています。

介護実習をより効果のあるものとするために、養成校での学びと介護現場での実践をつなぐことが極めて重要であり、それには養成校と施設・事業所が連携を行い、実習生への指導が一貫したものであることが望まれます。

今回、介護実習科目の実習指導体制の在り方に関する調査研究事業で「介護実習指導者のためのガイドライン」が完成の運びとなりました。

このガイドラインでは、今般のカリキュラム改正の概要を踏まえたうえで、養成校と施設・事業所の連携方法を中心におき、養成校が取り組むべき内容、実習施設が取り組むべき内容の双方を記載しております。

特に、各項目のはじめに「ねらい」をおき、なぜ、相互の連携が必要であるのか、どういう実習が望まれるのかということを書いております。十分とは言い難いものかもしれませんが、実習生の学びを深化させるためにもご一読いただけたら幸いです。

このガイドラインが、より質の高い介護福祉士の教育に資するものとなることを期待しております。

最後になりましたが、このガイドラインを作成するにあたり、多くの養成校から「介護実習の手引き」、施設・事業所からは「介護実習指導マニュアル」を拝受いたしました。これらを参考にさせていただいたことに感謝を申し上げます。

また、ガイドラインには多くの事例やコラムを掲載しておりますが、これらも実習施設・事業所、養成校からいただいたものです。ともども、深く感謝申し上げます。

# VII 資料

## 1 実習施設・事業等（Ⅰ）（Ⅱ）における介護実習施設・実習指導者等の基準

	実習施設・事業等（Ⅰ）	実習施設・事業等（Ⅱ）
区分	<p>利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた実習施設</p>	<p>一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置いた実習施設</p>
基準	<p>利用者の暮らしや住まい等の日常生活の理解や多様な介護サービスの理解を行うことができるよう、利用者の生活の場として、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業等を始めとして、居宅サービスを中心とする多様な介護現場を確保するため、介護保険法その他の関係法令に基づく職員の配置に係る要件を満たすこと以外には、特段の要件は求めない。</p> <p>厚生労働大臣が別に定めるものであって、介護保険法その他の関係法令に基づく職員の配置に係る要件を満たすものであること。</p>	<p>一連の介護過程のすべてを実践する場としてふさわしいよう、次の要件を充たす施設。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働大臣が別に定める施設種別であること。</li> <li>○介護職員（常勤の介護職員）に占める介護福祉士の比率が3割以上であること。</li> <li>○介護サービス提供のためのマニュアル等や介護過程に関する諸記録が整備されていること。</li> <li>○介護職員に対する教育、研修等が計画的に実施されていること。</li> <li>○介護実習に係る時間数の3分の1以上を実習施設・事業等（Ⅱ）での実習に当てること。</li> </ul>
実習指導者の資格	<p>介護福祉士の資格を有する者又は3年以上介護業務に従事した経験のある者</p>	<p>介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、実習指導者を養成する講習会として厚生労働大臣に届けられた実習講習会を修了した者。その他その者に準ずる者として厚生労働大臣が別に定める者</p>

## 2 公益社団法人日本介護福祉士会 倫理綱領

1995年11月17日宣言

### 前文

私たち介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。

そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚を持って最善の介護福祉サービスの提供に努めます。

### (利用者本位、自立支援)

1. 介護福祉士は、すべての人々の基本的人権を擁護し、一人ひとりの住民が心豊かな暮らしと老後が送れるよう利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重し、自立に向けた介護福祉サービスを提供していきます。

### (専門的サービスの提供)

2. 介護福祉士は、常に専門的知識・技術の研鑽に励むとともに、豊かな感性と的確な判断力を培い、深い洞察力を持って専門的サービスの提供に努めます。

また、介護福祉士は、介護福祉サービスの質的向上に努め、自己の実施した介護福祉サービスについては、常に専門職としての責任を負います。

### (プライバシーの保護)

3. 介護福祉士は、プライバシーを保護するため、職務上知り得た個人の情報を守ります。

### (総合的サービスの提供と積極的な連携、協力)

4. 介護福祉士は、利用者に最適なサービスを総合的に提供していくため、福祉、医療、保健その他関連する業務に従事する者と積極的な連携を図り、協力して行動します。

### (利用者ニーズの代弁)

5. 介護福祉士は、暮らしを支える視点から利用者の真のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割であると確認した上で、考え、行動します。

### (地域福祉の推進)

6. 介護福祉士は、地域において生じる介護問題を解決していくために、専門職として常に積極的な態度で住民と接し、介護問題に対する深い理解が得られるよう努めるとともに、その介護力の強化に協力していきます。

### (後継者の育成)

7. 介護福祉士は、すべての人々が将来にわたり安心して質の高い介護を受ける権利を享受できるよう、介護福祉士に関する教育水準の向上と後継者の育成に力を注ぎます。

## 3 公益社団法人日本介護福祉士会 倫理基準(行動規範)

### (利用者本位、自立支援)

1. 介護福祉士は、利用者をいかなる理由においても差別せず、人としての尊厳を大切にし、利用者本位であることを意識しながら、心豊かな暮らしと老後が送れるよう介護福祉サービスを提供します。
2. 介護福祉士は、利用者が自己決定できるように、利用者の状態に合わせた適切な方法で情報提供を行います。
3. 介護福祉士は、自らの価値観に偏ることなく、利用者の自己決定を尊重します。
4. 介護福祉士は、利用者の心身の状況を的確に把握し、根拠に基づいた介護福祉サービスを提供して、利用者の自立を支援します。

### (専門的サービスの提供)

1. 介護福祉士は、利用者の生活の質の向上を図るため、的確な判断力と深い洞察力を養い、福祉理念に基づいた専門的サービスの提供に努めます。
2. 介護福祉士は、常に専門職であることを自覚し、質の高い介護を提供するために向上心を持ち、専門的知識・技術の研鑽に励みます。
3. 介護福祉士は、利用者を一人の生活者として受けとめ、豊かな感性を以て全面的に理解し、受容し、専門職として支援します。
4. 介護福祉士は、より良い介護を提供するために振り返り、質の向上に努めます。
5. 介護福祉士は、自らの提供した介護について専門職として責任を負います。
6. 介護福祉士は、専門的サービスを提供するにあたり、自身の健康管理に努めます。

### (プライバシーの保護)

1. 介護福祉士は、利用者が自らのプライバシー権を自覚するように働きかけます。
2. 介護福祉士は、利用者の個人情報を収集または使用する場合、その都度利用者の同意を得ます。
3. 介護福祉士は、利用者のプライバシーの権利を擁護し、業務上知り得た個人情報について業務中か否かを問わず、秘密を保持します。また、その義務は生涯にわたって継続します。
4. 介護福祉士は、記録の保管と廃棄について、利用者の秘密が漏れないように慎重に管理・対応します。

### (総合的サービスの提供と積極的な連携、協力)

1. 介護福祉士は、利用者の生活を支えることに対して最善を尽くすことを共通の価値として、他の介護福祉士及び保健医療福祉関係者と協働します。
2. 介護福祉士は、利用者や地域社会の福祉向上のため、他の専門職や他機関と協働し、相互の創意、工夫、努力によって、より質の高いサービスを提供するように努めます。
3. 介護福祉士は、他職種との円滑な連携を図るために、情報を共有します。

(利用者ニーズの代弁)

1. 介護福祉士は、利用者が望む福祉サービスを適切に受けられるように権利を擁護し、ニーズを代弁していきます。
2. 介護福祉士は、社会にみられる不正義の改善と利用者の問題解決のために、利用者や他の専門職と連携し、専門的な視点と効果的な方法により社会に働きかけます。

(地域福祉の推進)

1. 介護福祉士は、地域の社会資源を把握し、利用者がより多くの選択肢の中から支援内容を選ぶことができるよう努力し、新たな社会資源の開発に努めます。
2. 介護福祉士は、社会福祉実践に及ぼす社会施策や福祉計画の影響を認識し、地域住民と連携し、地域福祉の推進に積極的に参加します。
3. 介護福祉士は、利用者ニーズを満たすために、かかわる地域の介護力の増進に努めます。

(後継者の育成)

1. 介護福祉士は、常に専門的知識・技術の向上に励み、次世代を担う後進の人材の良き手本となり公正で誠実な態度で育成に努めます。
2. 介護福祉士は、職場のマネジメント能力も担い、より良い職場環境作りに努め、働きがいの向上に努めます。

## 介護実習指導のためのガイドライン執筆者一覧

氏名	所属・役職
鈴木 幹治	三重県立伊賀白鳳高等学校 教諭
高岡 理恵	華頂短期大学 准教授
本名 靖	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 理事 東洋大学ライフデザイン学部 教授
松川 春代	特定医療法人研精会介護老人保健施設デンマークイン新宿 副介護科長・認定介護福祉士
吉岡 俊昭	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長
吉藤 郁	松本短期大学 介護福祉学科 講師

(五十音順・敬称略)

## 指導実践例 執筆者・協力者一覧

所 属	役職・氏名	指導実践例の内容
介護老人福祉施設 リデルホーム黒髪	管理部長 吉鶴喜代美 生活相談員 三田美和子	実習指導者による「実習受入体制づくり」の 取り組み
神戸女子大学 健康福祉学部	准教授 木村あい	リスクマネジメント
特別養護老人ホーム 愛の園	施設課長 大平貴雄	入浴場面での介護技術
地域密着サービスセンター 桂坂	西川由紀	介護過程の展開の指導方法
学校法人みえ大橋学園 専門学校ユマニテク医療福祉大学校	介護福祉学科 森聖志	介護過程の実践的展開 「三重県版介護過程実践モデル集を マニュアル活用して」
学校法人大川学園 三重介護福祉専門学校	介護福祉士科 伊東あつ子	
学校法人大川学園 三重介護福祉専門学校	介護福祉士科 森田忍	
一般社団法人愛生会 介護老人保健施設 おおやけの里	辻智典	多職種でのカンファレンスの持ち方
地域密着型総合ケアセンター きたおおじ	施設長 杉原優子	地域の学び方
ピアやまがた	施設長 鈴木よし子	地域における社会資源、地域に出ていく
名古屋市立西陵高等学校 総合学科 介護福祉系列	介護科主任 米谷浩	地域との関わりのなかで 認知症カフェの取り組み
京都老人ホーム	久門治美	介護実習評価の過程
愛知県立海翔高等学校	高木諒	3年間の学びの集大成 ～みんなで成長を喜び合う実習報告会～

(指導実践例の掲載順・敬称略)

「介護実習指導のためのガイドライン」作成においては、全国の養成校、実習施設、関係機関より資料提供等のご協力をいただいた。ここに感謝の意を表する。

---

平成 30 年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業  
介護福祉士の養成カリキュラム改正を見据えた  
介護実習科目の実習指導体制のあり方に関する調査研究事業 報告書  
平成 31 (2019) 年 3 月

発行：公益社団法人 日本介護福祉士会

住所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-22-13 西勘虎の門ビル 3 階